

## 第9章 総合評価

## 第9章 総合評価

### 9.1 環境要素ごとの調査、予測及び評価結果

環境要素ごとの調査、予測及び評価結果の概要を以下に示す。

9.1.1 大気質

(1) 調査結果の概要

事業実施区域及びその周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域1地点及び周辺4地点で大気質の調査を行った。

調査結果（環境大気）																																																																																																																																																																																						
<p>&lt;環境大気&gt; ○二酸化硫黄 環境基準値（日平均値0.04ppm、1時間値0.1ppm）を下回っていた。</p> <p>二酸化硫黄（単位：ppm）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>期間 平均値</th> <th>1時間値 の最高値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施区域</td> <td>0.001</td> <td>0.012</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td>ASEC敷地内</td> <td>0.002</td> <td>0.017</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>大屋敷地区町有地</td> <td>0.002</td> <td>0.010</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>ゆめたろうプラザ</td> <td>0.002</td> <td>0.012</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>南部子育て支援C</td> <td>0.002</td> <td>0.015</td> <td>0.004</td> </tr> </tbody> </table> <p>○二酸化窒素 環境基準値（日平均値0.04～0.06ppm）を下回っていた。</p> <p>二酸化窒素（単位：ppm）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>期間 平均値</th> <th>1時間値 の最高値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施区域</td> <td>0.012</td> <td>0.057</td> <td>0.039</td> </tr> <tr> <td>ASEC敷地内</td> <td>0.014</td> <td>0.049</td> <td>0.035</td> </tr> <tr> <td>大屋敷地区町有地</td> <td>0.012</td> <td>0.046</td> <td>0.032</td> </tr> <tr> <td>ゆめたろうプラザ</td> <td>0.010</td> <td>0.039</td> <td>0.028</td> </tr> <tr> <td>南部子育て支援C</td> <td>0.011</td> <td>0.043</td> <td>0.028</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質 環境基準値（日平均値0.10mg/m<sup>3</sup>、1時間値0.20mg/m<sup>3</sup>）を下回っていた。</p> <p>浮遊粒子状物質（単位：mg/m<sup>3</sup>）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>期間 平均値</th> <th>1時間値 の最高値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施区域</td> <td>0.022</td> <td>0.113</td> <td>0.052</td> </tr> <tr> <td>ASEC敷地内</td> <td>0.025</td> <td>0.076</td> <td>0.044</td> </tr> <tr> <td>大屋敷地区町有地</td> <td>0.024</td> <td>0.071</td> <td>0.048</td> </tr> <tr> <td>ゆめたろうプラザ</td> <td>0.023</td> <td>0.078</td> <td>0.046</td> </tr> <tr> <td>南部子育て支援C</td> <td>0.022</td> <td>0.083</td> <td>0.047</td> </tr> </tbody> </table> <p>○微小粒子状物質 環境基準値（年平均値15μg/m<sup>3</sup>、日平均値35μg/m<sup>3</sup>）を上回っていた。</p> <p>微小粒子状物質（単位：μg/m<sup>3</sup>）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>期間 平均値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施区域</td> <td>14</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>		調査地点	期間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	事業実施区域	0.001	0.012	0.003	ASEC敷地内	0.002	0.017	0.005	大屋敷地区町有地	0.002	0.010	0.004	ゆめたろうプラザ	0.002	0.012	0.004	南部子育て支援C	0.002	0.015	0.004	調査地点	期間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	事業実施区域	0.012	0.057	0.039	ASEC敷地内	0.014	0.049	0.035	大屋敷地区町有地	0.012	0.046	0.032	ゆめたろうプラザ	0.010	0.039	0.028	南部子育て支援C	0.011	0.043	0.028	調査地点	期間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	事業実施区域	0.022	0.113	0.052	ASEC敷地内	0.025	0.076	0.044	大屋敷地区町有地	0.024	0.071	0.048	ゆめたろうプラザ	0.023	0.078	0.046	南部子育て支援C	0.022	0.083	0.047	調査地点	期間 平均値	日平均値 の最高値	事業実施区域	14	43	<p>○塩化水素 目標環境濃度（日平均値0.02ppm）を下回っていた。</p> <p>塩化水素（単位：ppm）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>冬季</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施区域</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> </tr> <tr> <td>ASEC敷地内</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> </tr> <tr> <td>大屋敷地区町有地</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> </tr> <tr> <td>ゆめたろうプラザ</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> </tr> <tr> <td>南部子育て支援C</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全て定量下限値（0.001ppm）未満である。</p> <p>○ガス状水銀 指針値（年平均値0.04μg/m<sup>3</sup>）を下回っていた。</p> <p>ガス状水銀（単位：μg/m<sup>3</sup>）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>冬季</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施区域</td> <td>0.002</td> <td>0.001</td> <td>0.002</td> <td>0.002</td> </tr> <tr> <td>ASEC敷地内</td> <td>0.002</td> <td>0.001</td> <td>0.002</td> <td>0.002</td> </tr> <tr> <td>大屋敷地区町有地</td> <td>0.002</td> <td>0.001</td> <td>0.002</td> <td>0.002</td> </tr> <tr> <td>ゆめたろうプラザ</td> <td>0.002</td> <td>0.001</td> <td>0.001</td> <td>0.002</td> </tr> <tr> <td>南部子育て支援C</td> <td>0.002</td> <td>0.001</td> <td>0.002</td> <td>0.002</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ダイオキシン類 環境基準値（年平均値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>）を下回っていた。</p> <p>ダイオキシン類（単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>冬季</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施区域</td> <td>0.019</td> <td>0.017</td> <td>0.021</td> <td>0.043</td> </tr> <tr> <td>ASEC敷地内</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.017</td> <td>0.043</td> </tr> <tr> <td>大屋敷地区町有地</td> <td>0.019</td> <td>0.013</td> <td>0.018</td> <td>0.043</td> </tr> <tr> <td>ゆめたろうプラザ</td> <td>0.018</td> <td>0.015</td> <td>0.016</td> <td>0.045</td> </tr> <tr> <td>南部子育て支援C</td> <td>0.050</td> <td>0.015</td> <td>0.015</td> <td>0.055</td> </tr> </tbody> </table> <p>○降下ばいじん 調査は、事業実施区域1地点で四季に各1ヵ月間実施した。その結果は、1.32～3.24t/km<sup>2</sup>・月であった。</p> <p>降下ばいじん（単位：t/km<sup>2</sup>・月）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>冬季</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施区域</td> <td>2.31</td> <td>2.39</td> <td>1.32</td> <td>3.24</td> </tr> </tbody> </table>			調査地点	冬季	春季	夏季	秋季	事業実施区域	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	ASEC敷地内	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	大屋敷地区町有地	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	ゆめたろうプラザ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	南部子育て支援C	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	調査地点	冬季	春季	夏季	秋季	事業実施区域	0.002	0.001	0.002	0.002	ASEC敷地内	0.002	0.001	0.002	0.002	大屋敷地区町有地	0.002	0.001	0.002	0.002	ゆめたろうプラザ	0.002	0.001	0.001	0.002	南部子育て支援C	0.002	0.001	0.002	0.002	調査地点	冬季	春季	夏季	秋季	事業実施区域	0.019	0.017	0.021	0.043	ASEC敷地内	0.020	0.018	0.017	0.043	大屋敷地区町有地	0.019	0.013	0.018	0.043	ゆめたろうプラザ	0.018	0.015	0.016	0.045	南部子育て支援C	0.050	0.015	0.015	0.055	調査地点	冬季	春季	夏季	秋季	事業実施区域	2.31	2.39	1.32	3.24
調査地点	期間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値																																																																																																																																																																																			
事業実施区域	0.001	0.012	0.003																																																																																																																																																																																			
ASEC敷地内	0.002	0.017	0.005																																																																																																																																																																																			
大屋敷地区町有地	0.002	0.010	0.004																																																																																																																																																																																			
ゆめたろうプラザ	0.002	0.012	0.004																																																																																																																																																																																			
南部子育て支援C	0.002	0.015	0.004																																																																																																																																																																																			
調査地点	期間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値																																																																																																																																																																																			
事業実施区域	0.012	0.057	0.039																																																																																																																																																																																			
ASEC敷地内	0.014	0.049	0.035																																																																																																																																																																																			
大屋敷地区町有地	0.012	0.046	0.032																																																																																																																																																																																			
ゆめたろうプラザ	0.010	0.039	0.028																																																																																																																																																																																			
南部子育て支援C	0.011	0.043	0.028																																																																																																																																																																																			
調査地点	期間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値																																																																																																																																																																																			
事業実施区域	0.022	0.113	0.052																																																																																																																																																																																			
ASEC敷地内	0.025	0.076	0.044																																																																																																																																																																																			
大屋敷地区町有地	0.024	0.071	0.048																																																																																																																																																																																			
ゆめたろうプラザ	0.023	0.078	0.046																																																																																																																																																																																			
南部子育て支援C	0.022	0.083	0.047																																																																																																																																																																																			
調査地点	期間 平均値	日平均値 の最高値																																																																																																																																																																																				
事業実施区域	14	43																																																																																																																																																																																				
調査地点	冬季	春季	夏季	秋季																																																																																																																																																																																		
事業実施区域	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																																																																																																																																																																																		
ASEC敷地内	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																																																																																																																																																																																		
大屋敷地区町有地	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																																																																																																																																																																																		
ゆめたろうプラザ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																																																																																																																																																																																		
南部子育て支援C	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																																																																																																																																																																																		
調査地点	冬季	春季	夏季	秋季																																																																																																																																																																																		
事業実施区域	0.002	0.001	0.002	0.002																																																																																																																																																																																		
ASEC敷地内	0.002	0.001	0.002	0.002																																																																																																																																																																																		
大屋敷地区町有地	0.002	0.001	0.002	0.002																																																																																																																																																																																		
ゆめたろうプラザ	0.002	0.001	0.001	0.002																																																																																																																																																																																		
南部子育て支援C	0.002	0.001	0.002	0.002																																																																																																																																																																																		
調査地点	冬季	春季	夏季	秋季																																																																																																																																																																																		
事業実施区域	0.019	0.017	0.021	0.043																																																																																																																																																																																		
ASEC敷地内	0.020	0.018	0.017	0.043																																																																																																																																																																																		
大屋敷地区町有地	0.019	0.013	0.018	0.043																																																																																																																																																																																		
ゆめたろうプラザ	0.018	0.015	0.016	0.045																																																																																																																																																																																		
南部子育て支援C	0.050	0.015	0.015	0.055																																																																																																																																																																																		
調査地点	冬季	春季	夏季	秋季																																																																																																																																																																																		
事業実施区域	2.31	2.39	1.32	3.24																																																																																																																																																																																		

注) ASEC敷地内は、衣浦港3号地廃棄物最終処分場を指す。

工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の走行を予定している道路沿道2地点において大気質の調査を行った。

調査結果（沿道大気、地上気象、上層気象、交通量）																																																																																																
<p>&lt;沿道大気&gt; ○二酸化窒素 環境基準値（日平均値0.04～0.06ppm）を下回っていた。</p> <p>二酸化窒素（単位：ppm）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>期間平均値</th> <th>1時間値の最高値</th> <th>日平均値の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.8 : 臨港道路武豊線</td> <td>0.017</td> <td>0.063</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td>No.10 : 国道247号</td> <td>0.014</td> <td>0.047</td> <td>0.032</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質 環境基準値（日平均値0.10mg/m<sup>3</sup>、1時間値0.20mg/m<sup>3</sup>）を下回っていた。</p> <p>浮遊粒子状物質（単位：mg/m<sup>3</sup>）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>期間平均値</th> <th>1時間値の最高値</th> <th>日平均値の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.8 : 臨港道路武豊線</td> <td>0.024</td> <td>0.078</td> <td>0.044</td> </tr> <tr> <td>No.10 : 国道247号</td> <td>0.024</td> <td>0.089</td> <td>0.041</td> </tr> </tbody> </table>		調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	No.8 : 臨港道路武豊線	0.017	0.063	0.040	No.10 : 国道247号	0.014	0.047	0.032	調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	No.8 : 臨港道路武豊線	0.024	0.078	0.044	No.10 : 国道247号	0.024	0.089	0.041	<p>&lt;上層気象&gt; 事業実施区域上空において、計224回の調査のうち68回（約30%）で逆転層が確認された。</p> <p>全日、全季</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>高度(m)</th> <th>0</th> <th>50</th> <th>100</th> <th>150</th> <th>200</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均風速(m/s)</td> <td>2.8</td> <td>4.6</td> <td>5.4</td> <td>5.7</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>最多風向</td> <td>NW</td> <td>NNW</td> <td>NNW</td> <td>NNW</td> <td>NNW</td> </tr> </tbody> </table> <p>全日、全季</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>高度(m)</th> <th>300</th> <th>500</th> <th>1000</th> <th>1500</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均風速(m/s)</td> <td>6.4</td> <td>6.7</td> <td>7.2</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>最多風向</td> <td>NNW</td> <td>NNW</td> <td>NNW</td> <td>NW</td> </tr> </tbody> </table>			高度(m)	0	50	100	150	200	平均風速(m/s)	2.8	4.6	5.4	5.7	6.0	最多風向	NW	NNW	NNW	NNW	NNW	高度(m)	300	500	1000	1500	平均風速(m/s)	6.4	6.7	7.2	7.6	最多風向	NNW	NNW	NNW	NW																																			
調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値																																																																																													
No.8 : 臨港道路武豊線	0.017	0.063	0.040																																																																																													
No.10 : 国道247号	0.014	0.047	0.032																																																																																													
調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値																																																																																													
No.8 : 臨港道路武豊線	0.024	0.078	0.044																																																																																													
No.10 : 国道247号	0.024	0.089	0.041																																																																																													
高度(m)	0	50	100	150	200																																																																																											
平均風速(m/s)	2.8	4.6	5.4	5.7	6.0																																																																																											
最多風向	NW	NNW	NNW	NNW	NNW																																																																																											
高度(m)	300	500	1000	1500																																																																																												
平均風速(m/s)	6.4	6.7	7.2	7.6																																																																																												
最多風向	NNW	NNW	NNW	NW																																																																																												
<p>&lt;地上気象&gt; 事業実施区域における最多風向は北西で、平均風速は3.0m/秒であった。 事業実施区域における平均気温は17.2℃、平均湿度は69%、平均日射量は0.33kW/m<sup>2</sup>、平均放射収支量は0.08kW/m<sup>2</sup>であった。</p> <p>事業実施区域：全日</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年間</th> <th>冬季</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均風速(m/s)</td> <td>3.0</td> <td>3.1</td> <td>3.2</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>最多風向</td> <td>NW</td> <td>NW</td> <td>NW</td> <td>SE</td> <td>NW</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;"> <p>全日 単位：% Calm：1.8% 年間風配図（事業実施区域）</p> </div>		項目	年間	冬季	春季	夏季	秋季	平均風速(m/s)	3.0	3.1	3.2	2.8	2.7	最多風向	NW	NW	NW	SE	NW	<p>&lt;交通量&gt; 交通量調査結果は、以下に示すとおりである。</p> <p>交通量調査結果</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日</th> <th>交通量(台/日)</th> <th>平均旅行速度(km/時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">No.6 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>17,633</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>14,740</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>12,106</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>4,341</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>3,184</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>2,489</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">No.8 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>13,696</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>12,284</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>9,853</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">No.9 : 町道中浜田第1号線</td> <td>平日</td> <td>8,493</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>7,479</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>6,773</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">No.10 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>15,390</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>16,336</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>16,823</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">No.11 : 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>6,813</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>6,244</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>4,955</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">No.12 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>15,464</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>16,018</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>14,645</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>			調査地点	曜日	交通量(台/日)	平均旅行速度(km/時)	No.6 : 臨港道路武豊線	平日	17,633	36	土曜	14,740	35	休日	12,106	36	No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	4,341	22	土曜	3,184	24	休日	2,489	24	No.8 : 臨港道路武豊線	平日	13,696	36	土曜	12,284	34	休日	9,853	35	No.9 : 町道中浜田第1号線	平日	8,493	25	土曜	7,479	24	休日	6,773	24	No.10 : 国道247号	平日	15,390	27	土曜	16,336	23	休日	16,823	26	No.11 : 県道大谷富貴線	平日	6,813	24	土曜	6,244	22	休日	4,955	20	No.12 : 国道247号	平日	15,464	34	土曜	16,018	33	休日	14,645	33
項目	年間	冬季	春季	夏季	秋季																																																																																											
平均風速(m/s)	3.0	3.1	3.2	2.8	2.7																																																																																											
最多風向	NW	NW	NW	SE	NW																																																																																											
調査地点	曜日	交通量(台/日)	平均旅行速度(km/時)																																																																																													
No.6 : 臨港道路武豊線	平日	17,633	36																																																																																													
	土曜	14,740	35																																																																																													
	休日	12,106	36																																																																																													
No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	4,341	22																																																																																													
	土曜	3,184	24																																																																																													
	休日	2,489	24																																																																																													
No.8 : 臨港道路武豊線	平日	13,696	36																																																																																													
	土曜	12,284	34																																																																																													
	休日	9,853	35																																																																																													
No.9 : 町道中浜田第1号線	平日	8,493	25																																																																																													
	土曜	7,479	24																																																																																													
	休日	6,773	24																																																																																													
No.10 : 国道247号	平日	15,390	27																																																																																													
	土曜	16,336	23																																																																																													
	休日	16,823	26																																																																																													
No.11 : 県道大谷富貴線	平日	6,813	24																																																																																													
	土曜	6,244	22																																																																																													
	休日	4,955	20																																																																																													
No.12 : 国道247号	平日	15,464	34																																																																																													
	土曜	16,018	33																																																																																													
	休日	14,645	33																																																																																													

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“資材等の搬入及び搬出”、“建設機械の稼働等”、“掘削、盛土等の土工”、土地又は工作物の供用に伴う“ばい煙の排出”、“廃棄物等の搬入及び搬出”による影響の程度について予測した。

予測結果（大気質(1)）																																																																																																			
<p>&lt;工事の実施&gt; ○資材等の搬入及び搬出 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度及び将来予測濃度は、道路端で以下に示すとおり予測する。</p> <p>二酸化窒素（年平均値）（単位：ppm）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>寄与濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.6：臨港道路武豊線</td> <td>0.00003</td> <td>0.017 (0.039)</td> </tr> <tr> <td>No.7：町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.017 (0.039)</td> </tr> <tr> <td>No.8：臨港道路武豊線</td> <td>0.00002</td> <td>0.017 (0.039)</td> </tr> <tr> <td>No.9：町道中浜田第1号線</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.014 (0.034)</td> </tr> <tr> <td>No.10：国道247号</td> <td>0.00001</td> <td>0.014 (0.034)</td> </tr> <tr> <td>No.11：県道大谷富貴線</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.014 (0.034)</td> </tr> <tr> <td>No.12：国道247号</td> <td>0.00001</td> <td>0.014 (0.034)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）（ ）内の数字は日平均値の98%値を示す。</p> <p>浮遊粒子状物質（年平均値）（単位：mg/m<sup>3</sup>）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>寄与濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.6：臨港道路武豊線</td> <td>0.00001</td> <td>0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.7：町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>0.00001</td> <td>0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.8：臨港道路武豊線</td> <td>0.00001</td> <td>0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.9：町道中浜田第1号線</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.10：国道247号</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.11：県道大谷富貴線</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.12：国道247号</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.024 (0.059)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）（ ）内の数字は日平均値の2%除外値を示す。</p>		予測地点	寄与濃度	将来予測濃度	No.6：臨港道路武豊線	0.00003	0.017 (0.039)	No.7：町道金下・沢田新田第1号線	0.00001 未満	0.017 (0.039)	No.8：臨港道路武豊線	0.00002	0.017 (0.039)	No.9：町道中浜田第1号線	0.00001 未満	0.014 (0.034)	No.10：国道247号	0.00001	0.014 (0.034)	No.11：県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.014 (0.034)	No.12：国道247号	0.00001	0.014 (0.034)	予測地点	寄与濃度	将来予測濃度	No.6：臨港道路武豊線	0.00001	0.024 (0.059)	No.7：町道金下・沢田新田第1号線	0.00001	0.024 (0.059)	No.8：臨港道路武豊線	0.00001	0.024 (0.059)	No.9：町道中浜田第1号線	0.00001 未満	0.024 (0.059)	No.10：国道247号	0.00001 未満	0.024 (0.059)	No.11：県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.024 (0.059)	No.12：国道247号	0.00001 未満	0.024 (0.059)	<p>二酸化窒素（1時間値）（単位：ppm）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>寄与濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.6：臨港道路武豊線</td> <td>0.00023</td> <td>0.063</td> </tr> <tr> <td>No.7：町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>0.00002</td> <td>0.063</td> </tr> <tr> <td>No.8：臨港道路武豊線</td> <td>0.00020</td> <td>0.063</td> </tr> <tr> <td>No.9：町道中浜田第1号線</td> <td>0.00002</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>No.10：国道247号</td> <td>0.00003</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>No.11：県道大谷富貴線</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>No.12：国道247号</td> <td>0.00003</td> <td>0.047</td> </tr> </tbody> </table> <p>浮遊粒子状物質（1時間値）（単位：mg/m<sup>3</sup>）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>寄与濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.6：臨港道路武豊線</td> <td>0.00006</td> <td>0.078</td> </tr> <tr> <td>No.7：町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>0.00006</td> <td>0.078</td> </tr> <tr> <td>No.8：臨港道路武豊線</td> <td>0.00005</td> <td>0.078</td> </tr> <tr> <td>No.9：町道中浜田第1号線</td> <td>0.00001</td> <td>0.089</td> </tr> <tr> <td>No.10：国道247号</td> <td>0.00001</td> <td>0.089</td> </tr> <tr> <td>No.11：県道大谷富貴線</td> <td>0.00001 未満</td> <td>0.089</td> </tr> <tr> <td>No.12：国道247号</td> <td>0.00001</td> <td>0.089</td> </tr> </tbody> </table> <p>粉じん等 事業実施区域内でタイヤに付着した土砂を洗車場等で十分除去した上で退出することにより、工事用資材等運搬車両の走行による粉じん等による影響は小さいと予測する。</p>		予測地点	寄与濃度	将来予測濃度	No.6：臨港道路武豊線	0.00023	0.063	No.7：町道金下・沢田新田第1号線	0.00002	0.063	No.8：臨港道路武豊線	0.00020	0.063	No.9：町道中浜田第1号線	0.00002	0.047	No.10：国道247号	0.00003	0.047	No.11：県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.047	No.12：国道247号	0.00003	0.047	予測地点	寄与濃度	将来予測濃度	No.6：臨港道路武豊線	0.00006	0.078	No.7：町道金下・沢田新田第1号線	0.00006	0.078	No.8：臨港道路武豊線	0.00005	0.078	No.9：町道中浜田第1号線	0.00001	0.089	No.10：国道247号	0.00001	0.089	No.11：県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.089	No.12：国道247号	0.00001	0.089
予測地点	寄与濃度	将来予測濃度																																																																																																	
No.6：臨港道路武豊線	0.00003	0.017 (0.039)																																																																																																	
No.7：町道金下・沢田新田第1号線	0.00001 未満	0.017 (0.039)																																																																																																	
No.8：臨港道路武豊線	0.00002	0.017 (0.039)																																																																																																	
No.9：町道中浜田第1号線	0.00001 未満	0.014 (0.034)																																																																																																	
No.10：国道247号	0.00001	0.014 (0.034)																																																																																																	
No.11：県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.014 (0.034)																																																																																																	
No.12：国道247号	0.00001	0.014 (0.034)																																																																																																	
予測地点	寄与濃度	将来予測濃度																																																																																																	
No.6：臨港道路武豊線	0.00001	0.024 (0.059)																																																																																																	
No.7：町道金下・沢田新田第1号線	0.00001	0.024 (0.059)																																																																																																	
No.8：臨港道路武豊線	0.00001	0.024 (0.059)																																																																																																	
No.9：町道中浜田第1号線	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																																																																																	
No.10：国道247号	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																																																																																	
No.11：県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																																																																																	
No.12：国道247号	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																																																																																	
予測地点	寄与濃度	将来予測濃度																																																																																																	
No.6：臨港道路武豊線	0.00023	0.063																																																																																																	
No.7：町道金下・沢田新田第1号線	0.00002	0.063																																																																																																	
No.8：臨港道路武豊線	0.00020	0.063																																																																																																	
No.9：町道中浜田第1号線	0.00002	0.047																																																																																																	
No.10：国道247号	0.00003	0.047																																																																																																	
No.11：県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.047																																																																																																	
No.12：国道247号	0.00003	0.047																																																																																																	
予測地点	寄与濃度	将来予測濃度																																																																																																	
No.6：臨港道路武豊線	0.00006	0.078																																																																																																	
No.7：町道金下・沢田新田第1号線	0.00006	0.078																																																																																																	
No.8：臨港道路武豊線	0.00005	0.078																																																																																																	
No.9：町道中浜田第1号線	0.00001	0.089																																																																																																	
No.10：国道247号	0.00001	0.089																																																																																																	
No.11：県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.089																																																																																																	
No.12：国道247号	0.00001	0.089																																																																																																	

予測結果（大気質(2)）																																																													
<p>○建設機械の稼働等</p> <p>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度及び将来予測濃度は、敷地境界で以下に示すとおり予測する。</p> <p>年平均値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>寄与濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td style="text-align: center;">0.0030</td> <td style="text-align: center;">0.015 (0.036)</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">0.0023</td> <td style="text-align: center;">0.024 (0.059)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ( )内の数字は日平均値の年間98%値又は2%除外値を示す。</p> <p>1時間値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>寄与濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td style="text-align: center;">0.0980</td> <td style="text-align: center;">0.155</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">0.0763</td> <td style="text-align: center;">0.189</td> </tr> </tbody> </table> <p>粉じん等</p> <p>建設機械の稼働等による粉じん等の影響について、粉じん等が発生する可能性のある気象条件（風速5.5m/秒以上）の年間出現時間数は、460時間（5.2%）と予測する。</p> <p>○掘削、盛土等の土工</p> <p>掘削、盛土等の土工による粉じん等の影響について、粉じん等が発生する可能性のある気象条件（風速5.5m/秒以上）の年間出現時間数は、460時間（5.2%）と予測する。</p>	項目	寄与濃度	将来予測濃度	二酸化窒素 (ppm)	0.0030	0.015 (0.036)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.0023	0.024 (0.059)	項目	寄与濃度	将来予測濃度	二酸化窒素 (ppm)	0.0980	0.155	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.0763	0.189	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt;</p> <p>○ばい煙の排出</p> <p>二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ガス状水銀及びダイオキシン類の寄与濃度及び将来予測濃度は、以下に示すとおり予測する。</p> <p>年平均値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>寄与濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td style="text-align: center;">0.000162</td> <td style="text-align: center;">0.001 (0.003)</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td style="text-align: center;">0.000058</td> <td style="text-align: center;">0.012 (0.031)</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">0.000054</td> <td style="text-align: center;">0.022 (0.057)</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td style="text-align: center;">0.000162</td> <td style="text-align: center;">0.001</td> </tr> <tr> <td>ガス状水銀 (μg/m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">0.000162</td> <td style="text-align: center;">0.002</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">0.000271</td> <td style="text-align: center;">0.026</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ( )内の数字は日平均値の年間98%値又は2%除外値を示す。</p> <p>1時間値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>寄与濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td style="text-align: center;">0.0074</td> <td style="text-align: center;">0.019</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td style="text-align: center;">0.0090</td> <td style="text-align: center;">0.066</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">0.0025</td> <td style="text-align: center;">0.116</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td style="text-align: center;">0.0074</td> <td style="text-align: center;">0.008</td> </tr> <tr> <td>ガス状水銀 (μg/m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">0.0074</td> <td style="text-align: center;">0.011</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">0.0123</td> <td style="text-align: center;">0.067</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 上層逆転層出現時の予測結果を示す。</p>	項目	寄与濃度	将来予測濃度	二酸化硫黄 (ppm)	0.000162	0.001 (0.003)	二酸化窒素 (ppm)	0.000058	0.012 (0.031)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.000054	0.022 (0.057)	塩化水素 (ppm)	0.000162	0.001	ガス状水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.000162	0.002	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.000271	0.026	項目	寄与濃度	将来予測濃度	二酸化硫黄 (ppm)	0.0074	0.019	二酸化窒素 (ppm)	0.0090	0.066	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.0025	0.116	塩化水素 (ppm)	0.0074	0.008	ガス状水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.0074	0.011	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.0123	0.067
項目	寄与濃度	将来予測濃度																																																											
二酸化窒素 (ppm)	0.0030	0.015 (0.036)																																																											
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.0023	0.024 (0.059)																																																											
項目	寄与濃度	将来予測濃度																																																											
二酸化窒素 (ppm)	0.0980	0.155																																																											
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.0763	0.189																																																											
項目	寄与濃度	将来予測濃度																																																											
二酸化硫黄 (ppm)	0.000162	0.001 (0.003)																																																											
二酸化窒素 (ppm)	0.000058	0.012 (0.031)																																																											
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.000054	0.022 (0.057)																																																											
塩化水素 (ppm)	0.000162	0.001																																																											
ガス状水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.000162	0.002																																																											
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.000271	0.026																																																											
項目	寄与濃度	将来予測濃度																																																											
二酸化硫黄 (ppm)	0.0074	0.019																																																											
二酸化窒素 (ppm)	0.0090	0.066																																																											
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.0025	0.116																																																											
塩化水素 (ppm)	0.0074	0.008																																																											
ガス状水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.0074	0.011																																																											
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.0123	0.067																																																											

予測結果（大気質（3））																																																
<p>○廃棄物等の搬入及び搬出</p> <p>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の寄与濃度及び将来予測濃度は、道路端で以下に示すとおり予測する。</p>		二酸化窒素（1時間値） <span style="float: right;">（単位：ppm）</span>																																														
		予測地点	寄与濃度	将来予測濃度																																												
<p>二酸化窒素（年平均値） <span style="float: right;">（単位：ppm）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">予測地点</th> <th style="width: 25%;">寄与濃度</th> <th style="width: 25%;">将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.6 : 臨港道路武豊線</td> <td style="text-align: center;">0.00002</td> <td style="text-align: center;">0.017 (0.039)</td> </tr> <tr> <td>No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td style="text-align: center;">0.00001 未満</td> <td style="text-align: center;">0.017 (0.039)</td> </tr> <tr> <td>No.8 : 臨港道路武豊線</td> <td style="text-align: center;">0.00002</td> <td style="text-align: center;">0.017 (0.039)</td> </tr> <tr> <td>No.9 : 町道中浜田第1号線</td> <td style="text-align: center;">0.00001</td> <td style="text-align: center;">0.014 (0.034)</td> </tr> <tr> <td>No.10 : 国道247号</td> <td style="text-align: center;">0.00002</td> <td style="text-align: center;">0.014 (0.034)</td> </tr> <tr> <td>No.11 : 県道大谷富貴線</td> <td style="text-align: center;">0.00001 未満</td> <td style="text-align: center;">0.014 (0.034)</td> </tr> <tr> <td>No.12 : 国道247号</td> <td style="text-align: center;">0.00001 未満</td> <td style="text-align: center;">0.014 (0.034)</td> </tr> </tbody> </table>		予測地点	寄与濃度	将来予測濃度	No.6 : 臨港道路武豊線	0.00002	0.017 (0.039)	No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	0.00001 未満	0.017 (0.039)	No.8 : 臨港道路武豊線	0.00002	0.017 (0.039)	No.9 : 町道中浜田第1号線	0.00001	0.014 (0.034)	No.10 : 国道247号	0.00002	0.014 (0.034)	No.11 : 県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.014 (0.034)	No.12 : 国道247号	0.00001 未満	0.014 (0.034)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>No.6 : 臨港道路武豊線</td> <td style="text-align: center;">0.00029</td> <td style="text-align: center;">0.063</td> </tr> <tr> <td>No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td style="text-align: center;">0.00002</td> <td style="text-align: center;">0.063</td> </tr> <tr> <td>No.8 : 臨港道路武豊線</td> <td style="text-align: center;">0.00030</td> <td style="text-align: center;">0.063</td> </tr> <tr> <td>No.9 : 町道中浜田第1号線</td> <td style="text-align: center;">0.00014</td> <td style="text-align: center;">0.047</td> </tr> <tr> <td>No.10 : 国道247号</td> <td style="text-align: center;">0.00020</td> <td style="text-align: center;">0.047</td> </tr> <tr> <td>No.11 : 県道大谷富貴線</td> <td style="text-align: center;">0.00008</td> <td style="text-align: center;">0.047</td> </tr> <tr> <td>No.12 : 国道247号</td> <td style="text-align: center;">0.00012</td> <td style="text-align: center;">0.047</td> </tr> </tbody> </table>		No.6 : 臨港道路武豊線	0.00029	0.063	No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	0.00002	0.063	No.8 : 臨港道路武豊線	0.00030	0.063	No.9 : 町道中浜田第1号線	0.00014	0.047	No.10 : 国道247号	0.00020	0.047	No.11 : 県道大谷富貴線	0.00008	0.047	No.12 : 国道247号	0.00012	0.047
予測地点	寄与濃度	将来予測濃度																																														
No.6 : 臨港道路武豊線	0.00002	0.017 (0.039)																																														
No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	0.00001 未満	0.017 (0.039)																																														
No.8 : 臨港道路武豊線	0.00002	0.017 (0.039)																																														
No.9 : 町道中浜田第1号線	0.00001	0.014 (0.034)																																														
No.10 : 国道247号	0.00002	0.014 (0.034)																																														
No.11 : 県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.014 (0.034)																																														
No.12 : 国道247号	0.00001 未満	0.014 (0.034)																																														
No.6 : 臨港道路武豊線	0.00029	0.063																																														
No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	0.00002	0.063																																														
No.8 : 臨港道路武豊線	0.00030	0.063																																														
No.9 : 町道中浜田第1号線	0.00014	0.047																																														
No.10 : 国道247号	0.00020	0.047																																														
No.11 : 県道大谷富貴線	0.00008	0.047																																														
No.12 : 国道247号	0.00012	0.047																																														
<p>注）（ ）内の数字は日平均値の98%値を示す。</p>		<p>浮遊粒子状物質（1時間値） <span style="float: right;">（単位：mg/m<sup>3</sup>）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">予測地点</th> <th style="width: 25%;">寄与濃度</th> <th style="width: 25%;">将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.6 : 臨港道路武豊線</td> <td style="text-align: center;">0.00008</td> <td style="text-align: center;">0.078</td> </tr> <tr> <td>No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td style="text-align: center;">0.00001</td> <td style="text-align: center;">0.078</td> </tr> <tr> <td>No.8 : 臨港道路武豊線</td> <td style="text-align: center;">0.00008</td> <td style="text-align: center;">0.078</td> </tr> <tr> <td>No.9 : 町道中浜田第1号線</td> <td style="text-align: center;">0.00003</td> <td style="text-align: center;">0.089</td> </tr> <tr> <td>No.10 : 国道247号</td> <td style="text-align: center;">0.00005</td> <td style="text-align: center;">0.089</td> </tr> <tr> <td>No.11 : 県道大谷富貴線</td> <td style="text-align: center;">0.00002</td> <td style="text-align: center;">0.089</td> </tr> <tr> <td>No.12 : 国道247号</td> <td style="text-align: center;">0.00003</td> <td style="text-align: center;">0.089</td> </tr> </tbody> </table>		予測地点	寄与濃度	将来予測濃度	No.6 : 臨港道路武豊線	0.00008	0.078	No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	0.00001	0.078	No.8 : 臨港道路武豊線	0.00008	0.078	No.9 : 町道中浜田第1号線	0.00003	0.089	No.10 : 国道247号	0.00005	0.089	No.11 : 県道大谷富貴線	0.00002	0.089	No.12 : 国道247号	0.00003	0.089																					
予測地点	寄与濃度	将来予測濃度																																														
No.6 : 臨港道路武豊線	0.00008	0.078																																														
No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	0.00001	0.078																																														
No.8 : 臨港道路武豊線	0.00008	0.078																																														
No.9 : 町道中浜田第1号線	0.00003	0.089																																														
No.10 : 国道247号	0.00005	0.089																																														
No.11 : 県道大谷富貴線	0.00002	0.089																																														
No.12 : 国道247号	0.00003	0.089																																														
<p>浮遊粒子状物質（年平均値） <span style="float: right;">（単位：mg/m<sup>3</sup>）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">予測地点</th> <th style="width: 25%;">寄与濃度</th> <th style="width: 25%;">将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.6 : 臨港道路武豊線</td> <td style="text-align: center;">0.00001</td> <td style="text-align: center;">0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td style="text-align: center;">0.00001 未満</td> <td style="text-align: center;">0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.8 : 臨港道路武豊線</td> <td style="text-align: center;">0.00001</td> <td style="text-align: center;">0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.9 : 町道中浜田第1号線</td> <td style="text-align: center;">0.00001 未満</td> <td style="text-align: center;">0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.10 : 国道247号</td> <td style="text-align: center;">0.00001 未満</td> <td style="text-align: center;">0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.11 : 県道大谷富貴線</td> <td style="text-align: center;">0.00001 未満</td> <td style="text-align: center;">0.024 (0.059)</td> </tr> <tr> <td>No.12 : 国道247号</td> <td style="text-align: center;">0.00001 未満</td> <td style="text-align: center;">0.024 (0.059)</td> </tr> </tbody> </table>		予測地点	寄与濃度	将来予測濃度	No.6 : 臨港道路武豊線	0.00001	0.024 (0.059)	No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	0.00001 未満	0.024 (0.059)	No.8 : 臨港道路武豊線	0.00001	0.024 (0.059)	No.9 : 町道中浜田第1号線	0.00001 未満	0.024 (0.059)	No.10 : 国道247号	0.00001 未満	0.024 (0.059)	No.11 : 県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.024 (0.059)	No.12 : 国道247号	0.00001 未満	0.024 (0.059)	<p>注）（ ）内の数字は日平均値の2%除外値を示す。</p>																						
予測地点	寄与濃度	将来予測濃度																																														
No.6 : 臨港道路武豊線	0.00001	0.024 (0.059)																																														
No.7 : 町道金下・沢田新田第1号線	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																														
No.8 : 臨港道路武豊線	0.00001	0.024 (0.059)																																														
No.9 : 町道中浜田第1号線	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																														
No.10 : 国道247号	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																														
No.11 : 県道大谷富貴線	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																														
No.12 : 国道247号	0.00001 未満	0.024 (0.059)																																														

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”、“環境保全に関する基準等との整合性”について評価した。

評価結果 (大気質(1))																					
<p><b>&lt;工事の実施&gt;</b>  <b>○資材等の搬入及び搬出</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工所用資材等運搬車両は、NOx・PM 法適合車両を用いる。</li> <li>・ 工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・ 工所用資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工所用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・ 工所用資材等運搬車両が退出する際は、洗車を行い、構内でタイヤに付着した土砂を十分除去した上で退出する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b>                      予測結果によれば、工所用資材等運搬車両の走行に伴う大気汚染物質の寄与濃度は、年平均値で二酸化窒素が 0.00001 未満～0.00003ppm、浮遊粒子状物質が 0.00001 未満～0.00001 mg/m<sup>3</sup>であり、1 時間値で二酸化窒素が 0.00001 未満～0.00023ppm、浮遊粒子状物質が 0.00001 未満～0.00006 mg/m<sup>3</sup>であり、環境影響の程度は小さいと判断する。                      粉じん等は、工所用資材等運搬車両が退出する際は、洗車を行い、構内でタイヤに付着した土砂を十分除去した上で退出するため、環境影響の程度が小さいと判断する。                      また、環境保全措置を実施することから、大気質に係る環境影響は事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p><b>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</b>  <b>ア 日平均値</b>                      予測結果によれば、二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値は 0.034～0.039ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2% 除外値はいずれの断面も 0.059 mg/m<sup>3</sup>であり、評価の指標を下回ると予測することから、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工所用資材等運搬車両は、NOx・PM 法適合車両を用いる。</li> <li>・ 工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・ 工所用資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工所用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・ 工所用資材等運搬車両が退出する際は、洗車を行い、構内でタイヤに付着した土砂を十分除去した上で退出する。</li> </ul>		<p>日平均値の評価指標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>日平均値の 2% 除外値が 0.10 mg/m<sup>3</sup> 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>イ 1 時間値</b>                      予測結果によれば、二酸化窒素の将来予測濃度は 0.047～0.063ppm、浮遊粒子状物質の将来予測濃度は 0.078～0.089 mg/m<sup>3</sup>であり、評価の指標を下回ると予測することから、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られているものと評価する。</p> <p>1 時間値の評価指標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.1～0.2ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.20 mg/m<sup>3</sup> 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○建設機械の稼働等</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。</li> <li>・ 各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> <li>・ 粉じん等が多く発生する恐れのある場合は、適時散水を行う。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b>                      予測結果によれば、建設機械の稼働等に伴う大気汚染物質の寄与濃度は、年平均値では二酸化窒素が 0.0030ppm、浮遊粒子状物質が 0.0023 mg/m<sup>3</sup>であり、1 時間値では二酸化窒素が 0.0980ppm、浮遊粒子状物質が 0.0763 mg/m<sup>3</sup>であり、環境影響の程度は小さいと判断する。                      建設機械の稼働等により粉じん等が発生する可能性がある気象条件(風速 5.5m/秒以上)の年間出現時間数は 460 時間(5.2%)であり、環境影響の程度は小さいと判断する。</p>	項目	評価指標	二酸化窒素	日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下	浮遊粒子状物質	日平均値の 2% 除外値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下	項目	評価指標	二酸化窒素	0.1～0.2ppm 以下	浮遊粒子状物質	0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下	環境保全措置		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。</li> <li>・ 各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> <li>・ 粉じん等が多く発生する恐れのある場合は、適時散水を行う。</li> </ul>	
環境保全措置																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工所用資材等運搬車両は、NOx・PM 法適合車両を用いる。</li> <li>・ 工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・ 工所用資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工所用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・ 工所用資材等運搬車両が退出する際は、洗車を行い、構内でタイヤに付着した土砂を十分除去した上で退出する。</li> </ul>																					
項目	評価指標																				
二酸化窒素	日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下																				
浮遊粒子状物質	日平均値の 2% 除外値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下																				
項目	評価指標																				
二酸化窒素	0.1～0.2ppm 以下																				
浮遊粒子状物質	0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下																				
環境保全措置																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。</li> <li>・ 各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> <li>・ 粉じん等が多く発生する恐れのある場合は、適時散水を行う。</li> </ul>																					

評価結果（大気質（2））																	
<p>また、環境保全措置を実施することから、大気質に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p><b>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</b></p> <p><b>ア 日平均値</b></p> <p>予測結果によれば、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.036ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は0.059 mg/m<sup>3</sup>であり、評価の指標を下回ると予測することから、大気質の環境保全に関する基準との整合が図られているものと評価する。</p> <p>日平均値の評価指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th>評価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>日平均値の2%除外値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>イ 1時間値</b></p> <p>予測結果によれば、二酸化窒素の将来予測濃度は0.155ppm、浮遊粒子状物質の将来予測濃度は0.189 mg/m<sup>3</sup>であり、評価の指標を下回ると予測することから、大気質の環境保全に関する基準との整合が図られているものと評価する。</p> <p>1時間値の評価指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th>評価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.1～0.2ppm以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.20 mg/m<sup>3</sup>以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>○掘削、盛土等の土工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じん等が多く発生する恐れのある場合は、適時散水を行う。</li> <li>・粉じん等が発生しやすい建設発生土は長期にわたり放置しない。また、防じんシート、防じんネット等で養生し、粉じんなどの発生・飛散を抑制する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b></p> <p>予測結果によれば、掘削、盛土等の土工により粉じん等が発生する可能性がある気象条件（風速 5.5m/秒以上）の年間出現時間数は460時間（5.2%）であり、環境影響の程度は小さいと判断する。</p> <p>また、環境保全措置を実施することから、大気質に係る環境影響は事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	項目	評価指標	二酸化窒素	日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	浮遊粒子状物質	日平均値の2%除外値が0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下	項目	評価指標	二酸化窒素	0.1～0.2ppm以下	浮遊粒子状物質	0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じん等が多く発生する恐れのある場合は、適時散水を行う。</li> <li>・粉じん等が発生しやすい建設発生土は長期にわたり放置しない。また、防じんシート、防じんネット等で養生し、粉じんなどの発生・飛散を抑制する。</li> </ul>	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt;</p> <p>○ばい煙の排出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼ガス冷却設備及びバグフィルタ等により構成される排出ガス処理施設を設置し、適正に管理する。</li> <li>・燃焼温度、ガス滞留時間等の管理により、安定燃焼の確保に努め、ダイオキシン類の再合成防止を図り、定期的な調査を実施して適正に管理する。</li> <li>・排出ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、水銀等の定期的な調査を行い、適切な運転管理の徹底に努める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b></p> <p>予測結果によれば、ばい煙の排出における大気汚染物質の寄与濃度は、年平均値では二酸化硫黄が0.000162ppm、二酸化窒素が0.000058ppm、浮遊粒子状物質が0.000054 mg/m<sup>3</sup>、塩化水素が0.000162ppm、ガス状水銀が0.000162 μg/m<sup>3</sup>、ダイオキシン類が0.000271pg-TEQ/m<sup>3</sup>、1時間値では二酸化硫黄が0.0074ppm、二酸化窒素が0.0090ppm、浮遊粒子状物質が0.0025 mg/m<sup>3</sup>、塩化水素が0.0074ppm、ガス状水銀が0.0074 μg/m<sup>3</sup>、ダイオキシン類が0.0123pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、環境影響の程度が小さいと判断する。</p> <p>また、環境保全措置を実施することから、大気質に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p><b>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</b></p> <p><b>ア 日平均値</b></p> <p>予測結果によれば、二酸化硫黄の日平均値の2%除外値が0.003ppm、二酸化窒素の日平均値の年間98%値が0.031ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値が0.057 mg/m<sup>3</sup>、塩化水素が0.001ppm、ガス状水銀が0.002 μg/m<sup>3</sup>、ダイオキシン類が0.026pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、評価の指標を下回ると予測することから、大気質の環境保全に関する基準との整合が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼ガス冷却設備及びバグフィルタ等により構成される排出ガス処理施設を設置し、適正に管理する。</li> <li>・燃焼温度、ガス滞留時間等の管理により、安定燃焼の確保に努め、ダイオキシン類の再合成防止を図り、定期的な調査を実施して適正に管理する。</li> <li>・排出ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、水銀等の定期的な調査を行い、適切な運転管理の徹底に努める。</li> </ul>
項目	評価指標																
二酸化窒素	日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下																
浮遊粒子状物質	日平均値の2%除外値が0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下																
項目	評価指標																
二酸化窒素	0.1～0.2ppm以下																
浮遊粒子状物質	0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下																
環境保全措置																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じん等が多く発生する恐れのある場合は、適時散水を行う。</li> <li>・粉じん等が発生しやすい建設発生土は長期にわたり放置しない。また、防じんシート、防じんネット等で養生し、粉じんなどの発生・飛散を抑制する。</li> </ul>																	
環境保全措置																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼ガス冷却設備及びバグフィルタ等により構成される排出ガス処理施設を設置し、適正に管理する。</li> <li>・燃焼温度、ガス滞留時間等の管理により、安定燃焼の確保に努め、ダイオキシン類の再合成防止を図り、定期的な調査を実施して適正に管理する。</li> <li>・排出ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、水銀等の定期的な調査を行い、適切な運転管理の徹底に努める。</li> </ul>																	

評価結果（大気質(3)）

日平均値の評価指標

項目	評価指標
二酸化硫黄	日平均値の2%除外値が0.04ppm以下
二酸化窒素	日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質	日平均値の2%除外値が0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下
塩化水素	0.02ppm以下
ガス状水銀	0.04 μg/m <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

イ 1時間値

予測結果によれば、1時間値の最大値は、二酸化硫黄が0.019ppm、二酸化窒素が0.066ppm、浮遊粒子状物質が0.116 mg/m<sup>3</sup>、塩化水素が0.008ppm、ガス状水銀が0.011 μg/m<sup>3</sup>、ダイオキシン類が0.067pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、評価の指標を下回ると予測することから、大気質の環境保全に関する基準との整合が図られているものと評価する。

1時間値の評価指標

項目	評価指標
二酸化硫黄	0.1ppm以下
二酸化窒素	0.1~0.2ppm以下
浮遊粒子状物質	0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下
塩化水素	0.02ppm以下
ガス状水銀	0.04 μg/m <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

○廃棄物等の搬入及び搬出

環境保全措置
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両は、低公害車（最新規制適合車、低燃費車等）の使用に努める。</li> <li>・廃棄物運搬車両は、NOx・PM法適合車両を用いるよう努める。</li> <li>・廃棄物運搬車両の運行管理を行うことにより、車両の集中を避ける。</li> </ul>

1 環境影響の回避・低減に係る評価

予測結果によれば、廃棄物運搬車両の走行に伴う大気汚染物質の寄与濃度は、年平均値で二酸化窒素が0.00001未満~0.00002ppm、浮遊粒子状物質が0.00001未満~0.00001 mg/m<sup>3</sup>、1時間値で二酸化窒素が0.00001未満~0.00030ppm、浮遊粒子状物質が0.00001未満~0.00008 mg/m<sup>3</sup>であり、環境影響の程度が小さいと判断する。

また、環境保全措置を実施することから、大気質に係る環境影響は事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。

2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

ア 日平均値

予測結果によれば、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.034~0.039ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値はいずれの断面も0.059 mg/m<sup>3</sup>であり、評価の指標を下回ると予測することから、大気質の環境保全に関する基準との整合が図られているものと評価する。

日平均値の評価指標

項目	評価指標
二酸化窒素	日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質	日平均値の2%除外値が0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下

イ 1時間値

予測結果によれば、二酸化窒素の将来予測濃度は0.047~0.063ppm、浮遊粒子状物質の将来予測濃度は0.078~0.089 mg/m<sup>3</sup>であり、評価の指標を下回ると予測することから、大気質の環境保全に関する基準との整合が図られているものと評価する。

1時間値の評価指標

項目	評価指標
二酸化窒素	0.1~0.2ppm以下
浮遊粒子状物質	0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下

9.1.2 騒音及び超低周波音

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域の敷地境界4地点で騒音及び低周波音の調査を行った。また、工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の走行を予定している道路沿道7地点において騒音の調査を行った。

調査結果（環境騒音）									
<p>&lt;環境騒音&gt; 事業実施区域の敷地境界における環境騒音（等価騒音レベル：<math>L_{Aeq}</math>）は、昼間が最大70dB、夜間が最大63dBであった。調査地域は工業専用地域であるため、環境基準は適用されない。</p>			<p>事業実施区域の敷地境界における環境騒音（時間率騒音レベル：<math>L_5</math>）は、西側敷地境界の土曜の昼間と、平日、土曜及び休日の夜間、北側敷地境界の平日の昼間を除いて、特定工場等に係る騒音の規制基準値を下回っていた。</p>						
<p>環境騒音（<math>L_{Aeq}</math>）</p>			<p>環境騒音（<math>L_5</math>）</p>						
<p>（単位：dB）</p>			<p>（単位：dB）</p>						
調査地点	曜日	昼間 6～22時	夜間 22～6時	調査地点	曜日	朝 6～8時	昼間 8～19時	夕 19～22時	夜間 22～6時
西側敷地境界	平日	68	63	西側敷地境界	平日	74	75	73	72
	土曜	68	62		土曜	74	76	71	72
	休日	66	62		休日	72	73	71	71
南側敷地境界	平日	52	46	南側敷地境界	平日	56	58	51	52
	土曜	51	46		土曜	54	57	48	49
	休日	46	46		休日	49	49	48	48
東側敷地境界	平日	58	48	東側敷地境界	平日	62	67	56	52
	土曜	55	47		土曜	59	63	49	52
	休日	47	47		休日	48	50	50	50
北側敷地境界	平日	70	53	北側敷地境界	平日	75	82	56	55
	土曜	64	53		土曜	69	74	54	55
	休日	53	53		休日	55	55	54	55
環境基準	—	—	—	規制基準	—	75	75	75	70
<p>注1) 環境基準は適用されない。</p>			<p>注) 値は、当該時間区分の1時間値（<math>L_5</math>）の最大値である。</p>						
<p>2) 値は、当該時間区分の1時間値（<math>L_{Aeq}</math>）のエネルギー平均値である。</p>									

調査結果（道路交通騒音及び低周波音）																																																																									
<p>&lt; 道路交通騒音 &gt;</p> <p>道路沿道における道路交通騒音（等価騒音レベル：<math>L_{Aeq}</math>）は、No.1：臨港道路武豊線、No.3：臨港道路武豊線及びNo.7：国道247号で、平日及び土曜ともに環境基準値を上回っていた。</p> <p style="text-align: center;">道路交通騒音（<math>L_{Aeq}</math>）（単位：dB）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">調査地点</th> <th style="width: 10%;">曜日</th> <th style="width: 10%;">昼間</th> <th style="width: 10%;">環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>75</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>64</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>70</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4：町道中浜田 第1号線</td> <td>平日</td> <td>65</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>69</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6： 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>64</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>71</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 昼間は6～22時である。 2) 値は、当該時間区分の1時間値（<math>L_{Aeq}</math>）のエネルギー平均値である。</p>	調査地点	曜日	昼間	環境基準	No.1： 臨港道路武豊線	平日	75	65	土曜	74	No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	64	65	土曜	63	No.3： 臨港道路武豊線	平日	70	65	土曜	70	No.4：町道中浜田 第1号線	平日	65	65	土曜	64	No.5： 国道247号	平日	69	70	土曜	70	No.6： 県道大谷富貴線	平日	64	70	土曜	63	No.7： 国道247号	平日	71	70	土曜	71	<p>&lt; 低周波音 &gt;</p> <p>G特性等価音圧レベルは、「心身に係る苦情に関する参照値」を下回っていた。また、1/3オクターブバンド周波数別の音圧レベルは、全ての周波数帯において「物的苦情に関する参照値」を下回っていた。</p> <p style="text-align: center;">低周波音（G特性等価音圧レベル）（単位：dB）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">調査地点</th> <th style="width: 10%;">曜日</th> <th style="width: 10%;">全日 0～24時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西側敷地境界</td> <td>平日</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南側敷地境界</td> <td>平日</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東側敷地境界</td> <td>平日</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北側敷地境界</td> <td>平日</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>参照値</td> <td>—</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) G特性は1～80Hzの低周波音の人体感覚を評価するための周波数補正特性で、ISO7196で規定された音圧レベルである。 2) 参照値は、低周波音問題対応の手引書（平成16年6月、環境省）に示された、苦情等に対して低周波音によるものかを判断するための目安であり、表中の値は「心身に係る苦情に関する参照値」を示す。</p>	調査地点	曜日	全日 0～24時	西側敷地境界	平日	77	休日	77	南側敷地境界	平日	75	休日	75	東側敷地境界	平日	75	休日	76	北側敷地境界	平日	81	休日	81	参照値	—	92
調査地点	曜日	昼間	環境基準																																																																						
No.1： 臨港道路武豊線	平日	75	65																																																																						
	土曜	74																																																																							
No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	64	65																																																																						
	土曜	63																																																																							
No.3： 臨港道路武豊線	平日	70	65																																																																						
	土曜	70																																																																							
No.4：町道中浜田 第1号線	平日	65	65																																																																						
	土曜	64																																																																							
No.5： 国道247号	平日	69	70																																																																						
	土曜	70																																																																							
No.6： 県道大谷富貴線	平日	64	70																																																																						
	土曜	63																																																																							
No.7： 国道247号	平日	71	70																																																																						
	土曜	71																																																																							
調査地点	曜日	全日 0～24時																																																																							
西側敷地境界	平日	77																																																																							
	休日	77																																																																							
南側敷地境界	平日	75																																																																							
	休日	75																																																																							
東側敷地境界	平日	75																																																																							
	休日	76																																																																							
北側敷地境界	平日	81																																																																							
	休日	81																																																																							
参照値	—	92																																																																							

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“資材等の搬入及び搬出”、“建設機械の稼働等”、土地又は工作物の供用に伴う“機械等の稼働”、“廃棄物等の搬入及び搬出”による影響の程度について予測した。

予測結果（騒音及び低周波音(1)）																																																																							
<p>&lt;工事の実施&gt;                      ○資材等の搬入及び搬出                      工事用資材等運搬車両の走行に伴い増加する騒音レベル及び将来予測結果は、道路端で以下に示すとおり予測する。                      工事用資材等運搬車両による増加分は、1dB未満であると予測する。</p> <p>道路交通騒音 (L<sub>Aeq</sub>) (単位：dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日</th> <th>増加する騒音レベル</th> <th>将来予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>0.1</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.2</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>0.0</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.1</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>0.2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.3</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4：町道中浜田 第1号線</td> <td>平日</td> <td>0.0</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.1</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.1</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.1</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6： 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>0.0</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.0</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.1</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.0</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 増加分は、事業による影響を示すため、小数第1位まで表示した。</p>		予測地点	曜日	増加する騒音レベル	将来予測結果	No.1： 臨港道路武豊線	平日	0.1	75	土曜	0.2	74	No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	0.0	64	土曜	0.1	63	No.3： 臨港道路武豊線	平日	0.2	70	土曜	0.3	70	No.4：町道中浜田 第1号線	平日	0.0	65	土曜	0.1	65	No.5： 国道247号	平日	0.1	70	土曜	0.1	70	No.6： 県道大谷富貴線	平日	0.0	64	土曜	0.0	63	No.7： 国道247号	平日	0.1	71	土曜	0.0	71	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt;                      ○機械等の稼働（騒音）                      機械等の稼働に伴う予測結果は、特定工場等に係る騒音の規制基準値を下回った。</p> <p>施設騒音 (L<sub>5</sub>) (単位：dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>騒音レベル (L<sub>5</sub>)</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値を示す敷地境界上の地点</td> <td>53</td> <td rowspan="4">朝・夕：75 昼間：75 夜間：70</td> </tr> <tr> <td>西側敷地境界</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>南側敷地境界</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>東側敷地境界</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>北側敷地境界</td> <td>50</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 時間区分は「朝：6～8時、昼間：8～19時、夕：19～22時、夜間：22～6時」である。</p> <p>○機械等の稼働（低周波音）                      類似施設における調査結果より、機械等の稼働によるG特性等価音圧レベルは、調査地点5地点のうち、最大値82dB、平均値の最大値75dBであり、計画施設の機械等の稼働による予測結果は、手引書における心身の苦情に関する参照値である92dBを下回ると予測する。</p>		予測地点	騒音レベル (L <sub>5</sub> )	規制基準	最大値を示す敷地境界上の地点	53	朝・夕：75 昼間：75 夜間：70	西側敷地境界	37	南側敷地境界	42	東側敷地境界	50	北側敷地境界	50	
予測地点	曜日	増加する騒音レベル	将来予測結果																																																																				
No.1： 臨港道路武豊線	平日	0.1	75																																																																				
	土曜	0.2	74																																																																				
No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	0.0	64																																																																				
	土曜	0.1	63																																																																				
No.3： 臨港道路武豊線	平日	0.2	70																																																																				
	土曜	0.3	70																																																																				
No.4：町道中浜田 第1号線	平日	0.0	65																																																																				
	土曜	0.1	65																																																																				
No.5： 国道247号	平日	0.1	70																																																																				
	土曜	0.1	70																																																																				
No.6： 県道大谷富貴線	平日	0.0	64																																																																				
	土曜	0.0	63																																																																				
No.7： 国道247号	平日	0.1	71																																																																				
	土曜	0.0	71																																																																				
予測地点	騒音レベル (L <sub>5</sub> )	規制基準																																																																					
最大値を示す敷地境界上の地点	53	朝・夕：75 昼間：75 夜間：70																																																																					
西側敷地境界	37																																																																						
南側敷地境界	42																																																																						
東側敷地境界	50																																																																						
北側敷地境界	50																																																																						
<p>○建設機械の稼働等                      建設機械の稼働等に伴う予測結果は、特定建設作業に係る騒音の規制基準値を下回った。</p> <p>建設作業騒音 (L<sub>5</sub>) (単位：dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>騒音レベル (L<sub>5</sub>)</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値を示す敷地境界上の地点</td> <td>83</td> <td rowspan="5">85</td> </tr> <tr> <td>西側敷地境界</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>南側敷地境界</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>東側敷地境界</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>北側敷地境界</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>		予測地点	騒音レベル (L <sub>5</sub> )	規制基準	最大値を示す敷地境界上の地点	83	85	西側敷地境界	75	南側敷地境界	83	東側敷地境界	83	北側敷地境界	81																																																								
予測地点	騒音レベル (L <sub>5</sub> )	規制基準																																																																					
最大値を示す敷地境界上の地点	83	85																																																																					
西側敷地境界	75																																																																						
南側敷地境界	83																																																																						
東側敷地境界	83																																																																						
北側敷地境界	81																																																																						

予測結果（騒音及び低周波音(2)）

○廃棄物等の搬入及び搬出

廃棄物運搬車両の走行に伴い増加する騒音レベル及び将来予測結果は、道路端で以下に示すとおり予測する。

廃棄物運搬車両による増加分は、1dB未満であると予測する。

道路交通騒音 (L<sub>Aeq</sub>) (単位：dB)

予測地点	曜日	増加する騒音レベル	将来予測結果
No.1 : 臨港道路武豊線	平日	0.2	75
	土曜	0.1	74
No.2 : 町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	0.0	64
	土曜	0.0	63
No.3 : 臨港道路武豊線	平日	0.3	71
	土曜	0.2	70
No.4 : 町道中浜田 第1号線	平日	0.1	65
	土曜	0.2	65
No.5 : 国道247号	平日	0.1	70
	土曜	0.1	70
No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.1	64
	土曜	0.0	63
No.7 : 国道247号	平日	0.0	71
	土曜	0.0	71

注) 増加分は、事業による影響を示すため、小数第1位まで表示した。

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”、“環境保全に関する基準等との整合性”について評価した。

評価結果（騒音及び低周波音(1)）					
<p>＜工事の実施＞</p> <p>○資材等の搬入及び搬出</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂、資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>予測結果によれば、工事用資材等運搬車両の走行に伴い増加する騒音レベルは1dB未満であり、環境影響の程度が小さいと判断する。また、環境保全措置を実施することから、騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</p> <p>予測結果によれば、工事用資材等運搬車両の走行に伴う騒音レベルは、平日で64～75dB、土曜で63～74dBであり、No.1地点、No.3地点及びNo.7地点で騒音に係る環境基準値を上回るが、現況の騒音レベルが高いこと、工事用資材等運搬車両の走行に伴い増加する騒音レベルは1dB未満と小さいことから、騒音に係る環境基準の適合状況に影響を及ぼすものではないと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂、資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> </ul>	<p>○建設機械の稼働等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音型建設機械を可能な限り使用する。</li> <li>・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。</li> <li>・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>建設機械の稼働等に伴う騒音は、低騒音型建設機械を可能な限り使用するなど、環境保全措置を実施することから、騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</p> <p>予測結果によれば、建設機械の稼働等に伴う騒音レベルは、敷地境界において最大83dBであり、特定建設作業に係る騒音の規制基準値を下回ると予測することから、騒音の環境保全に関する基準等との整合が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音型建設機械を可能な限り使用する。</li> <li>・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。</li> <li>・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> </ul>
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂、資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> </ul>					
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音型建設機械を可能な限り使用する。</li> <li>・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。</li> <li>・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> </ul>					

評価結果（騒音及び低周波音(2)）

<土地又は工作物の供用>

○機械等の稼働

環境保全措置

- ・騒音源となる主要機器は極力屋内に設置し、また、大きな音を発生する設備機器については、内壁に吸音材を使用した防音室内に設置する。
- ・主要な設備機器には、低騒音型機器を導入する。
- ・各設備は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する。

1 環境影響の回避・低減に係る評価

ア 騒音

機械等の稼働に伴う騒音は、低騒音型の設備機器を導入するなど、環境保全措置を実施することから、騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。

イ 低周波音

機械等の稼働に伴う低周波音については、ごみ焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設について、遮音性の高い建物とするなど、環境保全措置を実施することから、低周波音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。

2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

予測結果によれば、機械等の稼働に伴う騒音レベルは、敷地境界において最大 53dB であり、特定工場等に係る騒音の規制基準値を下回ると予測することから、騒音の環境保全に関する基準等との整合が図られているものと評価する。

なお、低周波音については、手引書における心身の苦情に関する参照値を下回る。

○廃棄物等の搬入及び搬出

環境保全措置

- ・廃棄物運搬車両は、低公害車（最新規制適合車、低燃費車等）の使用に努める。
- ・廃棄物運搬車両の運行管理を行うことにより、車両の集中を避ける。

1 環境影響の回避・低減に係る評価

予測結果によれば、廃棄物運搬車両の走行に伴い増加する騒音レベルは 1dB 未満であり、環境影響の程度が小さいと判断する。

また、環境保全措置を実施することから、騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。

2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

予測結果によれば、廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音レベルは、平日で 64～75dB、土曜で 63～74dB であり、No.1 地点、No.3 地点及び No.7 地点で騒音に係る環境基準値を上回るが、現況の騒音レベルが高いこと、廃棄物運搬車両の走行に伴い増加する騒音レベルは 1dB 未満と小さいことから、騒音に係る環境基準の適合状況に影響を及ぼすものではないと評価する。

9.1.3 振動

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域の敷地境界4地点で振動の調査を行った。また、工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両の走行を予定している道路沿道7地点において振動の調査を行った。

調査結果（環境振動及び道路交通振動）																																																																																																	
<p>&lt;環境振動&gt; 事業実施区域の敷地境界における環境振動は、全ての地点で特定工場等に係る規制基準値を下回っていた。</p> <p>環境振動（L<sub>10</sub>）（単位：dB）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日</th> <th>昼間 7～20時</th> <th>夜間 20～7時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">西側敷地境界</td> <td>平日</td> <td>37</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>37</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>25</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">南側敷地境界</td> <td>平日</td> <td>41</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>35</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>31</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">東側敷地境界</td> <td>平日</td> <td>42</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>34</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">北側敷地境界</td> <td>平日</td> <td>40</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>42</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>規制基準値</td> <td>—</td> <td>75</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 値は、当該時間区分の1時間値(L<sub>10</sub>)の最大値である。</p>		調査地点	曜日	昼間 7～20時	夜間 20～7時	西側敷地境界	平日	37	28	土曜	37	27	休日	25	23	南側敷地境界	平日	41	33	土曜	35	30	休日	31	29	東側敷地境界	平日	42	35	土曜	34	32	休日	30	31	北側敷地境界	平日	40	35	土曜	42	33	休日	32	32	規制基準値	—	75	70	<p>&lt;道路交通振動&gt; 道路沿道における道路交通振動は、全ての地点で要請限度の値を下回っていた。</p> <p>道路交通振動（L<sub>10</sub>）（単位：dB）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日</th> <th>昼間</th> <th>要請 限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>46</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>35</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>43</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4：町道中浜田 第1号線</td> <td>平日</td> <td>40</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>41</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6： 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>34</td> <td rowspan="2">70</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>42</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査結果は、昼間（7時～20時）の1時間値（L<sub>10</sub>）の算術平均値である。</p>		調査地点	曜日	昼間	要請 限度	No.1： 臨港道路武豊線	平日	46	70	土曜	43	No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	35	65	土曜	32	No.3： 臨港道路武豊線	平日	43	70	土曜	42	No.4：町道中浜田 第1号線	平日	40	70	土曜	39	No.5： 国道247号	平日	41	65	土曜	40	No.6： 県道大谷富貴線	平日	34	70	土曜	33	No.7： 国道247号	平日	42	65	土曜	41
調査地点	曜日	昼間 7～20時	夜間 20～7時																																																																																														
西側敷地境界	平日	37	28																																																																																														
	土曜	37	27																																																																																														
	休日	25	23																																																																																														
南側敷地境界	平日	41	33																																																																																														
	土曜	35	30																																																																																														
	休日	31	29																																																																																														
東側敷地境界	平日	42	35																																																																																														
	土曜	34	32																																																																																														
	休日	30	31																																																																																														
北側敷地境界	平日	40	35																																																																																														
	土曜	42	33																																																																																														
	休日	32	32																																																																																														
規制基準値	—	75	70																																																																																														
調査地点	曜日	昼間	要請 限度																																																																																														
No.1： 臨港道路武豊線	平日	46	70																																																																																														
	土曜	43																																																																																															
No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	35	65																																																																																														
	土曜	32																																																																																															
No.3： 臨港道路武豊線	平日	43	70																																																																																														
	土曜	42																																																																																															
No.4：町道中浜田 第1号線	平日	40	70																																																																																														
	土曜	39																																																																																															
No.5： 国道247号	平日	41	65																																																																																														
	土曜	40																																																																																															
No.6： 県道大谷富貴線	平日	34	70																																																																																														
	土曜	33																																																																																															
No.7： 国道247号	平日	42	65																																																																																														
	土曜	41																																																																																															

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“資材等の搬入及び搬出”、“建設機械の稼働等”、土地又は工作物の供用に伴う“機械等の稼働”、“廃棄物等の搬入及び搬出”による影響の程度について予測した。

予測結果（振動）																																																																																																																																							
<p><b>&lt;工事の実施&gt;</b></p> <p>○資材等の搬入及び搬出                      工所用資材等運搬車両の走行に伴い増加する振動レベル及び将来予測結果は、道路端で以下に示すとおり予測する。                      振動レベルの予測結果は、要請限度及び感覚閾値を下回った。</p> <p style="text-align: right;">道路交通振動 (L<sub>10</sub>) (単位：dB)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日</th> <th>増加する振動レベル</th> <th>将来予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>0.3</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.5</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>0.2</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.4</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>0.5</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.6</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4：町道中浜田 第1号線</td> <td>平日</td> <td>0.1</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.2</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.1</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.1</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6： 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>0.0</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.0</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.1</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.1</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 増加分は、事業による影響を示すため、小数第1位まで表示した。</p> <p>○建設機械の稼働等                      建設機械の稼働等に伴う建設作業振動の予測結果は、特定建設作業に係る振動の規制基準値を下回った。</p> <p style="text-align: right;">建設作業振動 (L<sub>10</sub>) (単位：dB)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>振動レベル (L<sub>10</sub>)</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値を示す敷地境界上の地点</td> <td>68</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">75</td> </tr> <tr> <td>西側敷地境界</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>南側敷地境界</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>東側敷地境界</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>北側敷地境界</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	曜日	増加する振動レベル	将来予測結果	No.1： 臨港道路武豊線	平日	0.3	50	土曜	0.5	48	No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	0.2	37	土曜	0.4	35	No.3： 臨港道路武豊線	平日	0.5	47	土曜	0.6	47	No.4：町道中浜田 第1号線	平日	0.1	44	土曜	0.2	43	No.5： 国道247号	平日	0.1	44	土曜	0.1	45	No.6： 県道大谷富貴線	平日	0.0	36	土曜	0.0	37	No.7： 国道247号	平日	0.1	45	土曜	0.1	44	予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )	規制基準	最大値を示す敷地境界上の地点	68	75	西側敷地境界	61	南側敷地境界	63	東側敷地境界	68	北側敷地境界	63	<p><b>&lt;土地又は工作物の供用&gt;</b></p> <p>○機械等の稼働                      機械等の稼働に伴う施設振動の予測結果は、特定工場等に係る振動の規制基準値を下回った。</p> <p style="text-align: right;">施設振動 (L<sub>10</sub>) (単位：dB)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>振動レベル (L<sub>10</sub>)</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値を示す敷地境界上の地点</td> <td>69</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">昼間：75 夜間：70</td> </tr> <tr> <td>西側敷地境界</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>南側敷地境界</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>東側敷地境界</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>北側敷地境界</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 時間区分は「昼間：7～20時、夜間：20～7時」である。</p> <p>○廃棄物等の搬入及び搬出                      廃棄物運搬車両の走行に伴い増加する振動レベル及び将来予測結果 (L<sub>10</sub>) は、道路端で以下に示すとおり予測する。                      振動レベルの予測結果は、要請限度及び感覚閾値を下回った。</p> <p style="text-align: right;">道路交通振動 (L<sub>10</sub>) (単位：dB)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日</th> <th>増加する振動レベル</th> <th>将来予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>0.5</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.3</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>0.3</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.2</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3： 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>0.8</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.3</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4：町道中浜田 第1号線</td> <td>平日</td> <td>0.4</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.5</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.3</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.4</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6： 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>0.4</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.3</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7： 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.2</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.4</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 増加分は、事業による影響を示すため、小数第1位まで表示した。</p>	予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )	規制基準	最大値を示す敷地境界上の地点	69	昼間：75 夜間：70	西側敷地境界	41	南側敷地境界	56	東側敷地境界	61	北側敷地境界	66	予測地点	曜日	増加する振動レベル	将来予測結果	No.1： 臨港道路武豊線	平日	0.5	51	土曜	0.3	48	No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	0.3	36	土曜	0.2	34	No.3： 臨港道路武豊線	平日	0.8	48	土曜	0.3	47	No.4：町道中浜田 第1号線	平日	0.4	44	土曜	0.5	43	No.5： 国道247号	平日	0.3	44	土曜	0.4	45	No.6： 県道大谷富貴線	平日	0.4	36	土曜	0.3	37	No.7： 国道247号	平日	0.2	45	土曜	0.4	44
予測地点	曜日	増加する振動レベル	将来予測結果																																																																																																																																				
No.1： 臨港道路武豊線	平日	0.3	50																																																																																																																																				
	土曜	0.5	48																																																																																																																																				
No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	0.2	37																																																																																																																																				
	土曜	0.4	35																																																																																																																																				
No.3： 臨港道路武豊線	平日	0.5	47																																																																																																																																				
	土曜	0.6	47																																																																																																																																				
No.4：町道中浜田 第1号線	平日	0.1	44																																																																																																																																				
	土曜	0.2	43																																																																																																																																				
No.5： 国道247号	平日	0.1	44																																																																																																																																				
	土曜	0.1	45																																																																																																																																				
No.6： 県道大谷富貴線	平日	0.0	36																																																																																																																																				
	土曜	0.0	37																																																																																																																																				
No.7： 国道247号	平日	0.1	45																																																																																																																																				
	土曜	0.1	44																																																																																																																																				
予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )	規制基準																																																																																																																																					
最大値を示す敷地境界上の地点	68	75																																																																																																																																					
西側敷地境界	61																																																																																																																																						
南側敷地境界	63																																																																																																																																						
東側敷地境界	68																																																																																																																																						
北側敷地境界	63																																																																																																																																						
予測地点	振動レベル (L <sub>10</sub> )	規制基準																																																																																																																																					
最大値を示す敷地境界上の地点	69	昼間：75 夜間：70																																																																																																																																					
西側敷地境界	41																																																																																																																																						
南側敷地境界	56																																																																																																																																						
東側敷地境界	61																																																																																																																																						
北側敷地境界	66																																																																																																																																						
予測地点	曜日	増加する振動レベル	将来予測結果																																																																																																																																				
No.1： 臨港道路武豊線	平日	0.5	51																																																																																																																																				
	土曜	0.3	48																																																																																																																																				
No.2：町道金下・ 沢田新田第1号線	平日	0.3	36																																																																																																																																				
	土曜	0.2	34																																																																																																																																				
No.3： 臨港道路武豊線	平日	0.8	48																																																																																																																																				
	土曜	0.3	47																																																																																																																																				
No.4：町道中浜田 第1号線	平日	0.4	44																																																																																																																																				
	土曜	0.5	43																																																																																																																																				
No.5： 国道247号	平日	0.3	44																																																																																																																																				
	土曜	0.4	45																																																																																																																																				
No.6： 県道大谷富貴線	平日	0.4	36																																																																																																																																				
	土曜	0.3	37																																																																																																																																				
No.7： 国道247号	平日	0.2	45																																																																																																																																				
	土曜	0.4	44																																																																																																																																				

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”、“環境保全に関する基準等との整合性”について評価した。

評価結果（振動(1)）					
<p>＜工事の実施＞</p> <p>○資材等の搬入及び搬出</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂、資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b></p> <p>予測結果によれば、工事用資材等運搬車両の走行に伴い増加する振動レベルは1dB未満であり、環境影響の程度が小さいと判断する。</p> <p>また、環境保全措置を実施することから、振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p><b>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</b></p> <p>予測結果によれば、工事用資材等運搬車両の走行に伴う振動レベルは、平日は36～50dB、土曜は35～48dBであり、道路交通振動に係る要請限度の値を下回ると予測することから、振動の環境保全に関する基準等との整合が図られているものと評価する。</p> <p>なお、予測結果は振動の感覚閾値を下回る。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂、資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> </ul>	<p>○建設機械の稼働等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低振動型建設機械を可能な限り使用する。</li> <li>・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。</li> <li>・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b></p> <p>建設機械の稼働等に伴う振動は、低振動型建設機械を可能な限り使用するなど、環境保全措置を実施することから、振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p><b>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</b></p> <p>予測結果によれば、建設機械の稼働等による振動レベルは、敷地境界において最大68dBであり、特定建設作業に係る振動の規制基準値を下回ると予測することから、振動の環境保全に関する基準等との整合が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低振動型建設機械を可能な限り使用する。</li> <li>・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。</li> <li>・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> </ul>
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂、資材等の搬出入は、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事用資材等運搬車両の走行台数を減らすよう努める。</li> <li>・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。</li> </ul>					
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低振動型建設機械を可能な限り使用する。</li> <li>・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。</li> <li>・各機械が同時に稼働する時間を合理的な範囲で短くするように、施工計画を立案する。</li> </ul>					

評価結果（振動(2)）					
<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○機械等の稼働</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振動の大きい機器等は、防振架台または独立基礎上に設置する。</li> <li>・各設備は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b>                      機械等の稼働に伴う振動は、防振架台または独立基礎上に設置するなど、環境保全措置を実施することから、振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p><b>2 環境保全に関する基準等との整合性に関する評価</b>                      予測結果によれば、機械等の稼働に伴う振動レベルは、敷地境界において最大 69dB であり、特定工場等に係る振動の規制基準値を下回ると予測することから、振動の環境保全に関する基準等との整合が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振動の大きい機器等は、防振架台または独立基礎上に設置する。</li> <li>・各設備は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する。</li> </ul>	<p>○廃棄物等の搬入及び搬出</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両の運行管理を行うことにより、車両の集中を避ける。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b>                      予測結果によれば、廃棄物運搬車両の走行に伴い増加する振動レベルは 1dB 未満であり、環境影響の程度は小さいと判断する。                      また、環境保全措置を実施することから、振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p><b>2 環境保全に関する基準等との整合性に関する評価</b>                      予測結果によれば、廃棄物運搬車両の走行に伴う振動レベルは、平日 36～51dB、土曜 34～48dB であり、道路交通振動に係る要請限度の値を下回ると予測することから、振動の環境保全に関する基準等との整合が図られているものと評価する。                      なお、予測結果は振動の感覚閾値を下回る。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両の運行管理を行うことにより、車両の集中を避ける。</li> </ul>
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・振動の大きい機器等は、防振架台または独立基礎上に設置する。</li> <li>・各設備は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する。</li> </ul>					
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両の運行管理を行うことにより、車両の集中を避ける。</li> </ul>					

9.1.4 悪臭

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域の敷地境界2地点(風上、風下)で悪臭の調査を行った。

調査結果 (悪臭)		
事業実施区域の敷地境界における臭気指数は、風上、風下ともに規制基準値を下回っていた。また、特定悪臭物質は、全ての項目で定量下限値未満であった。	悪臭	
	調査地点	臭気指数
	風上敷地境界	10未満
	風下敷地境界	10未満
	規制基準	15
	特定悪臭物質	定量下限値未満
		定量下限値未満
		—

(2) 予測結果の概要

土地又は工作物の供用に伴う“施設からの悪臭の漏洩”による影響の程度について予測した。

予測結果 (悪臭)	
<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt;</p> <p>○施設からの悪臭の漏洩</p> <p>類似施設における調査結果を基に予測を行った。その結果によれば、敷地境界における臭気指数は10未満となり、規制基準値を下回ると予測する。</p>	悪臭
	予測地点
	敷地境界
	規制基準
	臭気指数
	10未満
	15以下
	注)「規制基準」は、悪臭防止法に基づく規制地域(第2種地域)の規制基準値を示す。

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”、“環境保全に関する基準等との整合性”について評価した。

評価結果 (悪臭)			
<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt;</p> <p>○施設からの悪臭の漏洩</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットホーム及び敷地内道路は定期的に清掃するとともに、プラットホーム及びごみピット内への消臭剤散布により、悪臭防止に努める。</li> <li>・脱臭装置の維持管理を徹底し、悪臭防止に努める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットホーム及び敷地内道路は定期的に清掃するとともに、プラットホーム及びごみピット内への消臭剤散布により、悪臭防止に努める。</li> <li>・脱臭装置の維持管理を徹底し、悪臭防止に努める。</li> </ul>	<p>止対策を講じている類似施設の調査結果においても、臭気指数は10未満であり、環境影響の程度は小さいと判断する。</p> <p>また、環境保全措置を実施することから、悪臭に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>
	環境保全措置		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットホーム及び敷地内道路は定期的に清掃するとともに、プラットホーム及びごみピット内への消臭剤散布により、悪臭防止に努める。</li> <li>・脱臭装置の維持管理を徹底し、悪臭防止に努める。</li> </ul>			
<p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>施設には悪臭の漏洩対策として、ごみピットには投入扉、プラットホーム出入口には自動扉及びエアーカーテンを設置する等の措置を講じる計画である。また、同程度の悪臭防</p>	<p>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</p> <p>敷地境界における臭気指数は10未満であり、悪臭防止法に基づく規制基準値(15)を下回ることから、悪臭の環境保全に関する基準等との整合が図られているものと評価する。</p>		

9.1.5 水質

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、計画施設からの排水が流入する既設排水管及びその放流先となる海域で水質の調査を行った。

調査結果（水質）																												
<p>&lt;水質の状況（平水時）&gt;                      工事中及び供用時の排水の放流先となる海域で調査した結果は、以下に示すとおりである。                      水素イオン濃度及び全燐が、春季及び夏季に環境基準を上回っていた。</p> <p>平水時（四季） <span style="float: right;">（単位：mg/L）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>放流先海域</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度</td> <td>8.0 ~ 8.9</td> <td>7.0~8.3</td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量</td> <td>1.5 ~ 5.7</td> <td>8 以下</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>0.40 ~ 0.74</td> <td>1 以下</td> </tr> <tr> <td>全燐</td> <td>0.039~ 0.29</td> <td>0.09 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 水素イオン濃度は単位なし</p>	項目	放流先海域	環境基準	水素イオン濃度	8.0 ~ 8.9	7.0~8.3	化学的酸素要求量	1.5 ~ 5.7	8 以下	全窒素	0.40 ~ 0.74	1 以下	全燐	0.039~ 0.29	0.09 以下	<p>&lt;水質の状況（降雨時）&gt;                      降雨時の調査結果は以下に示すとおり、放流先海域では浮遊物質量は最大値が8.6mg/L、既設排水管では最大値が150mg/Lであった。</p> <p>降雨時調査（最大値）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>放流先海域</th> <th>既設排水管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流量（m<sup>3</sup>/秒）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">0.10</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質量（mg/L）</td> <td style="text-align: center;">8.6</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> <tr> <td>濁度（ppm）</td> <td style="text-align: center;">9.1</td> <td style="text-align: center;">326.2 以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	放流先海域	既設排水管	流量（m <sup>3</sup> /秒）	-	0.10	浮遊物質量（mg/L）	8.6	150	濁度（ppm）	9.1	326.2 以上
項目	放流先海域	環境基準																										
水素イオン濃度	8.0 ~ 8.9	7.0~8.3																										
化学的酸素要求量	1.5 ~ 5.7	8 以下																										
全窒素	0.40 ~ 0.74	1 以下																										
全燐	0.039~ 0.29	0.09 以下																										
項目	放流先海域	既設排水管																										
流量（m <sup>3</sup> /秒）	-	0.10																										
浮遊物質量（mg/L）	8.6	150																										
濁度（ppm）	9.1	326.2 以上																										

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“掘削、盛土等の土工”、土地又は工作物の供用に伴う“汚水の排出”による影響の程度について予測した。

予測結果（水質）															
<p>&lt;工事の実施&gt;                      ○掘削、盛土等の土工                      ア 水素イオン濃度（pH）                      工事中はpHが放流先海域の現況濃度の範囲になることを確認した上で、排水する計画である。</p> <p>イ 浮遊物質量（SS）                      仮設沈砂池の排出口における排水のSS濃度は149mg/Lと予測する。</p> <p>浮遊物質量（工事中） <span style="float: right;">（単位：mg/L）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>工事中予測結果 （仮設沈砂池の出口）</th> <th>現況濃度 （既設排水管）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浮遊物質量</td> <td style="text-align: center;">149</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> </tbody> </table>	項目	工事中予測結果 （仮設沈砂池の出口）	現況濃度 （既設排水管）	浮遊物質量	149	150	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt;                      ○汚水の排出                      排水量は5m<sup>3</sup>/日であり、海域へ放流した排水は、放流口から約2.4mの範囲まで拡散するものと予測する。</p> <p>汚水の排出予測結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>排水の拡散距離（m）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td style="text-align: center;">2.4</td> </tr> <tr> <td>T-N</td> <td style="text-align: center;">2.4</td> </tr> <tr> <td>T-P</td> <td style="text-align: center;">2.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)「排水の拡散距離」は、新田の実験式において算出される60倍希釈される拡散面積に基づき計算した範囲であり、海域への放流口からの距離を示す。</p>	項目	排水の拡散距離（m）	COD	2.4	T-N	2.4	T-P	2.4
項目	工事中予測結果 （仮設沈砂池の出口）	現況濃度 （既設排水管）													
浮遊物質量	149	150													
項目	排水の拡散距離（m）														
COD	2.4														
T-N	2.4														
T-P	2.4														

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”、“環境保全に関する基準等との整合性”について評価した。

評価結果（水質）					
<p>&lt;工事の実施&gt; ○掘削、盛土等の土工</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート工事に伴う排水は、状況に応じて中和処理等を行う。</li> <li>・台風、集中豪雨等が予想される場合には、できる限り濁水が発生しないよう、中止を含めた工事工程の変更及び盛土部へのシート掛けなどの適切な濁水流出防止対策を講じる。</li> <li>・仮設沈砂池には竹そだ柵等を設置することにより、濁りの低減効果を高める。</li> <li>・仮設沈砂池からの排水の濁りの状況に応じて、凝集剤を添加し、濁りの低減効果を高める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>ア 水素イオン濃度（pH）</p> <p>予測結果によれば、コンクリート工事に伴う排水は、pHが放流先海域の現況濃度（現地調査結果：8.0～8.9）の範囲内になることを確認した上で、既設排水管に排水し、事業実施区域東側の海域に放流する計画であることから、放流先海域への水質の影響の程度は小さいと判断する。</p> <p>また、環境保全措置を実施することから、水質に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p>イ 浮遊物質（SS）</p> <p>予測結果によれば、仮設沈砂池の排出口からの排水のSS濃度は、既設排水管における現況のSS濃度と同程度以下であると予測することから、放流先海域への濁りの影響の程度は小さいと判断する。</p> <p>また、環境保全措置を実施することから、水質に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート工事に伴う排水は、状況に応じて中和処理等を行う。</li> <li>・台風、集中豪雨等が予想される場合には、できる限り濁水が発生しないよう、中止を含めた工事工程の変更及び盛土部へのシート掛けなどの適切な濁水流出防止対策を講じる。</li> <li>・仮設沈砂池には竹そだ柵等を設置することにより、濁りの低減効果を高める。</li> <li>・仮設沈砂池からの排水の濁りの状況に応じて、凝集剤を添加し、濁りの低減効果を高める。</li> </ul>	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○汚水の排出</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用時における排水処理施設の維持管理の徹底に努める。</li> <li>・供用時における排水量は、排水の諸元以下とし、今後の施設計画を検討する中で、できる限り排水量が少なくなるよう検討する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>供用時に海域に放流した排水は、放流口から約2.4mまでの範囲で拡散するものと予測する。また、60倍希釈での各物質の濃度は、放流先海域の水質と同等以下と予測する。以上のことから、放流先海域の水質への影響の程度は小さいと判断する。</p> <p>また、環境保全措置を実施することから、水質に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用時における排水処理施設の維持管理の徹底に努める。</li> <li>・供用時における排水量は、排水の諸元以下とし、今後の施設計画を検討する中で、できる限り排水量が少なくなるよう検討する。</li> </ul>
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート工事に伴う排水は、状況に応じて中和処理等を行う。</li> <li>・台風、集中豪雨等が予想される場合には、できる限り濁水が発生しないよう、中止を含めた工事工程の変更及び盛土部へのシート掛けなどの適切な濁水流出防止対策を講じる。</li> <li>・仮設沈砂池には竹そだ柵等を設置することにより、濁りの低減効果を高める。</li> <li>・仮設沈砂池からの排水の濁りの状況に応じて、凝集剤を添加し、濁りの低減効果を高める。</li> </ul>					
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用時における排水処理施設の維持管理の徹底に努める。</li> <li>・供用時における排水量は、排水の諸元以下とし、今後の施設計画を検討する中で、できる限り排水量が少なくなるよう検討する。</li> </ul>					

9.1.6 地盤・土壌

(1) 調査結果の概要

事業実施区域及びその周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域及び周辺 3 地点で地盤・土壌（土壌環境基準・ダイオキシン類）の調査を行った。

事業実施区域の北側隣接地において土壌汚染が確認されていることから、「愛知県土壌汚染等対策指針」(平成26年10月愛知県告示第526号)に規定する土壌含有量調査、土壌ガス調査及び土壌溶出量調査を行った。

調査結果（土壌含有量調査、土壌ガス調査）																																						
<p>&lt;土壌含有量調査&gt; 鉛及びその化合物が24区画のうち22区画で土壌含有量基準を上回っていた。このため、現地への関係者以外の立ち入りを禁止した。</p> <p>土壌含有量調査結果 (単位: mg/kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>土壌含有量</th> <th>土壌含有量基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カドミウム及びその化合物</td> <td>&lt;5~16</td> <td>150 以下</td> </tr> <tr> <td>六価クロム化合物</td> <td>&lt;2~&lt;10</td> <td>250 以下</td> </tr> <tr> <td>シアン化合物</td> <td>&lt;5</td> <td>50 以下 (遊離シアンとして)</td> </tr> <tr> <td>水銀及びその化合物</td> <td>&lt;1</td> <td>15 以下</td> </tr> <tr> <td>セレン及びその化合物</td> <td>&lt;2~&lt;10</td> <td>150 以下</td> </tr> <tr> <td>鉛及びその化合物</td> <td>20~1,700 (11倍)<sup>注</sup></td> <td>150 以下</td> </tr> <tr> <td>砒素及びその化合物</td> <td>&lt;1~&lt;10</td> <td>150 以下</td> </tr> <tr> <td>ふっ素及びその化合物</td> <td>30~980</td> <td>4,000 以下</td> </tr> <tr> <td>ほう素及びその化合物</td> <td>&lt;10~&lt;400</td> <td>4,000 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ( 倍) は、最大値の土壌含有量基準に対する倍率を示す。</p>			項目	土壌含有量	土壌含有量基準	カドミウム及びその化合物	<5~16	150 以下	六価クロム化合物	<2~<10	250 以下	シアン化合物	<5	50 以下 (遊離シアンとして)	水銀及びその化合物	<1	15 以下	セレン及びその化合物	<2~<10	150 以下	鉛及びその化合物	20~1,700 (11倍) <sup>注</sup>	150 以下	砒素及びその化合物	<1~<10	150 以下	ふっ素及びその化合物	30~980	4,000 以下	ほう素及びその化合物	<10~<400	4,000 以下						
項目	土壌含有量	土壌含有量基準																																				
カドミウム及びその化合物	<5~16	150 以下																																				
六価クロム化合物	<2~<10	250 以下																																				
シアン化合物	<5	50 以下 (遊離シアンとして)																																				
水銀及びその化合物	<1	15 以下																																				
セレン及びその化合物	<2~<10	150 以下																																				
鉛及びその化合物	20~1,700 (11倍) <sup>注</sup>	150 以下																																				
砒素及びその化合物	<1~<10	150 以下																																				
ふっ素及びその化合物	30~980	4,000 以下																																				
ほう素及びその化合物	<10~<400	4,000 以下																																				
<p>&lt;土壌ガス調査&gt; テトラクロロエチレンが24区画のうち1区画で検出された。それ以外の項目は全て不検出であった。 テトラクロロエチレンの検出区画における詳細調査、相対的高濃度地点での土壌溶出量調査及び地下水質調査の結果は、いずれの調査項目についても不検出もしくは基準に適合していた。</p> <p>土壌ガス調査結果 (単位: vol ppm)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>土壌ガス濃度</th> <th>定量下限値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四塩化炭素</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>1,2-ジクロロエタン</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>1,1-ジクロロエチレン</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>シス-1,2-ジクロロエチレン</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>1,3-ジクロロプロペン</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>不検出 ~0.1</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリクロロエタン</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>1,1,2-トリクロロエタン</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>不検出</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>不検出</td> <td>0.05 以下</td> </tr> </tbody> </table>			項目	土壌ガス濃度	定量下限値	四塩化炭素	不検出	0.1 以下	1,2-ジクロロエタン	不検出	0.1 以下	1,1-ジクロロエチレン	不検出	0.1 以下	シス-1,2-ジクロロエチレン	不検出	0.1 以下	1,3-ジクロロプロペン	不検出	0.1 以下	ジクロロメタン	不検出	0.1 以下	テトラクロロエチレン	不検出 ~0.1	0.1 以下	1,1,1-トリクロロエタン	不検出	0.1 以下	1,1,2-トリクロロエタン	不検出	0.1 以下	トリクロロエチレン	不検出	0.1 以下	ベンゼン	不検出	0.05 以下
項目	土壌ガス濃度	定量下限値																																				
四塩化炭素	不検出	0.1 以下																																				
1,2-ジクロロエタン	不検出	0.1 以下																																				
1,1-ジクロロエチレン	不検出	0.1 以下																																				
シス-1,2-ジクロロエチレン	不検出	0.1 以下																																				
1,3-ジクロロプロペン	不検出	0.1 以下																																				
ジクロロメタン	不検出	0.1 以下																																				
テトラクロロエチレン	不検出 ~0.1	0.1 以下																																				
1,1,1-トリクロロエタン	不検出	0.1 以下																																				
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	0.1 以下																																				
トリクロロエチレン	不検出	0.1 以下																																				
ベンゼン	不検出	0.05 以下																																				

調査結果（土壌溶出量調査、土壌環境基準調査、ダイオキシン類調査）																																																																																																																																																											
<p>&lt;土壌溶出量調査&gt;                      ふっ素及びその化合物が、24区画のうち3区画で土壌溶出量基準を上回った。このため、汚染の拡散防止のための応急の措置を実施した。</p> <p style="text-align: right;">土壌溶出量調査結果 (単位: mg/L)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 35%;">土壌溶出量</th> <th style="width: 35%;">土壌溶出量基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>第2種特定有害物質</b></td> </tr> <tr> <td>カドミウム及びその化合物</td> <td>&lt;0.001</td> <td>0.01 以下</td> </tr> <tr> <td>六価クロム化合物</td> <td>&lt;0.01 ~0.04</td> <td>0.05 以下</td> </tr> <tr> <td>シアン化合物</td> <td>ND</td> <td>検出されないこと</td> </tr> <tr> <td>水銀及びその化合物</td> <td>ND</td> <td>注1</td> </tr> <tr> <td>セレン及びその化合物</td> <td>&lt;0.002</td> <td>0.01 以下</td> </tr> <tr> <td>鉛及びその化合物</td> <td>&lt;0.005 ~0.010</td> <td>0.01 以下</td> </tr> <tr> <td>砒素及びその化合物</td> <td>&lt;0.005 ~0.010</td> <td>0.01 以下</td> </tr> <tr> <td>ふっ素及びその化合物</td> <td>0.13~2.0 (2.5倍)注2</td> <td>0.8 以下</td> </tr> <tr> <td>ほう素及びその化合物</td> <td>0.10 ~0.34</td> <td>1 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>第3種特定有害物質</b></td> </tr> <tr> <td>シマジン</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>0.006 以下</td> </tr> <tr> <td>チウラム</td> <td>&lt;0.0006</td> <td>0.003 以下</td> </tr> <tr> <td>チオベンカルブ</td> <td>&lt;0.002</td> <td>0.02 以下</td> </tr> <tr> <td>PCB</td> <td>ND</td> <td>検出されないこと</td> </tr> <tr> <td>有機りん化合物</td> <td>ND</td> <td>検出されないこと</td> </tr> </tbody> </table>		項目	土壌溶出量	土壌溶出量基準	<b>第2種特定有害物質</b>			カドミウム及びその化合物	<0.001	0.01 以下	六価クロム化合物	<0.01 ~0.04	0.05 以下	シアン化合物	ND	検出されないこと	水銀及びその化合物	ND	注1	セレン及びその化合物	<0.002	0.01 以下	鉛及びその化合物	<0.005 ~0.010	0.01 以下	砒素及びその化合物	<0.005 ~0.010	0.01 以下	ふっ素及びその化合物	0.13~2.0 (2.5倍)注2	0.8 以下	ほう素及びその化合物	0.10 ~0.34	1 以下	<b>第3種特定有害物質</b>			シマジン	<0.0003	0.006 以下	チウラム	<0.0006	0.003 以下	チオベンカルブ	<0.002	0.02 以下	PCB	ND	検出されないこと	有機りん化合物	ND	検出されないこと	<p>&lt;土壌環境基準調査&gt;                      全ての項目が環境基準に適合していた。</p> <p style="text-align: right;">土壌環境基準調査結果 (単位: mg/L)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 35%;">分析結果</th> <th style="width: 35%;">環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>カドミウム</td><td>0.001 未満</td><td>0.01 以下</td></tr> <tr><td>全シアン</td><td>0.1 未満</td><td>検出されないこと</td></tr> <tr><td>有機燐</td><td>0.1 未満</td><td>検出されないこと</td></tr> <tr><td>鉛</td><td>0.005 未満</td><td>0.01 以下</td></tr> <tr><td>六価クロム</td><td>0.02 未満</td><td>0.05 以下</td></tr> <tr><td>砒素</td><td>0.005 未満</td><td>0.01 以下</td></tr> <tr><td>総水銀</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 以下</td></tr> <tr><td>アルキル水銀</td><td>0.0005 未満</td><td>検出されないこと</td></tr> <tr><td>PCB</td><td>0.0005 未満</td><td>検出されないこと</td></tr> <tr><td>ジクロロメタン</td><td>0.002 未満</td><td>0.02 以下</td></tr> <tr><td>四塩化炭素</td><td>0.0002 未満</td><td>0.002 以下</td></tr> <tr><td>1,2-ジクロロエタン</td><td>0.0004 未満</td><td>0.004 以下</td></tr> <tr><td>1,1-ジクロロエチレン</td><td>0.002 未満</td><td>0.1 以下</td></tr> <tr><td>シス-1,2-ジクロロエチレン</td><td>0.004 未満</td><td>0.04 以下</td></tr> <tr><td>1,1,1-トリクロロエタン</td><td>0.0005 未満</td><td>1 以下</td></tr> <tr><td>1,1,2-トリクロロエタン</td><td>0.0006 未満</td><td>0.006 以下</td></tr> <tr><td>トリクロロエチレン</td><td>0.002 未満</td><td>0.03 以下</td></tr> <tr><td>テトラクロロエチレン</td><td>0.0005 未満</td><td>0.01 以下</td></tr> <tr><td>1,3-ジクロロプロペン</td><td>0.0002 未満</td><td>0.002 以下</td></tr> <tr><td>チウラム</td><td>0.0006 未満</td><td>0.006 以下</td></tr> <tr><td>シマジン</td><td>0.0003 未満</td><td>0.003 以下</td></tr> <tr><td>チオベンカルブ</td><td>0.002 未満</td><td>0.02 以下</td></tr> <tr><td>ベンゼン</td><td>0.001 未満</td><td>0.01 以下</td></tr> <tr><td>セレン</td><td>0.002 未満</td><td>0.01 以下</td></tr> <tr><td>ふっ素</td><td>0.41</td><td>0.8 以下</td></tr> <tr><td>ほう素</td><td>0.1 未満</td><td>1 以下</td></tr> </tbody> </table> <p>注)「検出されないこと」とは、定量結果が検査方法の定量下限値を下回ることをいう。</p> <p>&lt;ダイオキシン類調査&gt;                      全ての地点で環境基準に適合していた。</p> <p style="text-align: right;">事業実施区域 (単位: pg-TEQ/g)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">調査地点</th> <th style="width: 20%;">No.</th> <th style="width: 20%;">分析結果</th> <th style="width: 40%;">環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業実施区域</td> <td>No.1</td> <td>3.5</td> <td rowspan="6">1,000 以下</td> </tr> <tr> <td>No.2</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">周辺地域</td> <td>No.3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>No.4</td> <td>0.48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業実施区域</td> <td>No.5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>No.6</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		項目	分析結果	環境基準	カドミウム	0.001 未満	0.01 以下	全シアン	0.1 未満	検出されないこと	有機燐	0.1 未満	検出されないこと	鉛	0.005 未満	0.01 以下	六価クロム	0.02 未満	0.05 以下	砒素	0.005 未満	0.01 以下	総水銀	0.0005 未満	0.0005 以下	アルキル水銀	0.0005 未満	検出されないこと	PCB	0.0005 未満	検出されないこと	ジクロロメタン	0.002 未満	0.02 以下	四塩化炭素	0.0002 未満	0.002 以下	1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	0.004 以下	1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	0.1 以下	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.04 以下	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	1 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	0.006 以下	トリクロロエチレン	0.002 未満	0.03 以下	テトラクロロエチレン	0.0005 未満	0.01 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	0.002 以下	チウラム	0.0006 未満	0.006 以下	シマジン	0.0003 未満	0.003 以下	チオベンカルブ	0.002 未満	0.02 以下	ベンゼン	0.001 未満	0.01 以下	セレン	0.002 未満	0.01 以下	ふっ素	0.41	0.8 以下	ほう素	0.1 未満	1 以下	調査地点	No.	分析結果	環境基準	事業実施区域	No.1	3.5	1,000 以下	No.2	4.9	周辺地域	No.3	11	No.4	0.48	事業実施区域	No.5	17	No.6	11
項目	土壌溶出量	土壌溶出量基準																																																																																																																																																									
<b>第2種特定有害物質</b>																																																																																																																																																											
カドミウム及びその化合物	<0.001	0.01 以下																																																																																																																																																									
六価クロム化合物	<0.01 ~0.04	0.05 以下																																																																																																																																																									
シアン化合物	ND	検出されないこと																																																																																																																																																									
水銀及びその化合物	ND	注1																																																																																																																																																									
セレン及びその化合物	<0.002	0.01 以下																																																																																																																																																									
鉛及びその化合物	<0.005 ~0.010	0.01 以下																																																																																																																																																									
砒素及びその化合物	<0.005 ~0.010	0.01 以下																																																																																																																																																									
ふっ素及びその化合物	0.13~2.0 (2.5倍)注2	0.8 以下																																																																																																																																																									
ほう素及びその化合物	0.10 ~0.34	1 以下																																																																																																																																																									
<b>第3種特定有害物質</b>																																																																																																																																																											
シマジン	<0.0003	0.006 以下																																																																																																																																																									
チウラム	<0.0006	0.003 以下																																																																																																																																																									
チオベンカルブ	<0.002	0.02 以下																																																																																																																																																									
PCB	ND	検出されないこと																																																																																																																																																									
有機りん化合物	ND	検出されないこと																																																																																																																																																									
項目	分析結果	環境基準																																																																																																																																																									
カドミウム	0.001 未満	0.01 以下																																																																																																																																																									
全シアン	0.1 未満	検出されないこと																																																																																																																																																									
有機燐	0.1 未満	検出されないこと																																																																																																																																																									
鉛	0.005 未満	0.01 以下																																																																																																																																																									
六価クロム	0.02 未満	0.05 以下																																																																																																																																																									
砒素	0.005 未満	0.01 以下																																																																																																																																																									
総水銀	0.0005 未満	0.0005 以下																																																																																																																																																									
アルキル水銀	0.0005 未満	検出されないこと																																																																																																																																																									
PCB	0.0005 未満	検出されないこと																																																																																																																																																									
ジクロロメタン	0.002 未満	0.02 以下																																																																																																																																																									
四塩化炭素	0.0002 未満	0.002 以下																																																																																																																																																									
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	0.004 以下																																																																																																																																																									
1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	0.1 以下																																																																																																																																																									
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.04 以下																																																																																																																																																									
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	1 以下																																																																																																																																																									
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	0.006 以下																																																																																																																																																									
トリクロロエチレン	0.002 未満	0.03 以下																																																																																																																																																									
テトラクロロエチレン	0.0005 未満	0.01 以下																																																																																																																																																									
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	0.002 以下																																																																																																																																																									
チウラム	0.0006 未満	0.006 以下																																																																																																																																																									
シマジン	0.0003 未満	0.003 以下																																																																																																																																																									
チオベンカルブ	0.002 未満	0.02 以下																																																																																																																																																									
ベンゼン	0.001 未満	0.01 以下																																																																																																																																																									
セレン	0.002 未満	0.01 以下																																																																																																																																																									
ふっ素	0.41	0.8 以下																																																																																																																																																									
ほう素	0.1 未満	1 以下																																																																																																																																																									
調査地点	No.	分析結果	環境基準																																																																																																																																																								
事業実施区域	No.1	3.5	1,000 以下																																																																																																																																																								
	No.2	4.9																																																																																																																																																									
周辺地域	No.3	11																																																																																																																																																									
	No.4	0.48																																																																																																																																																									
事業実施区域	No.5	17																																																																																																																																																									
	No.6	11																																																																																																																																																									
<p>注1)水銀が0.0005以下、かつアルキル水銀が検出されないこと。                      2) ( 倍)は、最大値の土壌含有量基準に対する倍率を示す。                      3)「検出されないこと」とは、値が検査方法の定量下限値を下回ることをいい、NDと表記した。</p>																																																																																																																																																											

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“掘削、盛土等の土工”、土地又は工作物の供用に伴う“ばい煙の排出”による影響の程度について予測した。

予測結果（地盤・土壌）	
<p>&lt;工事の実施&gt; ○掘削、盛土等の土工 現地調査により、事業実施区域でふっ素及びその化合物（溶出量）並びに鉛及びその化合物（含有量）について土壌汚染等対策基準を上回る値が確認されており、掘削、盛土等の土工により、土壌汚染の拡散及び地下水の汚染が発生する可能性が考えられる。 工事の実施に当たっては、工事着手前に土地の形質変更部分に対する土壌汚染状況調査・詳細調査等を実施し、法令等に基づき必要な汚染土壌の除去等の措置を確実に進行。</p>	<p>これにより、掘削、盛土等の土工による土壌汚染の拡散の可能性は小さいと予測する。</p> <p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○ばい煙の排出 ばい煙の排出に伴うダイオキシン類の最大着地濃度は、事業実施区域及びその周辺における大気中の濃度（現地調査結果）の1%程度であり、大気中の濃度への寄与は小さく、土壌への沈着は小さいと予測する。</p>

(3) 評価結果の概要

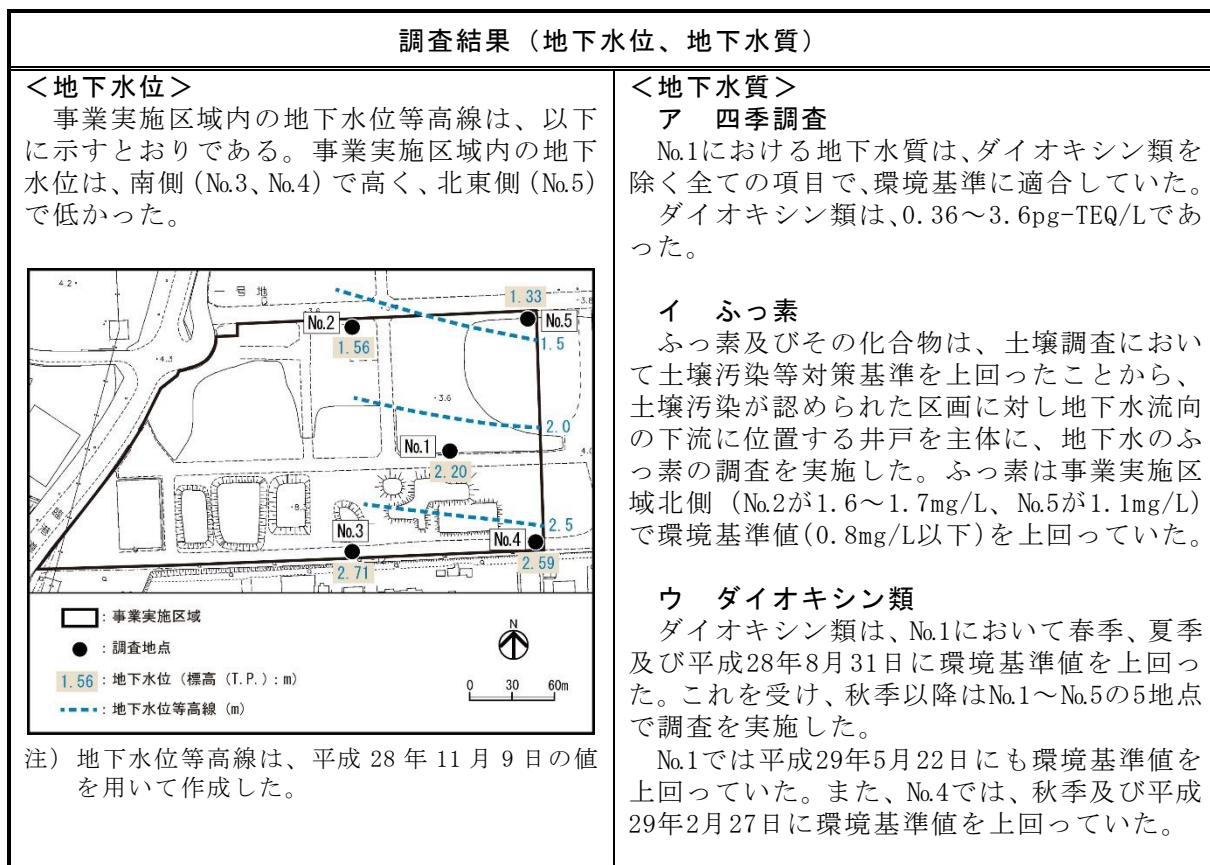
“環境影響の回避・低減”、“環境保全に関する基準等との整合性”について評価した。

評価結果（地盤・土壌）					
<p>&lt;工事の実施&gt; ○掘削、盛土等の土工</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中資材等運搬車両が退出する際は、構内でタイヤに付着した土砂を十分除去した上で退出する。</li> <li>・建設発生土は放置せず、防じんシート、防じんネット等で養生するなど、粉じんの発生・飛散等を抑制する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 予測結果によれば、掘削、盛土等の土工に伴う地盤・土壌への環境影響の可能性が想定されるため、工事着手前に土壌汚染の有無を確認し、環境保全措置を実施することから、地盤・土壌に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られるものと評価する。</p> <p>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 工事着手前に土地の形質変更部分に対する土壌汚染状況調査・詳細調査等を実施し、法令等に基づき必要な汚染土壌の除去等の措置を確実に進行することから、土壌の汚染に係る基準との整合は図られるものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中資材等運搬車両が退出する際は、構内でタイヤに付着した土砂を十分除去した上で退出する。</li> <li>・建設発生土は放置せず、防じんシート、防じんネット等で養生するなど、粉じんの発生・飛散等を抑制する。</li> </ul>	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○ばい煙の排出</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画施設からの排出ガスは、大気汚染防止法等で規制されている排出基準を踏まえた自主規制値を設定し遵守する。</li> <li>・燃焼施設並びに、排出ガス処理施設の適正な運転管理を行う。</li> <li>・各設備は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うよう維持管理を徹底する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 予測結果によれば、ばい煙の排出に伴う土壌への沈着による環境影響は小さいと判断する。 また、環境保全措置を実施することから、地盤・土壌に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られるものと評価する。</p> <p>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 ばい煙の排出に伴うダイオキシン類の大気中の濃度への寄与は小さいものと考えられ、ダイオキシン類対策特別措置法に係る基準との整合が図られているものと評価する。  なお、ふっ素及びその化合物については、地下水質のモニタリングを継続し、環境基準を超過した場合又は著しい値の変化が確認された場合は、直ちに関係機関に報告し、新たな措置を検討する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画施設からの排出ガスは、大気汚染防止法等で規制されている排出基準を踏まえた自主規制値を設定し遵守する。</li> <li>・燃焼施設並びに、排出ガス処理施設の適正な運転管理を行う。</li> <li>・各設備は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うよう維持管理を徹底する。</li> </ul>
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中資材等運搬車両が退出する際は、構内でタイヤに付着した土砂を十分除去した上で退出する。</li> <li>・建設発生土は放置せず、防じんシート、防じんネット等で養生するなど、粉じんの発生・飛散等を抑制する。</li> </ul>					
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画施設からの排出ガスは、大気汚染防止法等で規制されている排出基準を踏まえた自主規制値を設定し遵守する。</li> <li>・燃焼施設並びに、排出ガス処理施設の適正な運転管理を行う。</li> <li>・各設備は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うよう維持管理を徹底する。</li> </ul>					

9.1.7 地下水の状況及び地下水質

(1) 調査結果の概要

事業実施区域の環境の状況を把握するため、事業実施区域内の5地点（No.1～No.5）で地下水位、1地点（No.1）で地下水質の調査を行った。なお、地下水質のうちふっ素及びダイオキシン類については、No.1～No.5の5地点で実施した。



(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“掘削、盛土等の土工”、土地又は工作物の存在に伴う“地形改変並びに工作物等の存在”による影響の程度について予測した。

予測結果（地下水の状況及び地下水質）	
<p><b>&lt;工事の実施&gt;</b>  <b>○掘削、盛土等の土工</b>                      主な掘削場所であるごみピット（最深部：地盤面-17m）の掘削底面付近（地盤面-15m）には、不透水層である粘土層が分布する。掘削時には、止水性の土留め壁を粘土層まで打設する計画である。ピット掘削では、土留め壁と不透水性の粘土層により、周囲の地下水と遮断された状態になることから、ピットへの地下水の漏水はなく、地下水の流れは一部遮蔽されるものの、地下構造物を回り込む形で移動すると推察することから、土留め壁内での地下水位の調整、掘削等の土工に伴う地下水位低下の影響は小さいと予測する。                      掘削、盛土等の土工によっては、地下水の汚染が進行する可能性があるため、工事の実施にあたっては、工事着手前に土壤汚染状況調査・詳細調査等を実施し、必要な汚染土壤の除去等の措置を確実にを行う。これにより、地下水質の汚濁が進行する可能性は小さいと予測する。                      なお、地下水のダイオキシン類の汚染については、事業実施区域内3か所でダイオキシン類の土壤調査を実施した結果では、3か所ともダイオキシン類による土壤の汚染に係る環境基準に適合しており、現時点では、汚染原因は特定できていない。</p>	<p><b>&lt;土地又は工作物の存在&gt;</b>  <b>○地形改変並びに工作物等の存在</b>                      計画施設の地下構造物（ごみピット）は、地下トンネルのような帯状の構造物ではない。現地調査によれば、地下水が北東方向に流下しており、ごみピットの底面は不透水層の粘土層である。                      以上のことから、地下構造物によって、地下水流動は一部遮蔽されるものの、地下構造物を回り込む形で移動すると推察することから、現状の地下水位は維持されると予測する。</p>

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”、“環境保全に関する基準等との整合性”について評価した。

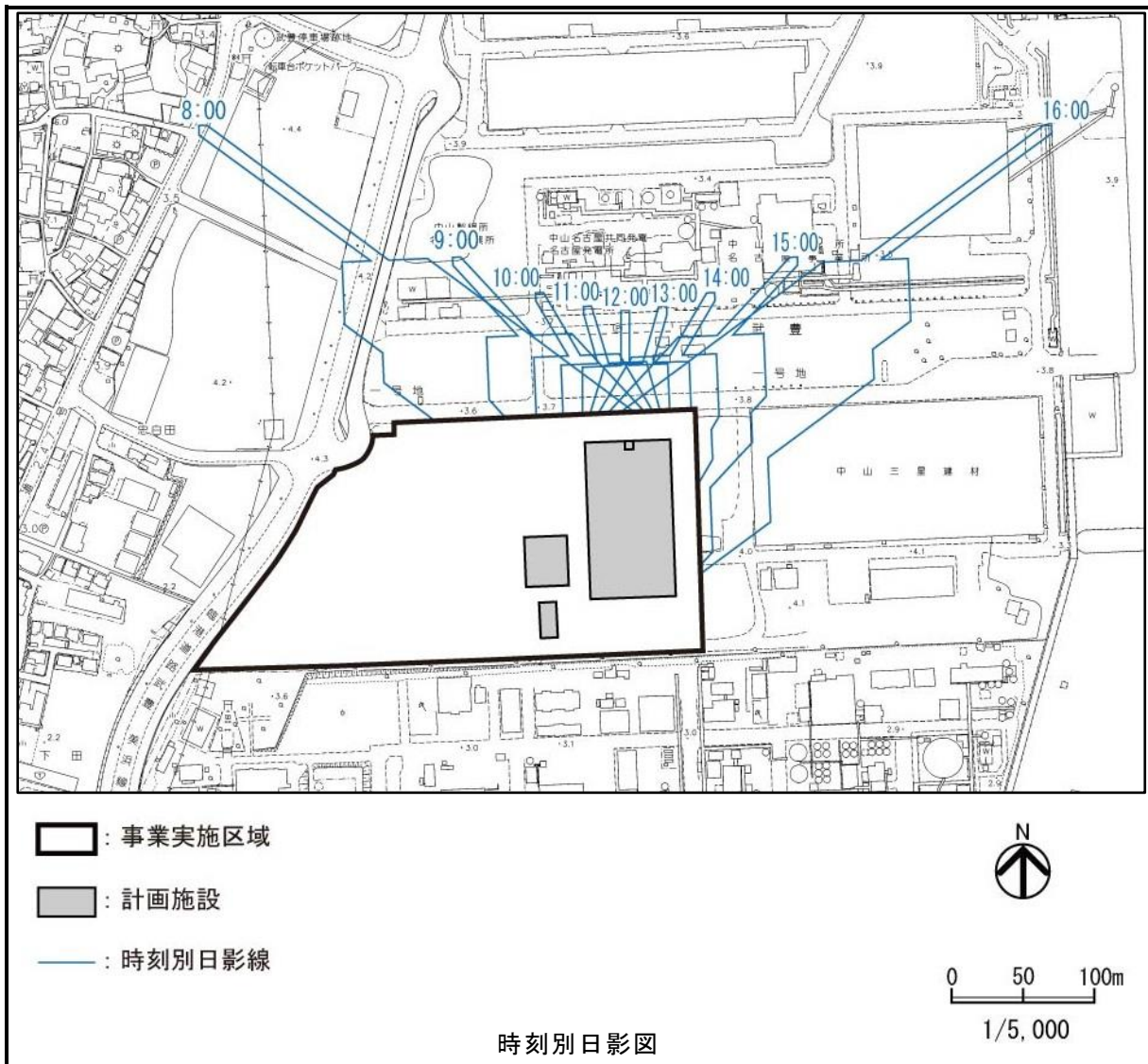
評価結果（地下水の状況及び地下水質）			
<p>&lt;工事の実施&gt; ○掘削、盛土等の土工</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工時に地下水位のモニタリングを定期的 に実施し、著しい水位の低下が認められた場 合には、その原因を検討して、必要な対応を 行う。</li> <li>・土壌汚染状況調査・詳細調査を実施し、必要 な汚染土壌の除去等の措置を行う。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>予測結果によれば、掘削工事による予測地 域の地下水位低下の可能性は小さいと判断す る。</p> <p>掘削、盛土等の土工にあたっては、工事着 手前に土壌汚染の有無を確認し、法令等に基 づく必要な汚染土壌の除去等の措置を确实 に行うことから、掘削、盛土等の土工により地 下水質の汚濁が進行する可能性は小さいと判 断する。</p> <p>以上より、地下水位及び地下水質に係る環 境影響が、事業者の実行可能な範囲内ででき る限り回避・低減が図られているものと評価 する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工時に地下水位のモニタリングを定期的 に実施し、著しい水位の低下が認められた場 合には、その原因を検討して、必要な対応を 行う。</li> <li>・土壌汚染状況調査・詳細調査を実施し、必要 な汚染土壌の除去等の措置を行う。</li> </ul>	<p>&lt;土地又は工作物の存在&gt; ○地形改変並びに工作物等の存在</p> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>予測結果によれば、現状の地下水位は計画 施設が存在しても維持され、地下水位への影 響は小さいと判断する。したがって、地下水 位に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲 内のできる限り回避・低減が図られているも のと評価する。</p> <p>なお、ふっ素及びその化合物、ダイオキシ ン類については、地下水質のモニタリングを 継続し、環境基準を超過した場合又は著しい 値の変化が確認された場合は、直ちに関係機 関に報告し、新たな措置を検討する。</p>
環境保全措置			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工時に地下水位のモニタリングを定期的 に実施し、著しい水位の低下が認められた場 合には、その原因を検討して、必要な対応を 行う。</li> <li>・土壌汚染状況調査・詳細調査を実施し、必要 な汚染土壌の除去等の措置を行う。</li> </ul>			

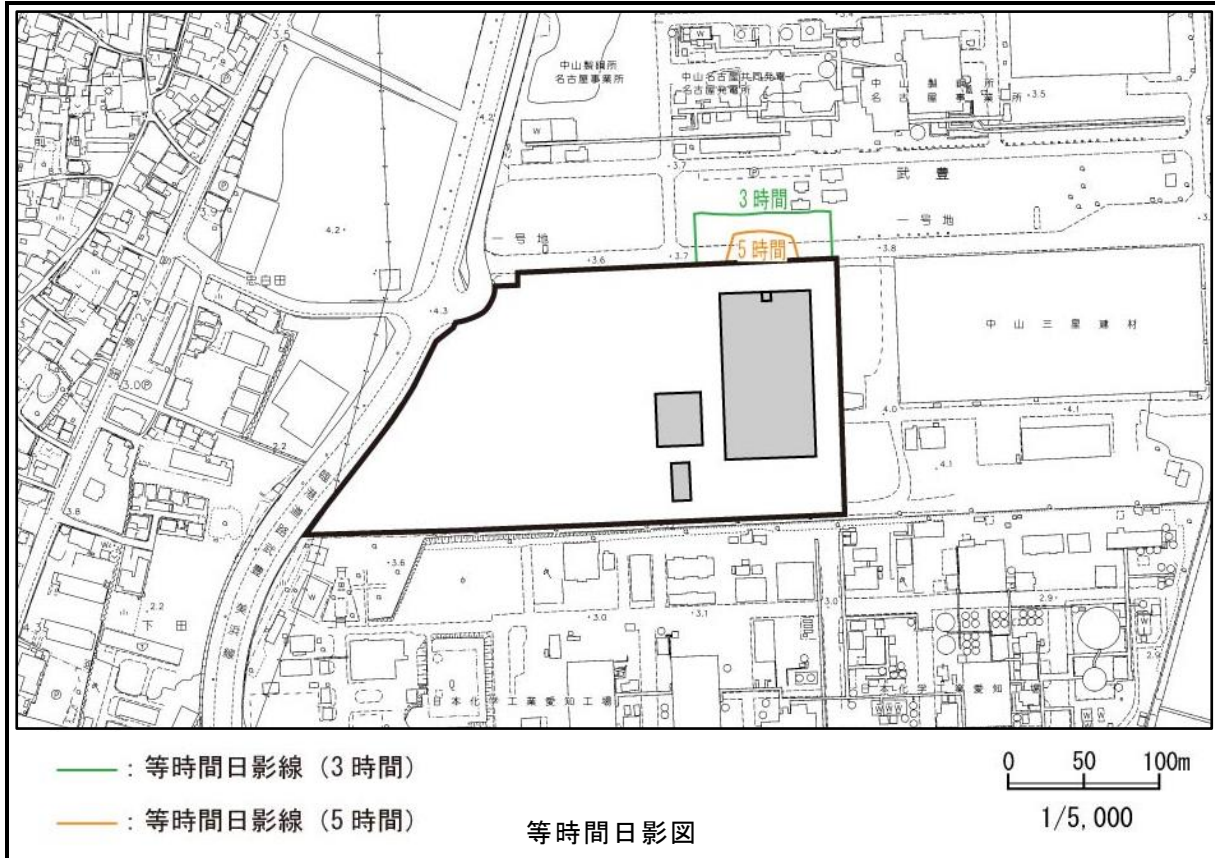
9.1.8 日照障害

(1) 予測結果の概要

土地又は工作物の存在に伴う“地形改変並びに工作物等の存在”による影響の程度について予測した。

予測結果（日照障害）	
<p>&lt;土地又は工作物の存在&gt;                      ○地形改変並びに工作物等の存在                      時刻別日影図においては、日影の位置は時刻とともに移動し、事業実施区域西側に分布する住宅地には、8時台に煙突の日影が一時的に生じる程度であり、長時間の日影の継続はないと予測する。</p>	<p>等時間日影図においては、5時間以上の日影が生じる範囲は敷地境界から北側に最大で約20mの距離、3時間以上の日影が生じる範囲は敷地境界から北側に最大で約30mの距離になると予測する。なお、これらの範囲は何れも工業専用地域であり、住宅が存在する事業実施区域西側の地域（準工業地域）には等時間日影線はない。</p>





(2) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”、“環境保全に関する基準等との整合性”について評価した。


評価結果 (日照阻害)			
<p>&lt;土地又は工作物の存在&gt;                  ○地形改変並びに工作物等の存在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> <tr> <td>・周辺地域の住宅地への影響をより小さくするため、計画施設はできるだけ北側敷地境界との距離をあける。</td> </tr> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b>                  地形改変並びに工作物等の存在に伴う日照阻害については、日影の位置は時刻とともに移動し、事業実施区域西側に分布する住宅地には8時台に煙突の日影が一時的に生じる程度であり、長時間の日影の継続はないと予測する。                  また、環境保全措置を実施することから、日照阻害に係る環境影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	・周辺地域の住宅地への影響をより小さくするため、計画施設はできるだけ北側敷地境界との距離をあける。	<p><b>2 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価</b>                  地形改変並びに工作物等の存在に伴う日照阻害については、「建築基準法」及び「愛知県建築基準条例」に基づく日影規制の対象地域である事業実施区域西側の地域(準工業地域)には、等時間日影線(3時間及び5時間)は掛からないと予測し、日影規制を満足することから、日照阻害の環境保全に関する基準等との整合が図られているものと評価する。</p>
環境保全措置			
・周辺地域の住宅地への影響をより小さくするため、計画施設はできるだけ北側敷地境界との距離をあける。			

9.1.9 動物

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺で動物の調査を行った。

調査結果（動物）																																										
<p>○確認種 調査地域内で確認された種数は、以下に示すとおりである。</p> <p>動物調査結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">確認種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>3目 5科 5種</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>9目 24科 41種</td> </tr> <tr> <td>猛禽類</td> <td>1目 2科 2種</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>15目 166科 571種</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td style="text-align: center;">確認されず</td> </tr> <tr> <td>は虫類</td> <td>1目 2科 2種</td> </tr> <tr> <td>クモ類</td> <td>1目 17科 56種</td> </tr> <tr> <td>貝類</td> <td>1目 7科 15種</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認種数	哺乳類	3目 5科 5種	鳥類	9目 24科 41種	猛禽類	1目 2科 2種	昆虫類	15目 166科 571種	両生類	確認されず	は虫類	1目 2科 2種	クモ類	1目 17科 56種	貝類	1目 7科 15種	<p>○重要な種 調査で確認された種から重要な種を抽出した結果は、以下に示すとおりである。</p> <p>重要な種</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">項目</th> <th colspan="2" style="width: 70%;">重要な種</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">種数</th> <th style="width: 50%;">種名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>0種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>2種</td> <td>ミサゴ、ケリ</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>1種</td> <td>ヤマトアシナガバチ</td> </tr> <tr> <td>両生類、は虫類</td> <td>0種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>クモ類</td> <td>0種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貝類</td> <td>0種</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	重要な種		種数	種名	哺乳類	0種	—	鳥類	2種	ミサゴ、ケリ	昆虫類	1種	ヤマトアシナガバチ	両生類、は虫類	0種	—	クモ類	0種	—	貝類	0種	—
項目	確認種数																																									
哺乳類	3目 5科 5種																																									
鳥類	9目 24科 41種																																									
猛禽類	1目 2科 2種																																									
昆虫類	15目 166科 571種																																									
両生類	確認されず																																									
は虫類	1目 2科 2種																																									
クモ類	1目 17科 56種																																									
貝類	1目 7科 15種																																									
項目	重要な種																																									
	種数	種名																																								
哺乳類	0種	—																																								
鳥類	2種	ミサゴ、ケリ																																								
昆虫類	1種	ヤマトアシナガバチ																																								
両生類、は虫類	0種	—																																								
クモ類	0種	—																																								
貝類	0種	—																																								

備考（動物）	
<p>重要な種の生態等を以下に示す。</p> <p><b>1 ミサゴ（鳥類：猛禽類）</b> 環境省RL2015：NT（準絶滅危惧） 海岸、河川等の上空を飛び時に停止飛行を行いながら水中の魚を探し、ダイビングして捕まえ、河畔林の樹上などに運び採食する。 伊勢湾・三河湾沿岸を中心に主として冬期に生息するが、三河湾島嶼部で繁殖記録が1例のみで、繁殖種の側面からは希少である。</p> <p><b>2 ケリ（鳥類）</b> 環境省RL2015：DD（情報不足） 水田、河原、荒地等、平坦で開けた場所にすむ。冬や渡り期には、湖沼や河川の水辺、水田、干潟などに現れる。 湿田、水田、砂泥地等で、地上を歩いたり走ったりして採食する。昆虫の成虫・幼虫、イネ科やタデ科等の草の種子等をついばむ。</p> <p><b>3 ヤマトアシナガバチ（昆虫類）</b> 環境省RL2015：DD（情報不足） アシナガバチ属の中で最も温順な性質を有し、巣に激しい振動等を加えない限り刺しにくることはない。家屋の軒下、草木の枝、石垣などに営巣する。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>平成 28 年 2 月 25 日撮影</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>平成 28 年 6 月 1 日撮影（巣立ち雛）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>平成 28 年 5 月 12 日撮影</p> </div>

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“建設機械の稼働等”、“掘削、盛土等の土工”、土地又は工作物の存在に伴う“地形改変並びに工作物等の存在”による影響の程度について予測した。

予測結果（動物）	
<p><b>&lt;工事の実施&gt;</b></p> <p><b>○建設機械の稼働等</b>                      事業実施区域内で確認された重要な種3種は、現地の確認状況から事業実施区域を生息域の一部として利用している可能性が推察されたが、主要な生息域として依存しているものではないと考えられる。                      また、工事にあたっては低騒音・低振動型の建設機械等の導入等を図ることから、建設機械の稼働等による重要な動物の生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>○掘削、盛土等の土工</b>                      重要な動物の中で調査地域内の水辺（水溜りや湿地等）を生息場所や餌場として利用している種は確認されていない。また、工事中の濁水等については、仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を実施することから、掘削、盛土等の土工による重要な動物の生息への影響は小さいと予測する。</p>	<p><b>&lt;土地又は工作物の存在&gt;</b></p> <p><b>○地形改変並びに工作物等の存在</b></p> <p><b>1 鳥類（2種：ミサゴ、ケリ）</b></p> <p><b>ア ミサゴ</b>                      事業実施区域には生息に適した環境はみられず、現地の確認状況からは、事業実施区域東側の海域が越冬期の餌場の一部として利用されている可能性が推察され、一時的に飛来した個体が確認されたものと考えられる。以上より、地形改変並びに工作物等の存在によるミサゴの生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>イ ケリ</b>                      事業実施区域には生息に適した環境はみられず、現地調査の結果、事業実施区域外で巣立ち雛が確認された。しかし、事業実施区域には本種の主な生息環境となる水田、河原等の平坦で開けた環境はみられず、一時的に飛来した個体が確認されたものと考えられる。以上より、地形改変並びに工作物等の存在によるケリの生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>2 昆虫類（1種：ヤマトアシナガバチ）</b></p> <p><b>ア ヤマトアシナガバチ</b>                      本種は家屋の軒下や草木の枝、石垣等の人工的な環境を含む多様な環境に営巣するが、事業実施区域内での営巣は確認されず、現地の確認状況からは、事業実施区域内の南部が餌場の一部として利用されている可能性が推察され、一時的に飛来した個体が確認されたものと考えられる。以上より、地形改変並びに工作物等の存在によるヤマトアシナガバチの生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p>以上から、土地又は工作物の存在による重要種への影響は小さいと予測する。</p>

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”について評価した。

評価結果（動物）							
<p>&lt;工事の実施&gt; ○建設機械の稼働等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音・低振動型の建設機械を導入する。</li> <li>・作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。</li> <li>・工事か所や工事量が過度に集中しないような工事工程管理に努める。</li> <li>・工事事業者へ定期的な講習・指導を行う。 （重要な種生息地への不用意な立入やゴミ捨て禁止等について工事従事者に指導する）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 建設機械の稼働等に伴う重要な動物への環境影響については、事業実施区域内には重要な動物の主要な生息場所や採餌場所がなく、工事にあたっては低騒音・低振動型の建設機械の導入を図ることから、環境影響の程度が小さいと判断する。また、環境保全措置を実施することから、動物に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p>○掘削、盛土等の土工</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 掘削、盛土等の土工に伴う重要な動物への環境影響については、調査地域内の水辺（水溜りや湿地等）を生息場所や餌場として利用している種が確認されていないこと、工事中の濁水等については、仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を実施することから、掘削、盛土等の土工による重要な動物の生息への影響はないと判断する。このことから動物に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできるかぎり回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音・低振動型の建設機械を導入する。</li> <li>・作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。</li> <li>・工事か所や工事量が過度に集中しないような工事工程管理に努める。</li> <li>・工事事業者へ定期的な講習・指導を行う。 （重要な種生息地への不用意な立入やゴミ捨て禁止等について工事従事者に指導する）</li> </ul>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> </ul>	<p>&lt;土地又は工作物の存在&gt; ○地形改変並びに工作物等の存在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽樹木の選定にあたっては努めて鳥類等の餌となる実をつける在来種（郷土種）を採用する。</li> <li>・施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯等の設置等の対策により、夜行性動物類の行動や生態系の攪乱防止に努める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 地形の改変並びに工作物等の存在に伴う重要な動物への環境影響については、事業実施区域内には重要な動物の主要な生息場所や採餌場所がないことから、影響は小さいと判断する。また、環境保全措置を実施することから、動物に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽樹木の選定にあたっては努めて鳥類等の餌となる実をつける在来種（郷土種）を採用する。</li> <li>・施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯等の設置等の対策により、夜行性動物類の行動や生態系の攪乱防止に努める。</li> </ul>
環境保全措置							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音・低振動型の建設機械を導入する。</li> <li>・作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。</li> <li>・工事か所や工事量が過度に集中しないような工事工程管理に努める。</li> <li>・工事事業者へ定期的な講習・指導を行う。 （重要な種生息地への不用意な立入やゴミ捨て禁止等について工事従事者に指導する）</li> </ul>							
環境保全措置							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> </ul>							
環境保全措置							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽樹木の選定にあたっては努めて鳥類等の餌となる実をつける在来種（郷土種）を採用する。</li> <li>・施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯等の設置等の対策により、夜行性動物類の行動や生態系の攪乱防止に努める。</li> </ul>							

9.1.10 植物

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺で植物の調査を行った。

調査結果（植物）																																										
<p>○植生 調査地域内で確認された植物群落のタイプ及び土地利用は、以下に示すとおりである。</p> <p>植物群落及び土地利用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 10%;">No.</th> <th style="width: 75%;">群落名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">植物群落</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>ヨモギーメドハギ群落</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>セイタカアワダチソウ群落</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>ヨシ群落</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>セイバンモロコシ群落</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>チガヤ群落</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>クズ群落</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">土地利用</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td>植栽樹群</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>果樹園</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>公園・グラウンド</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>人工裸地・駐車場</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td>市街地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12</td> <td>工場</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13</td> <td>道路</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14</td> <td>開放水面</td> </tr> </tbody> </table>	分類	No.	群落名等	植物群落	1	ヨモギーメドハギ群落	2	セイタカアワダチソウ群落	3	ヨシ群落	4	セイバンモロコシ群落	5	チガヤ群落	6	クズ群落	土地利用	7	植栽樹群	8	果樹園	9	公園・グラウンド	10	人工裸地・駐車場	11	市街地	12	工場	13	道路	14	開放水面	<p>○確認種 調査地域内で確認された種数は、以下に示すとおりである。</p> <p>植物調査結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">確認種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シダ植物</td> <td style="text-align: center;">4科 5種</td> </tr> <tr> <td>裸子植物</td> <td style="text-align: center;">3科 4種</td> </tr> <tr> <td>被子植物</td> <td style="text-align: center;">77科 290種</td> </tr> </tbody> </table> <p>○重要な種 植物調査において、重要な種は確認されなかった。</p>	項目	確認種数	シダ植物	4科 5種	裸子植物	3科 4種	被子植物	77科 290種
分類	No.	群落名等																																								
植物群落	1	ヨモギーメドハギ群落																																								
	2	セイタカアワダチソウ群落																																								
	3	ヨシ群落																																								
	4	セイバンモロコシ群落																																								
	5	チガヤ群落																																								
	6	クズ群落																																								
土地利用	7	植栽樹群																																								
	8	果樹園																																								
	9	公園・グラウンド																																								
	10	人工裸地・駐車場																																								
	11	市街地																																								
	12	工場																																								
	13	道路																																								
	14	開放水面																																								
項目	確認種数																																									
シダ植物	4科 5種																																									
裸子植物	3科 4種																																									
被子植物	77科 290種																																									

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“掘削、盛土等の土工”、土地又は工作物の存在に伴う“地形改変並びに工作物等の存在”による影響の程度について予測した。

予測結果（植物）	
<p>&lt;工事の実施&gt; ○掘削、盛土等の土工 重要な植物の生育が確認されなかったことから、掘削、盛土等の土工による重要な植物やその生育環境への影響はないと予測する。</p>	<p>&lt;土地又は工作物の存在&gt; ○地形改変並びに工作物等の存在 重要な植物の生育が確認されなかったことから、土地又は工作物の存在による重要な植物やその生育環境への影響はないと予測する。</p>

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”について評価した。

評価結果（植物）					
<p>&lt;工事の実施&gt; ○掘削、盛土等の土工</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> <li>・ 工事事業者へ定期的な講習・指導を行う。</li> </ul>                     （草地等への不用意な立入やゴミ捨て禁止等について工事従事者に指導する）                 </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b> 工事の実施に伴う重要な植物への環境影響については、重要な種が確認されていないこと、工事中の濁水等については、仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を実施することから、掘削、盛土等の土工による重要な植物の生育への影響はないと判断する。このことから植物に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできるかぎり回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> <li>・ 工事事業者へ定期的な講習・指導を行う。</li> </ul> （草地等への不用意な立入やゴミ捨て禁止等について工事従事者に指導する）	<p>&lt;土地又は工作物の存在&gt; ○地形改変並びに工作物等の存在</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な範囲で駐車場等の緑化等、緑化率の向上に努める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 環境影響の回避・低減に係る評価</b> 地形の改変並びに工作物等の存在に伴う重要な植物への環境影響については、重要な種が確認されていないことから、重要な植物の生育への影響はないと判断する。また、環境保全措置を実施することから、植物に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な範囲で駐車場等の緑化等、緑化率の向上に努める。</li> </ul>
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> <li>・ 工事事業者へ定期的な講習・指導を行う。</li> </ul> （草地等への不用意な立入やゴミ捨て禁止等について工事従事者に指導する）					
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な範囲で駐車場等の緑化等、緑化率の向上に努める。</li> </ul>					

9.1.11 生態系

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺で生態系の調査を行った。

調査結果（生態系）									
<p>○確認種 上位性・典型性・特殊性の観点から注目種を以下のとおり選定した。</p> <p>注目種選定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上位種</td> <td>イタチ属の一種</td> </tr> <tr> <td>典型種</td> <td>スズメ、ムクドリ、ニホンカナヘビ</td> </tr> <tr> <td>特殊種</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>・イタチ属の一種 平野部から山間部にかけて生息し、主にネズミ類、昆虫類等の小動物を捕食する。 現地調査における確認回数は7例で、広い範囲で確認されており、生態系の栄養段階で上位に位置する。</p> <p>・スズメ 人家とその周辺の樹林、農耕地、草地、河原に生息し、主として種子食で、とくにイネ科、タデ科、キク科などの小粒状の乾いた種子を好む。動物食としては、小型の昆虫、クモ類などを採食する。 現地調査では、草地、工場等で通年に渡り123例確認されたほか巣立ち雛が確認（周辺で繁殖と推察）され、生態系の栄養段階の中位に位置する。</p>	項目	確認種数	上位種	イタチ属の一種	典型種	スズメ、ムクドリ、ニホンカナヘビ	特殊種	該当なし	<p>・ムクドリ 農耕地、公園、庭園、山麓の林、牧場、村落付近の林、果樹園、ゴルフ場等に生息し、雑食性で動物質ではミミズ、両生類や昆虫を食べ、植物質では農作物の小麦、エンドウや、果樹のモモ、リンゴ、カキなどを採食する。 現地調査では、草地、工場等で通年に渡り131例確認されたほか巣立ち雛が確認（周辺で繁殖と推察）され、生態系の栄養段階の中位に位置する。</p> <p>・ニホンカナヘビ 草むらや落ち葉の間に生息し、昆虫類やクモ類を捕食する。 現地調査では早春季～秋季に10例確認されたほか、調査地域に優占して分布する乾性の草地や樹林地等で確認されており、生態系の栄養段階の中位に位置する。</p>
項目	確認種数								
上位種	イタチ属の一種								
典型種	スズメ、ムクドリ、ニホンカナヘビ								
特殊種	該当なし								

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“建設機械の稼働等”、“掘削、盛土等の土工”、土地又は工作物の存在に伴う“地形改変並びに工作物等の存在”による影響の程度について予測した。

予測結果 (生態系)	
<p><b>&lt;工事の実施&gt;</b>  <b>○建設機械の稼働等</b>  <b>・イタチ属の一種</b>                      確認場所は全て事業実施区域外であり、事業実施区域が主要な生息環境ではないものと考えられる。工事にあたっては、低騒音・低振動型の建設機械の導入等を図ることから、建設機械の稼働等による本種の生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>・スズメ</b>                      事業実施区域内では乾性の草地等で採餌等が確認され、事業実施区域外では改変地（建物等）で確認例が多く、巣立ち雛も確認された。                      本種にとって主要な生息環境は事業実施区域外の人家等の建物や草地等であることや、工事にあたっては、低騒音・低振動型の建設機械の導入等を図ることから、建設機械の稼働等によるスズメの生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>・ムクドリ</b>                      事業実施区域内で飛翔等が確認されたほか、事業実施区域内外で巣立ち雛が確認された。                      本種にとっての主要な生息・繁殖地は事業実施区域外に広くみられ、繁殖可能な建造物等を含む環境であることや、工事にあたっては、低騒音・低振動型の建設機械の導入等を図ることから、建設機械の稼働等によるムクドリの生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>・ニホンカナヘビ</b>                      確認場所は主に事業実施区域の南側に接する工場の敷地であり、事業実施区域が主要な生息環境ではないものと考えられる。そのため、建設機械の稼働等による本種の生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p>以上より、建設機械の稼働等による生態系への影響は小さいと予測する。</p>	<p><b>○掘削、盛土等の土工</b>                      注目種の中で調査地域内の水辺（水溜りや湿地等）を主要な生息場所や餌場として利用している種は確認されていない。また、工事中の濁水等については、仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を実施することから、掘削、盛土等の土工による注目種の生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>&lt;土地又は工作物の存在&gt;</b>  <b>○地形改変並びに工作物等の存在</b>  <b>・イタチ属の一種</b>                      確認場所は全て事業実施区域外であり、事業実施区域が主要な生息環境ではないものと考えられるため、地形改変並びに工作物等の存在による本種の生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>・スズメ</b>                      本種にとって主要な生息環境は事業実施区域外の人家等の建物や草地等であることから、地形改変並びに工作物等の存在によるスズメの生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>・ムクドリ</b>                      本種にとって主要な生息・繁殖地は事業実施区域外に広くみられ、繁殖可能な建造物等を含む環境であることから、地形改変並びに工作物等の存在によるムクドリの生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p><b>・ニホンカナヘビ</b>                      確認場所は主に事業実施区域の南側に隣接する工場敷地であり、事業実施区域が主要な生息環境ではないものと考えられるため、地形改変並びに工作物等の存在による本種の生息環境への影響は小さいと予測する。</p> <p>以上より、地形改変並びに工作物等の存在による生態系への影響は小さいと予測する。</p>

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”について評価した。

評価結果（生態系）							
<p>&lt;工事の実施&gt; ○建設機械の稼働等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音・低振動型の建設機械を導入する。</li> <li>・作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。</li> <li>・工事か所や工事量が過度に集中しないような工事工程管理に努める。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>建設機械の稼働等に伴う注目種への環境影響については、事業実施区域内には注目種の主要な生息場所や採餌場所がなく、工事にあたっては低騒音・低振動型の建設機械の導入等を図ることから、環境影響の程度が小さいと判断する。また、環境保全措置を実施することから、生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p>○掘削、盛土等の土工</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>掘削、盛土等の土工に伴う注目種への環境影響については、調査地域内の水辺（水溜りや湿地等）を生息場所や餌場として利用している種が確認されていないこと、工事中の濁水等については、仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を実施することから、掘削、盛土等の土工による注目種の生息への影響はないと判断する。このことから生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできるかぎり回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音・低振動型の建設機械を導入する。</li> <li>・作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。</li> <li>・工事か所や工事量が過度に集中しないような工事工程管理に努める。</li> </ul>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> </ul>	<p>&lt;土地又は工作物の存在&gt; ○地形改変並びに工作物等の存在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">環境保全措置</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽樹木の選定にあたっては努めて鳥類等の餌となる実をつける在来種（郷土種）を採用する。</li> <li>・施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯等の設置等の対策により、夜行性動物類の行動や生態系の攪乱防止に努める。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>地形改変並びに工作物等の存在に伴う注目種への環境影響については、事業実施区域内には注目種の主要な生息場所や採餌場所がないことから、影響は小さいと判断する。また、環境保全措置を実施することから、生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽樹木の選定にあたっては努めて鳥類等の餌となる実をつける在来種（郷土種）を採用する。</li> <li>・施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯等の設置等の対策により、夜行性動物類の行動や生態系の攪乱防止に努める。</li> </ul>
環境保全措置							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音・低振動型の建設機械を導入する。</li> <li>・作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。</li> <li>・工事か所や工事量が過度に集中しないような工事工程管理に努める。</li> </ul>							
環境保全措置							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設沈砂池の設置等の濁水防止対策を行う。</li> </ul>							
環境保全措置							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽樹木の選定にあたっては努めて鳥類等の餌となる実をつける在来種（郷土種）を採用する。</li> <li>・施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯等の設置等の対策により、夜行性動物類の行動や生態系の攪乱防止に努める。</li> </ul>							

9.1.12 景観

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域の周辺の5地点において景観の調査を行った。

調査結果（景観）	
<p>主要な眺望点5地点からの景観の状況を以下に示す（各地点とも秋季の写真）。</p> <p>・武豊緑地</p>  <p>近景は、武豊緑地内の歩道、植栽帯、対岸の工場の建屋及び海等で構成されており、遠方には中部電力(株)武豊火力発電所及び中山名古屋共同発電(株)の煙突、並びに送電鉄塔等が視認できる。</p> <p>・第4号臨海緑地</p>  <p>近景は、第4号臨海緑地の植栽帯、対岸の工場の建屋、住居及び海等で構成されており、遠方には中部電力(株)武豊火力発電所及び中山名古屋共同発電(株)の煙突、並びに送電鉄塔等が視認できる。</p>	<p>・武豊町地域交流施設</p>  <p>近景は、武豊町地域交流施設の植栽帯及び歩道等で構成されており、その後方や遠方には中山名古屋共同発電(株)の煙突、工場及び送電鉄塔が視認できる。</p> <p>・熊野池公園</p>  <p>近景は、道路及び草地等で構成されており、その後方に住宅地及び線路、遠方には中山名古屋共同発電(株)の煙突及び送電鉄塔等が視認できる。</p> <p>・富貴ヨットハーバー</p>  <p>近景は、河川及び送電鉄塔等で構成されており、その後方に住宅地及び植栽帯、遠方には送電鉄塔等が視認できる。</p>

(2) 予測結果の概要

土地又は工作物の存在に伴う“地形改変並びに工作物等の存在”による影響の程度について予測した。

予測結果（景観(1)）	
<p>&lt;土地又は工作物の存在&gt;                      ○地形改変並びに工作物等の存在                      ア 景観資源への影響                      事業実施区域周辺の主要な景観資源として壱町田湿地がある。                      壱町田湿地については、眺望点から眺望景観として眺めるような景観資源ではないこと、事業実施区域から4km以上離れていることから影響はないと予測する。</p> <p>イ 主要な眺望点からの眺望景観の変化                      予測地点からの眺望景観の変化の状況は、以下に示すとおりである。</p> <p>・ 武豊緑地</p>  <p>対岸の工場の背後に計画施設の煙突の上部の一部が出現するが、手前の工場等に遮られ、ほとんど視認できないことから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>	<p>・ 第4号臨海緑地</p>  <p>対岸の工場の背後に計画施設の建物の上部と煙突が視認できるようになるが、計画施設の大部分が手前の工場等に遮られることから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p> <p>・ 武豊町地域交流施設</p>  <p>計画施設の建物及び煙突の概ね全体が視認できるようになり、眺望景観に変化が生じると予測する。しかしながら、建物の外観については、周辺景観との調和に配慮した形状及び色彩とすることから、眺望景観への影響は低減できる。</p>

予測結果（景観(2)）	
<p>・熊野池公園</p>  <p>集合住宅の背後に計画施設の煙突が視認できるようになるが、計画施設の大部分が手前の集合住宅等に遮られることから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>	<p>・富貴ヨットハーバー</p>  <p>住宅地の背後に計画施設の煙突の上部が視認できるが、計画施設は遠方に小さく視認できるのみであることから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”について評価した。

評価結果（景観）			
<p>＜土地又は工作物の存在＞ ○地形改変並びに工作物等の存在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">環境保全措置</td> </tr> <tr> <td>・建物の外観は、周辺景観との調和に配慮した施設の形状及び色彩とする。</td> </tr> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 ア 景観資源への影響</p> <p>地形改変並びに工作物等の存在に伴う景観資源への影響については、主要な景観である壱町田湿地が、眺望点から眺望景観として眺めるような景観資源ではないことや、事業実施区域から4km以上離れていることから影響はないと判断することから、景観に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内での限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	・建物の外観は、周辺景観との調和に配慮した施設の形状及び色彩とする。	<p>イ 主要な眺望点からの眺望景観の変化</p> <p>地形改変並びに工作物等の存在に伴う主要な眺望点からの眺望景観の変化については、武豊町地域交流施設からの眺望景観に変化が生じるものの、環境保全措置を実施することから、景観に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内での限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>
環境保全措置			
・建物の外観は、周辺景観との調和に配慮した施設の形状及び色彩とする。			

9.1.13 人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域の周辺において人と自然との触れ合いの活動の場の調査を行った。

調査結果（人と自然との触れ合いの活動の場(1)）	
<p>・ 武豊緑地</p> 	<p>&lt;利用状況&gt;                      春季：60組、秋季：128組                      釣り、スポーツ、散策、休憩等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春季は、釣りを目的とした利用者が多く、その他では、緑地内のグラウンドでのスポーツや散策、休憩等を目的とした利用者が確認された。</li> <li>・ 秋季は、釣りを目的とした利用者が多く、その他では、緑地内の散策や休憩等を目的とした利用者が確認された。</li> </ul>
<p>・ 北浜緑地</p> 	<p>&lt;利用状況&gt;                      春季：7組、秋季：7組                      散策、休憩等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春季は、休憩を目的とした利用者や散策の途中に立ち寄る利用者が確認された。</li> <li>・ 秋季は、トイレの利用を目的とした利用者や休憩を目的とした利用者が確認された。</li> </ul>

調査結果（人と自然との触れ合いの活動の場(2)）	
<p>・ 第4号臨海緑地</p> 	<p>&lt;利用状況&gt;                      春季：14組、秋季：29組                      散策、休憩等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春季は、バーベキューを行う利用者、休憩を目的とした利用者や散策の途中に立ち寄る利用者が確認された。</li> <li>・ 秋季は、地域の清掃活動の拠点としての利用者が多く、その他では、散策の途中に立ち寄る利用者が確認された。</li> </ul>
<p>・ 武豊町地域交流施設</p> 	<p>&lt;利用状況&gt;                      春季：58組、秋季：58組                      遊び、施設利用、休憩等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春季は、芝生広場等での遊びを目的とした利用者が多く、その他には、地域交流施設等の施設見学や休憩を目的とした利用者が確認された。</li> <li>・ 秋季は、芝生広場等での遊びを目的とした利用者が多く、その他には、食事や散策を目的とした利用者が確認された。</li> </ul>
<p>・ 富貴ヨットハーバー</p> 	<p>&lt;利用状況&gt;                      春季：65組、秋季：80組                      ヨットハーバーの利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初夏及び夏季ともに、ヨットハーバーの利用を目的とする利用者が確認された。</li> </ul>

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“資材等の搬入及び搬出”、土地又は工作物の供用に伴う“廃棄物等の搬入及び搬出”による影響の程度について予測した。

予測結果（人と自然との触れ合いの活動の場）																																																																																														
<p>&lt;工事の実施&gt; ○資材等の搬入及び搬出 予測地点での工事用資材等運搬車両の走行による交通量の増加は、一般車両に対する寄与割合が平日0.04～3.66%、土曜0.04～3.83%となると予測する。</p> <p>工事用資材等運搬車両の予測結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日</th> <th>一般車両に対する寄与割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>2.54</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>2.89</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>1.24</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>1.59</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>3.66</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4 : 町道中浜田第1号線</td> <td>平日</td> <td>0.61</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.66</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6 : 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.32</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 工事用資材等運搬車両台数とは、工事関係者の通勤車両を含めた台数である。</p>	予測地点	曜日	一般車両に対する寄与割合 (%)	No.1 : 臨港道路武豊線	平日	2.54	土曜	2.89	No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	1.24	土曜	1.59	No.3 : 臨港道路武豊線	平日	3.66	土曜	3.83	No.4 : 町道中浜田第1号線	平日	0.61	土曜	0.66	No.5 : 国道247号	平日	0.33	土曜	0.30	No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.04	土曜	0.04	No.7 : 国道247号	平日	0.32	土曜	0.29	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○廃棄物等の搬入及び搬出 予測地点での廃棄物運搬車両の走行による交通量の増加は、一般車両に対する寄与割合が平日の塵芥車が0.54～3.48%、自己搬入車が0.00～7.84%、土曜の塵芥車が0.00～2.01%、自己搬入車が7.84～15.72%となると予測する。</p> <p>廃棄物運搬車両の予測結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">曜日</th> <th colspan="2">一般車両に対する寄与割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>塵芥車</th> <th>自己搬入車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>2.46</td> <td>5.48</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.17</td> <td>12.18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>1.11</td> <td>2.77</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.00</td> <td>6.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>3.48</td> <td>7.84</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.20</td> <td>15.72</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4 : 町道中浜田第1号線</td> <td>平日</td> <td>1.56</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>2.01</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.84</td> <td>0.43</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.92</td> <td>0.77</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6 : 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>0.69</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.60</td> <td>2.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.54</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.71</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 塵芥車は、直営、委託業者、許可業者の業務用車（塵芥車、ダンプ等）を、自己搬入車は、個人持ち込み等の乗用車、小型貨物車を示す。</p>	予測地点	曜日	一般車両に対する寄与割合 (%)		塵芥車	自己搬入車	No.1 : 臨港道路武豊線	平日	2.46	5.48	土曜	0.17	12.18	No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	1.11	2.77	土曜	0.00	6.00	No.3 : 臨港道路武豊線	平日	3.48	7.84	土曜	0.20	15.72	No.4 : 町道中浜田第1号線	平日	1.56	0.80	土曜	2.01	1.67	No.5 : 国道247号	平日	0.84	0.43	土曜	0.92	0.77	No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.69	0.95	土曜	0.60	2.00	No.7 : 国道247号	平日	0.54	0.00	土曜	0.71	0.00
予測地点	曜日	一般車両に対する寄与割合 (%)																																																																																												
No.1 : 臨港道路武豊線	平日	2.54																																																																																												
	土曜	2.89																																																																																												
No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	1.24																																																																																												
	土曜	1.59																																																																																												
No.3 : 臨港道路武豊線	平日	3.66																																																																																												
	土曜	3.83																																																																																												
No.4 : 町道中浜田第1号線	平日	0.61																																																																																												
	土曜	0.66																																																																																												
No.5 : 国道247号	平日	0.33																																																																																												
	土曜	0.30																																																																																												
No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.04																																																																																												
	土曜	0.04																																																																																												
No.7 : 国道247号	平日	0.32																																																																																												
	土曜	0.29																																																																																												
予測地点	曜日	一般車両に対する寄与割合 (%)																																																																																												
		塵芥車	自己搬入車																																																																																											
No.1 : 臨港道路武豊線	平日	2.46	5.48																																																																																											
	土曜	0.17	12.18																																																																																											
No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	1.11	2.77																																																																																											
	土曜	0.00	6.00																																																																																											
No.3 : 臨港道路武豊線	平日	3.48	7.84																																																																																											
	土曜	0.20	15.72																																																																																											
No.4 : 町道中浜田第1号線	平日	1.56	0.80																																																																																											
	土曜	2.01	1.67																																																																																											
No.5 : 国道247号	平日	0.84	0.43																																																																																											
	土曜	0.92	0.77																																																																																											
No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.69	0.95																																																																																											
	土曜	0.60	2.00																																																																																											
No.7 : 国道247号	平日	0.54	0.00																																																																																											
	土曜	0.71	0.00																																																																																											

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”について評価した。

評価結果（人と自然との触れ合いの活動の場）					
<p>&lt;工事の実施&gt; ○資材等の搬入及び搬出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>工事関係者の通勤は、可能な限り乗り合い等による通勤とし、通勤車両台数の低減を図る。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 予測結果によれば、人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートでは、工所用資材等運搬車両の走行に伴う交通量の増加があるものの、環境保全措置を実施することから、人と自然との触れ合い活動の場に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>工事関係者の通勤は、可能な限り乗り合い等による通勤とし、通勤車両台数の低減を図る。</li> </ul>	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○廃棄物等の搬入及び搬出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>朝・夕の交通量が増加する時間帯には、廃棄物運搬車両の走行台数を抑制するよう努める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 予測結果によれば、人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスルートでは、廃棄物運搬車両の走行に伴う交通量の増加があるものの、環境保全措置を実施することから、人と自然との触れ合い活動の場に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>朝・夕の交通量が増加する時間帯には、廃棄物運搬車両の走行台数を抑制するよう努める。</li> </ul>
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>工事関係者の通勤は、可能な限り乗り合い等による通勤とし、通勤車両台数の低減を図る。</li> </ul>					
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>朝・夕の交通量が増加する時間帯には、廃棄物運搬車両の走行台数を抑制するよう努める。</li> </ul>					

9.1.14 地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況

(1) 調査結果の概要

事業実施区域周辺の環境の状況を把握するため、事業実施区域の周辺において地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況の調査を行った。

調査結果（地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況）	
<p>・旧国鉄武豊港駅転車台（登録建造物）</p> 	<p>&lt;利用状況&gt;                      春季：28組、秋季：18組                      散策、休憩、遊び等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季は、散策を目的とした利用者が多く、その他では、休憩や設置された遊具等での遊びを目的とした利用者が確認された。</li> <li>・秋季は、遊びを目的とした利用者が多く、その他では、散策やトイレの利用を目的とした利用者が確認された。</li> </ul>
<p>・白山社のクロガネモチ（県天然記念物）</p> 	<p>&lt;利用状況&gt;                      春季：3組、秋季：2組                      参拝、写真撮影等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季は、参拝を目的とした利用者と隣接する円観寺を訪れた帰りに立ち寄る利用者が確認された。</li> <li>・秋季は、写真撮影を目的とした利用者と隣接する円観寺を訪れた帰りに立ち寄る利用者が確認された。</li> </ul>
<p>・教福寺のウバメガシ（町天然記念物）</p> 	<p>&lt;利用状況&gt;                      春季：10組、秋季：65組                      墓参り、参拝等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季、夏季ともに、墓参り及び参拝を目的とした利用者が確認された。</li> </ul>

(2) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“資材等の搬入及び搬出”、土地又は工作物の供用に伴う“廃棄物等の搬入及び搬出”による影響の程度について予測した。

予測結果（地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況）																																																																																																
<p>&lt;工事の実施&gt; ○資材等の搬入及び搬出 予測地点での工所用資材等運搬車両の走行による交通量の増加は、一般車両に対する寄与割合が平日0.04～3.66%、土曜0.04～3.83%となると予測する。</p> <p>工所用資材等運搬車両の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日</th> <th>一般車両に対する寄与割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>2.54</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>2.89</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>1.24</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>1.59</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>3.66</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4 : 町道中浜田第1号線</td> <td>平日</td> <td>0.61</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.66</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6 : 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.32</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 工所用資材等運搬車両台数とは、工事関係者の通勤車両を含めた台数である。</p>		予測地点	曜日	一般車両に対する寄与割合 (%)	No.1 : 臨港道路武豊線	平日	2.54	土曜	2.89	No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	1.24	土曜	1.59	No.3 : 臨港道路武豊線	平日	3.66	土曜	3.83	No.4 : 町道中浜田第1号線	平日	0.61	土曜	0.66	No.5 : 国道247号	平日	0.33	土曜	0.30	No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.04	土曜	0.04	No.7 : 国道247号	平日	0.32	土曜	0.29	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○廃棄物等の搬入及び搬出 予測地点での廃棄物運搬車両の走行による交通量の増加は、一般車両に対する寄与割合が平日の塵芥車が0.54～3.48%、自己搬入車が0.00～7.84%、土曜の塵芥車が0.00～2.01%、自己搬入車が7.84～15.72%となると予測する。</p> <p>廃棄物運搬車両の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">曜日</th> <th colspan="2">一般車両に対する寄与割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>塵芥車</th> <th>自己搬入車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>2.46</td> <td>5.48</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.17</td> <td>12.18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線</td> <td>平日</td> <td>1.11</td> <td>2.77</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.00</td> <td>6.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.3 : 臨港道路武豊線</td> <td>平日</td> <td>3.48</td> <td>7.84</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.20</td> <td>15.72</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4 : 町道中浜田第1号線</td> <td>平日</td> <td>1.56</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>2.01</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.84</td> <td>0.43</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.92</td> <td>0.77</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.6 : 県道大谷富貴線</td> <td>平日</td> <td>0.69</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.60</td> <td>2.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.7 : 国道247号</td> <td>平日</td> <td>0.54</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>0.71</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 塵芥車は、直営、委託業者、許可業者の業務用車（塵芥車、ダンプ等）を、自己搬入車は、個人持ち込み等の乗用車、小型貨物車を示す。</p>		予測地点	曜日	一般車両に対する寄与割合 (%)		塵芥車	自己搬入車	No.1 : 臨港道路武豊線	平日	2.46	5.48	土曜	0.17	12.18	No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	1.11	2.77	土曜	0.00	6.00	No.3 : 臨港道路武豊線	平日	3.48	7.84	土曜	0.20	15.72	No.4 : 町道中浜田第1号線	平日	1.56	0.80	土曜	2.01	1.67	No.5 : 国道247号	平日	0.84	0.43	土曜	0.92	0.77	No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.69	0.95	土曜	0.60	2.00	No.7 : 国道247号	平日	0.54	0.00	土曜	0.71	0.00
予測地点	曜日	一般車両に対する寄与割合 (%)																																																																																														
No.1 : 臨港道路武豊線	平日	2.54																																																																																														
	土曜	2.89																																																																																														
No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	1.24																																																																																														
	土曜	1.59																																																																																														
No.3 : 臨港道路武豊線	平日	3.66																																																																																														
	土曜	3.83																																																																																														
No.4 : 町道中浜田第1号線	平日	0.61																																																																																														
	土曜	0.66																																																																																														
No.5 : 国道247号	平日	0.33																																																																																														
	土曜	0.30																																																																																														
No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.04																																																																																														
	土曜	0.04																																																																																														
No.7 : 国道247号	平日	0.32																																																																																														
	土曜	0.29																																																																																														
予測地点	曜日	一般車両に対する寄与割合 (%)																																																																																														
		塵芥車	自己搬入車																																																																																													
No.1 : 臨港道路武豊線	平日	2.46	5.48																																																																																													
	土曜	0.17	12.18																																																																																													
No.2 : 町道金下・沢田新田第1号線	平日	1.11	2.77																																																																																													
	土曜	0.00	6.00																																																																																													
No.3 : 臨港道路武豊線	平日	3.48	7.84																																																																																													
	土曜	0.20	15.72																																																																																													
No.4 : 町道中浜田第1号線	平日	1.56	0.80																																																																																													
	土曜	2.01	1.67																																																																																													
No.5 : 国道247号	平日	0.84	0.43																																																																																													
	土曜	0.92	0.77																																																																																													
No.6 : 県道大谷富貴線	平日	0.69	0.95																																																																																													
	土曜	0.60	2.00																																																																																													
No.7 : 国道247号	平日	0.54	0.00																																																																																													
	土曜	0.71	0.00																																																																																													

(3) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”について評価した。

評価結果（地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況）					
<p>&lt;工事の実施&gt; ○資材等の搬入及び搬出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>・工事関係者の通勤は、可能な限り乗り合い等による通勤とし、通勤車両台数の低減を図る。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>予測結果によれば、地域の歴史的文化的特性を生かした環境へのアクセスルートでは、工事用資材等運搬車両の走行に伴う交通量の増加があるものの、環境保全措置を実施することから、地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>・工事関係者の通勤は、可能な限り乗り合い等による通勤とし、通勤車両台数の低減を図る。</li> </ul>	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○廃棄物等の搬入及び搬出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>・朝・夕の交通量が増加する時間帯には、廃棄物運搬車両の走行台数を抑制するよう努める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価</p> <p>予測結果によれば、地域の歴史的文化的特性を生かした環境へのアクセスルートでは、廃棄物運搬車両の走行に伴う交通量の増加があるものの、環境保全措置を実施することから、地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>・朝・夕の交通量が増加する時間帯には、廃棄物運搬車両の走行台数を抑制するよう努める。</li> </ul>
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>・工事関係者の通勤は、可能な限り乗り合い等による通勤とし、通勤車両台数の低減を図る。</li> </ul>					
環境保全措置					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な運行管理により、特定のルート・特定の時間帯への車両の集中化を避けるよう努める。</li> <li>・朝・夕の交通量が増加する時間帯には、廃棄物運搬車両の走行台数を抑制するよう努める。</li> </ul>					

9.1.15 廃棄物等

(1) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“掘削、盛土等の土工”、土地又は工作物の供用に伴う“ばい煙の排出”、“機械等の稼働”、“汚水の排出”による影響の程度について予測した。

予測結果（廃棄物等）																																												
<p>&lt;工事の実施&gt; ○掘削、盛土等の土工 掘削発生土は、汚染土壌を除いて、事業実施区域内の嵩上げに伴う場内での盛土等に使用する計画である。 既設倉庫解体及び建設工事等に伴う副産物発生量は以下のとおり予測した。</p> <p>副産物発生量予測結果 (単位：t)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">副産物の種類</th> <th colspan="2">発生量</th> </tr> <tr> <th>既設倉庫解体</th> <th>建設工事等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>がれき類</td><td style="text-align: center;">42</td><td style="text-align: center;">56</td></tr> <tr><td>ガラス及び陶磁器くず</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">8</td></tr> <tr><td>廃プラスチック類</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">10</td></tr> <tr><td>金属くず</td><td style="text-align: center;">134</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td>木くず</td><td style="text-align: center;">38</td><td style="text-align: center;">14</td></tr> <tr><td>紙くず</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>石膏ボード</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td>混合廃棄物</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">37</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">32</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: center;">222</td><td style="text-align: center;">169</td></tr> </tbody> </table> <p>注1)既設倉庫解体の発生量は、工事関係者へのヒアリング調査結果に基づき設定した。 2)建設工事等の発生量は発生源単位を用いて、延床面積11,500m<sup>2</sup>として算出した。</p>	副産物の種類	発生量		既設倉庫解体	建設工事等	がれき類	42	56	ガラス及び陶磁器くず	1	8	廃プラスチック類	3	10	金属くず	134	5	木くず	38	14	紙くず	—	2	石膏ボード	—	5	混合廃棄物	4	37	その他	—	32	合計	222	169	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○ばい煙の排出、機械等の稼働、汚水の排出 計画施設の供用時に発生する廃棄物等の発生量は以下のとおり予測した。なお、汚水の排出に伴い発生する汚泥は焼却処分するため、焼却灰及び飛灰の発生量に含まれる。</p> <p>廃棄物発生量予測結果 (単位：t)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>年間発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>焼却灰</td><td style="text-align: center;">5,950</td></tr> <tr><td>飛灰</td><td style="text-align: center;">2,755</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: center;">8,705</td></tr> </tbody> </table> <p>注) 年間発生量は、メーカーへのヒアリング調査結果に基づき設定した。</p>	廃棄物の種類	年間発生量	焼却灰	5,950	飛灰	2,755	合計	8,705
副産物の種類		発生量																																										
	既設倉庫解体	建設工事等																																										
がれき類	42	56																																										
ガラス及び陶磁器くず	1	8																																										
廃プラスチック類	3	10																																										
金属くず	134	5																																										
木くず	38	14																																										
紙くず	—	2																																										
石膏ボード	—	5																																										
混合廃棄物	4	37																																										
その他	—	32																																										
合計	222	169																																										
廃棄物の種類	年間発生量																																											
焼却灰	5,950																																											
飛灰	2,755																																											
合計	8,705																																											

(2) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”について評価した。

評価結果（廃棄物等）					
<p>&lt;工事の実施&gt; ○掘削、盛土等の土工</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">環境保全措置</td> </tr> <tr> <td>・工事に伴って発生する廃棄物は、分別の徹底を図り、可能な限り再利用・再生処理を行い、再生資材及び再利用資材の活用に努める。</td> </tr> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 掘削、盛土等の土工の実施に伴う建設発生残土、既存倉庫解体に伴う副産物及び建設工事に伴う副産物の発生量については、環境保全措置を実施することから、廃棄物等に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	・工事に伴って発生する廃棄物は、分別の徹底を図り、可能な限り再利用・再生処理を行い、再生資材及び再利用資材の活用に努める。	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt; ○ばい煙の排出、機械等の稼働、汚水の排出</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">環境保全措置</td> </tr> <tr> <td>・焼却灰の処理は、今後の社会動向を踏まえながら、リサイクルの検討を進める。</td> </tr> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価 ばい煙の排出、機械等の稼働及び汚水の排出に伴う廃棄物等の発生量については、環境保全措置を実施することから、廃棄物等に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	・焼却灰の処理は、今後の社会動向を踏まえながら、リサイクルの検討を進める。
環境保全措置					
・工事に伴って発生する廃棄物は、分別の徹底を図り、可能な限り再利用・再生処理を行い、再生資材及び再利用資材の活用に努める。					
環境保全措置					
・焼却灰の処理は、今後の社会動向を踏まえながら、リサイクルの検討を進める。					

9.1.16 温室効果ガス等

(1) 予測結果の概要

工事の実施に伴う“資材等の搬入及び搬出”、“建設機械の稼働等”、土地又は工作物の供用に伴う“ばい煙の排出”、“機械等の稼働”、“廃棄物等の搬入及び搬出”による影響の程度について予測した。

予測結果（温室効果ガス等）	
<p>&lt;工事の実施&gt;                      ○資材等の搬入及び搬出                      工事用資材等運搬車両の走行に伴う温室効果ガス総排出量は、工事期間中において3,864.2t-CO<sub>2</sub>と予測する。</p> <p>○建設機械の稼働等                      建設機械の稼働等に伴う温室効果ガス総排出量は、工事期間中において3,539.6t-CO<sub>2</sub>と予測する。</p>	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt;                      ○ばい煙の排出、機械等の稼働                      ばい煙の排出、機械等の稼働に伴う温室効果ガス総排出量は32,759.8t-CO<sub>2</sub>/年、総削減量は16,085.2t-CO<sub>2</sub>/年と予測する。</p> <p>○廃棄物等の搬入及び搬出                      廃棄物運搬車両の走行に伴う温室効果ガス総排出量は、1,182.5t-CO<sub>2</sub>/年と予測する。</p>

(2) 評価結果の概要

“環境影響の回避・低減”について評価した。

評価結果（温室効果ガス等）					
<p>&lt;工事の実施&gt;                      ○資材等の搬入及び搬出、建設機械の稼働等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> <tr> <td>・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。</td> </tr> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価                      工事用資材等運搬車両の走行及び建設機械の稼働等に伴う温室効果ガスの排出量については、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス等に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。	<p>&lt;土地又は工作物の供用&gt;                      ○ばい煙の排出、機械等の稼働、廃棄物等の搬入及び搬出</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>環境保全措置</th> </tr> <tr> <td>・再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入を図る。</td> </tr> </table> <p>1 環境影響の回避・低減に係る評価                      ばい煙の排出、機械等の稼働、廃棄物等の搬入及び搬出に伴う温室効果ガスの排出量については、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス等に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。</p>	環境保全措置	・再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入を図る。
環境保全措置					
・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけ、十分な点検・整備を行い、性能の維持に努める。					
環境保全措置					
・再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入を図る。					

## 9.2 総合評価

本事業による工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用による周辺環境への影響は、環境配慮事項及び環境保全措置を確実に実施することにより、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られており、環境保全についての配慮が適正になされていると評価する。

また、環境保全に関する基準等と調査及び予測の結果との間に整合が図られていると評価する。

## 第 10 章 事後調査の計画

## 第10章 事後調査の計画

本事業による工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用による周辺環境への影響については、環境配慮事項及び環境保全措置を確実に実施することにより、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避・低減されており、必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされている。また、環境保全に関する基準等との整合が図られていると判断した。

そのうえで、事後調査が必要か否かについて検討を行った結果、予測手法等については不確実性が伴うものではなく、また、環境保全措置についてはこれまでの実績から十分効果が確認されているものであることから、環境影響の程度が著しいものとなるおそれはないと判断する。

なお、現地調査により地下水の環境基準超過が認められた項目の地下水質の状況については、表10.1-1に示す事後調査により把握する。ただし、環境基準を超過した場合又は著しい値の変化が確認された場合は、直ちに関係機関に報告し、新たな措置を検討する。

表 10.1-1 事後調査計画

調査項目		調査方法	調査場所	調査回数
地下水	地下水の環境基準超過が認められた項目の地下水質の状況	現地調査と同様の方法による。調査項目は、ふっ素、ダイオキシン類とする。	事業実施区域 (汚染の状況を的確に把握することができると認められる観測井)	年4回

注) 3年目以降は、基準適合の状況を踏まえ、事後調査計画について関係機関と協議する。

第 11 章 準備書に関する業務を委託した事業者の名称、  
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

**第11章 準備書に関する業務を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び  
主たる事務所の所在地**

環境影響評価準備書に関する業務は、以下に示す者に委託して実施した。

〔事業者の名称〕 玉野総合コンサルタント株式会社

〔代表者の氏名〕 代表取締役社長 西村 正直

〔主たる事務所の所在地〕 愛知県名古屋市東区東桜二丁目17番14号

# 用語の解説

# 用語の解説

【全体】	1	・ 大気汚染測定局（大気汚染常時監視測定局）	
・ 環境基準		・ ダウンウォッシュ	
・ 環境影響評価（環境アセスメント）		・ ダウンドラフト	
・ 構想段階評価書		・ 短期的評価	
・ 準備書（環境影響評価準備書）		・ 地域気象観測所（アメダス観測所）	
・ 配慮書（計画段階環境配慮書）		・ 窒素酸化物（NO <sub>x</sub> ）	
・ 評価書（環境影響評価評価書）		・ 長期的評価	
・ 方法書（環境影響評価方法書）		・ TEQ	
【事業計画関連】	2	・ 二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ）	
・ エアーカーテン		・ 二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）	
・ ガス冷却塔		・ 日平均値の2%除外値	
・ 計画ごみ質		・ 日平均値の年間98%値	
・ ごみピット		・ 日射量	
・ 焼却灰		・ 排出基準	
・ 全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）		・ ばい煙	
・ 低位発熱量		・ パスキル・ギフォード図	
・ 廃棄物発電		・ バックグラウンド濃度	
・ 灰分		・ パフ式	
・ バグフィルタ		・ パラメータ	
・ パッカー車		・ ppm	
・ プラットホーム		・ 微小粒子状物質（PM2.5）	
【大気質関連】	3	・ ビューフォート風力階級（気象庁風力階級）	
・ 硫黄酸化物（SO <sub>x</sub> ）		・ 風配図	
・ 異常年検定		・ 浮遊粒子状物質（SPM）	
・ 塩化水素（HCl）		・ フュミゲーション	
・ オゾン（O <sub>3</sub> ）		・ プルーム式	
・ 化学発光法		・ β線吸収法	
・ 光化学オキシダント（O <sub>x</sub> ）		・ べき指数	
・ 降下ばいじん		・ 放射収支量	
・ 最大着地濃度		・ μg	
・ 紫外線蛍光法		・ 有害大気汚染物質	
・ JIS		・ 有効煙突高	
・ 上層逆転層出現時		・ 旅行速度	
・ 水銀（Hg）		【騒音及び超低周波音関連】	9
・ 静穏		・ A特性	
・ 接地逆転層崩壊時		・ オクターブバンド	
・ ダイオキシン類		・ 音圧レベル	
・ 大気安定度		・ 回折減衰	
		・ 環境騒音	
		・ 規制基準	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ G特性</li> <li>・ 時間率騒音レベル</li> <li>・ 騒音レベル</li> <li>・ 単発騒音暴露レベル</li> <li>・ 低周波音</li> <li>・ dB（デシベル）</li> <li>・ 等価騒音レベル</li> <li>・ 透過損失</li> <li>・ 道路交通騒音</li> <li>・ 特定建設作業</li> <li>・ 特定工場</li> <li>・ パワーレベル（音響パワーレベル）</li> <li>・ 要請限度</li> <li>・ 用途地域</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定有害物質</li> <li>・ 土壌ガス調査</li> <li>・ 土壌含有量調査</li> <li>・ 土壌溶出量調査</li> </ul>	
【振動関連】 .....	12	【地下水関連】 .....	15
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境振動</li> <li>・ 時間率振動レベル</li> <li>・ 地盤卓越振動数</li> <li>・ 振動レベル</li> <li>・ 道路交通振動</li> <li>・ 要請限度</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪積層</li> <li>・ 武豊層</li> <li>・ 沖積層</li> <li>・ 東海層群常滑累層</li> <li>・ 半田段丘堆積物</li> <li>・ ふっ素</li> </ul>	
【悪臭関連】 .....	13	【日照阻害関連】 .....	16
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪臭防止法</li> <li>・ 三点比較式臭袋法</li> <li>・ 臭気指数</li> <li>・ 特定悪臭物質</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時刻別日影図</li> <li>・ 真太陽時</li> <li>・ 等時間日影図</li> </ul>	
【水質関連】 .....	13	【動物・植物・生態系関連】 .....	16
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学的酸素要求量（COD）</li> <li>・ 水素イオン濃度（pH）</li> <li>・ 全窒素（T-N）</li> <li>・ 全磷（T-P）</li> <li>・ 濁度</li> <li>・ 沈降試験</li> <li>・ 富栄養化</li> <li>・ 浮遊物質（SS）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維管束植物</li> <li>・ 外来種</li> <li>・ 自然公園</li> <li>・ シャーマントラップ</li> <li>・ 重要な種</li> <li>・ 上位性</li> <li>・ 植生</li> <li>・ 植物群落</li> <li>・ 植物社会学的手法</li> <li>・ 植物相</li> <li>・ スウィーピング法</li> <li>・ 生態系</li> <li>・ 生物の多様性</li> <li>・ 典型性</li> <li>・ 特殊性</li> <li>・ 任意観察法</li> <li>・ 任意採集法</li> <li>・ ビーティング法</li> <li>・ フィールドサイン法</li> <li>・ ベイトトラップ法</li> <li>・ 目撃法</li> <li>・ ライトトラップ法</li> <li>・ ラインセンサス法</li> </ul>	
【地盤・土壌関連】 .....	14		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県土壌汚染等対策指針</li> <li>・ テトラクロロエチレン</li> </ul>			

- ・ レッドデータブック
- ・ レッドリスト

【景観関連】 ..... 19

- ・ 景観資源
- ・ 眺望景観
- ・ 眺望点
- ・ フォトモンタージュ

【廃棄物関連】 ..... 19

- ・ 一般廃棄物
- ・ 建設工事に伴う副産物

【温室効果ガス関連】 ..... 19

- ・ 一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)
- ・ 温室効果ガス
- ・ 地球温暖化係数
- ・ 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)
- ・ メタン (CH<sub>4</sub>)



## 【全体】

### ・環境基準

環境基準は、「環境基本法」第16条に基づき、「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められている。

また、ダイオキシン類については、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、「ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることに鑑み、ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等をするため、ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準」として定められるもので、大気汚染、水質汚濁(底質も含む)、土壌汚染について定められている。

### ・環境影響評価（環境アセスメント）

環境影響評価（環境アセスメント）は、環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業の実施にあたり、事前に環境への影響を調査、予測及び評価した結果に基づき、事業についての適正な環境配慮を行うことである。我が国においては、環境影響評価法等に基づき、道路やダム、鉄道、発電所等を対象にして、地域住民や専門家や環境担当行政機関が関与しつつ手続が実施されている。

### ・構想段階評価書

構想段階評価書は、都市施設等の都市計画の構想段階手続きにおいて、都市施設等の位置や規模等の概略の案を総合的に評価した結果を取りまとめたものである。

なお、都市計画の構想段階手続きとは、平成25年4月に都市計画運用指針の一部改正により位置付けられた都市施設等の都市計画の立案段階から住民意見を聴取し、意見を反映しつつ計画の熟度を高めていくプロセスとして行う手続きである。

### ・準備書（環境影響評価準備書）

準備書（環境影響評価準備書）は、環境影響評価の結果について環境の保全の見地からの意見を聴くための準備として、調査、予測、評価、環境保全対策の検討を実施した結果等を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめたものである。地方公共団体の条例では、環境影響評価書案の名称も使われる。

### ・配慮書（計画段階環境配慮書）

配慮書（計画段階環境配慮書）は、事業に係る計画の立案段階において、事業の実施想定区域における環境の保全のために配慮すべき事項についての検討を行い、その検討結果について取りまとめたものである。愛知県環境影響評価条例の一部改正（条例第49号、平成24年7月）により、配慮書の作成、公表等の配慮書の手続きが創設されている。

### ・評価書（環境影響評価評価書）

評価書（環境影響評価評価書）は、環境影響評価準備書について都道府県知事や一般から述べられた意見等を踏まえ、環境影響評価準備書の記載事項について再検討を加え、必要に応じて見直した上で、準備書に対し述べられた意見と、それらに対する事業者の見解を、準備書の記載事項に追加して取りまとめたものである。

### ・方法書（環境影響評価方法書）

方法書（環境影響評価方法書）は、環境影響評価（環境アセスメント）を行うにあたって、あらかじめどのような項目について、どのような方法で調査、予測及び評価を実施していくかを取りまとめたものである。

## 【事業計画関連】

### ・ エアーカーテン

エアーカーテンは、建物の出入口でドアの代わりに一定の奥行で、ある風速の流れを作り、出入口内外の空気流を遮断する装置である。厚い空気の層により、外部及び内部の塵芥等や温湿度への外気の影響を避ける目的で配置されている。

### ・ ガス冷却塔

ガス冷却塔は、排ガス処理設備へ導かれる燃焼ガスの温度を所定の温度まで冷却する設備である。

### ・ 計画ごみ質

計画ごみ質は、ごみ焼却施設の性能を維持すべきごみ質の範囲をいう。普通、計画ごみ質は、低位発熱量の下限値(低質ごみ)、平均値(基準ごみ)、上限値(高質ごみ)の3種について、三成分、単位容積重量を設定するとともに、基準ごみにおける元素組成を定める。

### ・ ごみピット

ごみピットは、焼却施設に搬入されたごみを一時的に貯留し、ごみ質を調整しつつ継続的に焼却炉に供給するために設けられる。ごみピットの底は、地下10m以上になることが多く、大空間を形成するので焼却施設の建築構造を決定する場合に最も難しい部分の一つである。

### ・ 焼却灰

焼却灰は、可燃ごみを焼却処理した際に残った燃え殻のことをいう。焼却時に発生する排ガスに含まれるばいじんである飛灰と区別して主灰ともいう。また、通常、炉の底から灰ピットへと排出されることからボトムアッシュとも、あるいは単に残灰ともいう。

### ・ 全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）

全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）は、焼却炉の焼却方式の一つで、ごみを燃えやすくするため、下から空気を送り込み、金属の棒を格子状に組み合わせてある「火格子」とも呼ばれるごみを燃やす場所で、焼却炉上部からの輻射熱で乾燥、加熱し、攪拌及び移動しながら燃やす仕組みの焼却炉の方式である。

### ・ 低位発熱量

低位発熱量は、ある一定の状態（たとえば、1気圧、25℃）に置かれた単位量（1kg、1m<sup>3</sup>、1L）の燃料を必要十分な乾燥空気量で完全燃焼させ、その燃焼ガスを元の温度（この場合25℃）まで冷却したときに計測される発熱量のうち、水蒸気のまま凝縮潜熱を含まない発熱量である。

### ・ 廃棄物発電

廃棄物発電は、ごみを焼却する際の「熱」で高温高圧の蒸気を作り、その蒸気でタービンを回して発電することである。

### ・ 灰分

灰分は、試料中に含まれる不燃焼物質の総量であり、カリウム、カルシウム、ナトリウム、鉄、リン等の無機物を多く含む。

#### ・ バグフィルタ

バグフィルタは、排出ガス中のばいじんを除去するための代表的な過集じん装置である。ろ材としては、織布または不織布を用い、これを円筒状にして集じんに活用する。

#### ・ パッカー車

パッカー車は、日本で最も普及している機械式ごみ収集車（塵芥車）で、厨芥等の収集ごみを自動的に荷箱に押し込み圧縮する装置を備えている。家庭ごみの収集には、回転板で押し込む方式の2トン車が主に使われ、プレス機構により減容しながら箱型の容器に積み込むため、ごみの飛散を防ぎ、積載効率を向上することができる。

#### ・ プラットホーム

プラットホームは、廃棄物運搬車両が、ごみをごみピットに投入するために必要なスペースである。そのため、運搬車両及びその他の車両が、ごみピットへの投入作業が渋滞なく円滑に、かつ安全に行える広さがなければならない。

### 【大気質関連】

#### ・ 硫黄酸化物 (SO<sub>x</sub>)

硫黄酸化物 (SO<sub>x</sub>) は、硫黄の酸化物の総称であり、一酸化硫黄 (SO)、三酸化二硫黄 (S<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)、二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)、三酸化硫黄 (SO<sub>3</sub>)、七酸化二硫黄 (S<sub>2</sub>O<sub>7</sub>)、四酸化硫黄 (SO<sub>4</sub>) 等がある。通称ソックス (SO<sub>x</sub>) ともいう。石油や石炭等の化石燃料を燃焼するとき、あるいは黄鉄鉱や黄銅鉱のような硫化物鉱物を焙焼するときには排出される。

#### ・ 異常年検定

異常年検定は、調査実施年度等の対象とする気象が、通年と同様であるか判断するために用いられる手法である。検定方法は、分散分析によるF分布棄却検定方法が用いられる。

#### ・ 塩化水素 (HCl)

塩化水素 (HCl) は、石油中に含まれる少量の塩素や廃棄されているプラスチック（ポリ塩化ビニル等）の中に含まれる塩素が、燃焼に伴って放出された物質のことである。

#### ・ オゾン (O<sub>3</sub>)

オゾン (O<sub>3</sub>) は、空気または酸素中で放電する時に生じ、紫外線の照射、黄燐が空気中で酸化する場合にも生じる臭気のある気体のことである。

#### ・ 化学発光法

化学発光法は、試料大気中の一酸化窒素とオゾンの反応によって生ずる化学発光強度が、一酸化窒素濃度と比例関係にあることを利用して、試料大気中に含まれる一酸化窒素濃度を測定する方法である。二酸化窒素を測定する場合は、試料大気をコンバータに通して測定した窒素酸化物濃度からコンバータを通さない場合の測定値（一酸化窒素濃度）を差引いて求める。

#### ・ 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

光化学オキシダント (O<sub>x</sub>) は、窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) や揮発性有機炭素 (VOC) 等が強い紫外線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾン等の総称である。光化学スモッグの原因となっている物質で、強い酸化力を持ち、高濃度では目やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物等にも影響を与える。

#### ・降下ばいじん

降下ばいじんは、大気中に排出されたばいじん（燃料その他の物の燃焼または熱源として電気の使用に伴い発生するすすや固体粒子）や風により地表から舞い上がった粉じん（物の破壊、選別等の機械的処理又は鉱石や土砂の推積に伴い発生し、又は飛散する物質）等のうち、比較的粒径が大きく重いために大気中で浮かんでいられずに落下（降下）するもの、あるいは雨や雪等に取り込まれて降下するものをいう。

#### ・最大着地濃度

最大着地濃度は、煙突等から排出された汚染物質が地表面へ着地した際の最大濃度をいう。

#### ・紫外線蛍光法

紫外線蛍光法は、比較的短波長域の紫外線を吸収して生じる励起状態の二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）から、発生する蛍光の強度を、光学的フィルタによって選択的に光電子増倍管により測定し、大気中の二酸化硫黄濃度を連続的に求める方法である。

#### ・JIS

JISは、「日本工業規格」が正式名称であり、鉱工業品の品質の改善、生産能率の増進、その他生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化を図り、あわせて公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### ・上層逆転層出現時

上層逆転層出現時は、煙突の上空に気温の逆転層が停滞する場合をいう。この場合、煙突からの排ガスは上層逆転層内へは拡散されず、地表と逆転層の間で反射を繰り返し、地上に高い濃度をもたらすことがある。

#### ・水銀（Hg）

水銀（Hg）は、常温で液体である唯一の金属元素で、揮発性が高く、水銀使用製品の処理等で発生する。環境中に排出された水銀は、分解されることなく大気や海洋等を通じて循環し、環境中や生物中に蓄積される。

#### ・静穏

静穏は、風が弱く穏やかな状態を表す用語である。気象観測等において、風速がある数値より小さいときに「静穏（calm）」または「C（calmの頭文字）」を用いて表すが、その定義は観測方法等により異なる。風がこのような静穏状態になると汚染物質は拡散せず滞留しやすくなる。

#### ・接地逆転層崩壊時

接地逆転層崩壊時は、夜間から早朝にかけて形成されていた気温逆転層が日の出とともに地面付近から崩壊する場合をいう。この場合、不安定層が次第に上昇する形となって上空の煙を地上にひき降ろし、いぶしの状態を起こし地上に高い濃度をもたらすことがある。

#### ・ダイオキシン類

ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法ではポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）と定義している。生殖、脳、免疫系等に対して生じ得る影響が懸念されており研究が進められているが、我が国において日常の生活の中で摂取する量では、急性毒性や発がんのリスクが生じるレベルではないと考えられている。

## ・大気安定度

大気安定度は、大気の安定性の度合いを示す。気温が下層から上層に向かって低い状態にあるとき、下層の大気は上層へ移動しやすい。このような状態を「不安定」という。また、温度分布が逆の場合は、下層の大気は上層へ移動しにくい。このような状態を「安定」という。例えば、晴れた日の日中は、地表面が太陽光線で暖められ、それにより周辺大気も暖められるので下層の大気の方が上層より気温が高い状態になる。これが夜間になると、地表面は放射冷却現象により冷却され、それに伴い周辺大気も冷却されることから、下層の大気の方が上層より気温が低い状態になる。

## ・大気汚染測定局（大気汚染常時監視測定局）

大気汚染測定局（大気汚染常時監視測定局）は、環境基準の適合状況や大気汚染防止対策のための効果の確認資料を得るために大気汚染状況を常時監視する測定局である。測定局には、自動車排出ガスによる大気環境の汚染状況を監視する自動車排出ガス測定局と、それ以外の大気環境の汚染状況を監視する一般環境大気測定局がある。

## ・ダウンウォッシュ

ダウンウォッシュは、煙突からの排出ガスの吐出速度が周囲の風速よりも小さく、また、排煙温度が低い場合には、煙はあまり上昇せず、煙が煙突の風下側に生じる空気の渦に巻き込まれて急激に地上に降下し、煙突直下の汚染濃度が著しく高まる現象である。

## ・ダウンドラフト

ダウンドラフトは、煙突からの排出ガスの吐出速度が周囲の風速よりも小さく、また、排煙温度が低い場合には、煙はあまり上昇せず、風下側にある建造物の後ろで生じる渦に巻き込まれて降下、滞留を起こし、汚染濃度が著しく高まる現象である。

## ・短期的評価

短期的評価は、大気汚染に係る環境基準の適否の評価方法の一つである。環境基準と1時間値又は1日平均値とを比較して評価する。浮遊粒子状物質（SPM）及び二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）等の環境基準への適否について評価を行う際に使用する。

## ・地域気象観測所（アメダス観測所）

地域気象観測所（アメダス観測所）は、気象庁が降水量、気温、日照時間、風向・風速及び積雪の深さの5要素を測定するために設置している施設である。全国に約1,300か所が設置されており、地点によって測定要素は異なる。

## ・窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）

窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）は、窒素の酸化物の総称であり、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、三酸化二窒素（N<sub>2</sub>O<sub>3</sub>）、五酸化二窒素（N<sub>2</sub>O<sub>5</sub>）等がある。通称ノックス（NO<sub>x</sub>）ともいう。大気汚染物質としての窒素酸化物は一酸化窒素、二酸化窒素が主である。工場の煙や自動車排気ガス等の窒素酸化物の大部分は一酸化窒素であるが、これが大気環境中で紫外線等により酸素やオゾン等と反応し二酸化窒素に酸化する。健康影響を考慮した大気環境基準は二酸化窒素について定められているが、排出基準は窒素酸化物として基準値が決められている。

## ・長期的評価

長期的評価は、大気汚染に係る環境基準の適否の評価方法の一つである。測定結果の年間の平均値と環境基準値とを比較する年平均値と、測定結果のうち特定の値と環境基準値とを比較する年間98%値、2%除外値がある。

- ・ **TEQ**

TEQは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位である。ダイオキシン類は、塩素の数及び位置が異なる異性体の混合物として環境中に存在する。毒性の強さは異性体によって異なり、ダイオキシン異性体の量を合計しても、毒性影響を評価することはできない。そこで、各異性体の量にそれぞれの毒性の強さの係数（TEF、毒性等価係数）を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。このように、異性体の量当たりの毒性を評価して2, 3, 7, 8-TCDDの量に換算した値で毒性影響を評価する。

- ・ **二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）**

二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）は、硫黄分を含む石油や石炭が燃焼する事により生じる物質である。かつては四日市ぜんそく等の公害病の他、酸性雨の原因物質となっている。

- ・ **二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）**

二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）は、物の燃焼で発生した一酸化窒素が空気中で酸化して生成し、大気中の窒素酸化物の主要成分である。高濃度で呼吸器に影響を及ぼす他、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるとされている。

- ・ **日平均値の2%除外値**

日平均値の2%除外値は、年間にわたる二酸化硫黄又は浮遊粒子状物質の1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるもの（365日分の測定値がある場合は7日分の測定値）を除外した最高値である。

環境基準による二酸化硫黄又は浮遊粒子状物質の年間にわたる長期的評価の方法となっている。

- ・ **日平均値の年間98%値**

日平均値の年間98%値は、年間における二酸化窒素の1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当する数値である。

1日平均値の年間98%値が0.06ppm以下の場合は環境基準が達成され、0.06ppmを超える場合は環境基準が達成されていないものとして、二酸化窒素の年間にわたる長期的評価の方法となっている。

- ・ **日射量**

日射量は、太陽が放射する電磁波（太陽放射）のうち、290nm（近紫外線）～3,000nm（近赤外線）の波長範囲にある直射光、散乱光及び反射光のことを「短波放射」あるいは「日射」という。日射量とは、地表面に到達する単位面積あたりの日射によるエネルギー量で、日射量の約半分が可視光線、残りの大半が近赤外線で占められている。

- ・ **排出基準**

排出基準は、大気汚染防止法に基づく、ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設の排出口における大気汚染物質濃度の許容限度をいう。現在排出基準の設定されている大気汚染物質として、硫酸化物、ばいじん及び有害物質（カドミウム及びその化合物、塩素及び塩化水素、弗素、弗化水素及び弗化珪素、鉛及びその化合物、窒素酸化物）、揮発性有機化合物及び水銀がある。ダイオキシン類対策特別措置法では、廃棄物焼却炉等からの排出ガス及び排水に含まれるダイオキシン類の排出基準が設定されている。

## ・ばい煙

ばい煙は、一般的には燃料の燃焼等によって発生し、排出される「すす」と「煙」という意味合いであるが、大気汚染防止法では、「硫黄酸化物」、「ばいじん」、「有害物質」と定義している。ばい煙は、同法による規制対象物質で、対策として排出基準（一般排出基準、特別排出基準、都道府県の上乗せ基準）、総量規制基準、燃料使用基準が設けられており、それらを排出する施設が指定され、規制されている。また、「有害物質」については、燃焼のみに限らず広く有害物質を発生する工程を含む施設が規制されている。

## ・パスキル・ギフォード図

スキル・ギフォード図は、大気拡散を予測する際に用いるパスキル安定度階級に対応した拡散パラメータ。有風時（風速1.0m/秒以上）の鉛直、水平方向の拡散パラメータ $\sigma_z$ 、 $\sigma_y$ は、パスキル・ギフォード図の拡散パラメータの近似関数を使用する。

## ・バックグラウンド濃度

バックグラウンド濃度は、「当該事業による影響を受けていない状況での代表的な環境の状態」の濃度である。事業の実施によって環境の状態がどのように変化するかを予測する場合は、当該事業による影響を受けていない状況での代表的な環境の状態に、事業によって発生する環境負荷の寄与分を加算等して予測を行う。

## ・パフ式

パフ式は、排煙の煙流を細切れにし、一つ一つの煙塊として移流・拡散を表現する式で、無風時（風速0.4m/秒以下）に濃度分布を予測する式である。

## ・パラメータ

パラメータは、媒介変数であり、二つ以上の変数間の関数関係を直接表示する代わりに、補助の変数を用いて、間接的に表示するとき、その補助の変数をいう。

## ・ppm

ppmは、part per millionの略である。濃度の単位で、100万分の1を1ppmと表示する。例えば、1m<sup>3</sup>の空気中に1cm<sup>3</sup>が混じっている場合の物質の濃度を1ppmと表示する。

## ・微小粒子状物質（PM2.5）

微小粒子状物質（PM2.5）は、浮遊粒子状物質のうち、粒径2.5 $\mu$ m以下のものをいう。より粒径が小さくなることから、肺の奥深くまで入りやすく健康への影響も大きいと考えられる。

## ・ビューフォート風力階級（気象庁風力階級）

ビューフォート風力階級（気象庁風力階級）は、風速の目測による観測の目安として使用される。目視で観測した風力を風速に換算し、風速をある程度推定することが可能である。

## ・風配図

風配図は、ある地点の風向（風速）の統計的性質を示すために用いる図である。各方位別に風向（風速）の出現頻度を線（レーダーチャート状）で示したもの。環境影響評価では、主に風向のみが扱われる。

#### ・浮遊粒子状物質（SPM）

浮遊粒子状物質（SPM）は、土砂の飛散、固体物質の破砕によるもの、また燃焼過程から出るもの等のうち、微粒子の大きさが $10\mu\text{m}$ 以下のものをいう。比較的長期間大気中に滞留して呼吸器深部まで侵入し、肺胞に残留する等の悪影響を与える物質である。

#### ・フミゲーション

フミゲーションは、夜間、地面からの放射冷却によって比較的低い高度にできる接地逆転層が、日出から日中にかけて地表面近くから崩壊する場合をいう。このとき、上層の安定層内に放出された排出ガスが地表近くの不安定層内にとりこまれ、急激な混合が生じて高濃度を起こす可能性がある。この現象をフミゲーションと呼ぶ。

#### ・ブルーム式

ブルーム式は、排煙の移流・拡散を煙流で表現した式で、有風時（風速 $1.0\text{m/秒}$ を超える場合）に風や拡散係数、排出量を一定として濃度分布を予測する式である。

#### ・ $\beta$ 線吸収法

$\beta$ 線吸収法は、大気中の浮遊粒子状物質（SPM）について、濃度ろ紙上に捕集した粒子による $\beta$ 線の吸収量の増加から質量濃度を計測する方法である。

#### ・べき指数

べき指数は、 $a^n$ で表される指数関数において、 $n$ で表される数値を示す。地上に近い層では、風速がべき指数に従うものと考えられ（べき乗則）、これに則って任意高度の風速を推定する。

#### ・放射収支量

放射収支量は、地表面が太陽から受け取るエネルギー（太陽放射）から、地表面から天空に逃げていくエネルギー（地球放射）を差し引いたエネルギー量であり、地表面が暖まるか冷えるかを示す指標となる。

#### ・ $\mu\text{g}$

$\mu\text{g}$ は、100万分の1の重さを表す単位である。 $0.000001\text{g}=0.001\text{mg}=1\mu\text{g}=1,000\text{ng}=1,000,000\text{pg}$

#### ・有害大気汚染物質

有害大気汚染物質は、大気汚染防止法第2条第13項において、「継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因となるもの」と定義されている。

#### ・有効煙突高

有効煙突高は、実際の煙突の排出口の高さではなく補正された排出口の高さのことで、排煙が大気中を上昇し、最終的に到達する煙軸の高さをいう。排煙は、煙突から排出されるときには吐出速度による慣性効果や排煙熱量による浮力を持っている。このため、排煙は煙突から出た後も上昇し、周辺の空気と混ざることによって上昇力を弱め、最高到達高度に達することになる。この最高到達高度が「有効煙突高」である。

#### ・旅行速度

旅行速度は、信号待ちや交通渋滞による停止を含む車で移動に要した時間である。

## 【騒音及び超低周波音関連】

### ・ A 特性

A特性は、可聴域を評価するための周波数補正特性で、騒音レベルの測定において広く用いられる。A特性を用いて測定した音圧レベルが騒音レベルであり、単位はdB（デシベル）である。

### ・ オクターブバンド

オクターブバンドは、音の音色（周波数特性）を定量的に表すため、音の高さ（周波数）を規則的に分解し、配列したもの。1/1オクターブバンドとは、31.5Hz、63Hz、125Hz、250Hz、500Hz、1KHz、2KHz、4KHz、8KHz、16KHzを中心とする周波数を表したものであり、1/3オクターブバンドとは、1オクターブバンドの間隔を3分割した周波数で表したものである。

### ・ 音圧レベル

音圧レベルは、音の物理的な大きさのことをいう。可聴域のある周波数の音は、音圧が大きい程大きいと認識される。音響工学の分野では、人の聴覚特性に合わせ、音の大きさを基準値との比の常用対数で表現する値（音圧レベル）を用いて表わすことが多く、単位はdB（デシベル）である。騒音の大きさを表す用語として用いられる。

### ・ 回折減衰

回折減衰は、障害物の有無によって生じる到達する音圧レベルの差をいう。なお、回折とは、音場に塀や建物等の障害物がある場合、その障害物の裏側へも音が回り込んで伝搬していく現象であり、音の波長と障害物の大きさによって変化する。

### ・ 環境騒音

環境騒音は、観測しようとする場所におけるすべてを含めた騒音のことをいう。環境基準との比較等を行う場合は、等価騒音レベルを用いる。

### ・ 規制基準

規制基準は、法律又は条例に基づいて定められた公害の原因となる行為を規制するための基準であり、工場等はこの基準を守る義務が課せられている。大気汚染防止法では「排出基準」、水質汚濁防止法では「排水基準」、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法では「規制基準」という用語が用いられる。規制基準は、主に地域の環境基準を維持するために課せられる基準である。

### ・ G 特性

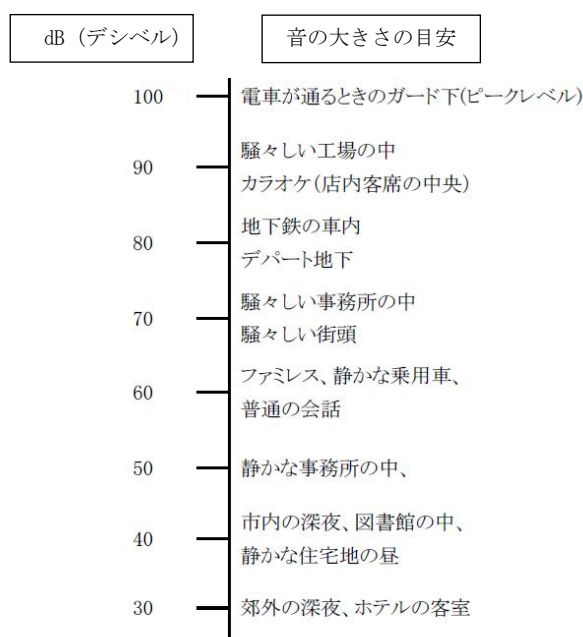
G特性は、1-20Hzの超低周波音の人体感覚を評価するための周波数補正特性で、ISO-7196で規定されている。可聴音における聴感補正特性であるA特性に相当する。

### ・ 時間率騒音レベル

時間率騒音レベルは、対象とする測定時間内に騒音レベルが変動した場合、あるレベルを超えている時間が実測時間のX%を占めるとき、そのレベルをLXの表記記号で表したものである。なお、50%時間率騒音レベル $L_{A50}$ を中央値、5%時間率騒音レベル $L_{A5}$ を90%レンジの上端値、95%時間率騒音レベル $L_{A95}$ を90%レンジの下端値等という。単位はdB（デシベル）である。建設作業騒音や工場騒音を表すときに用いられる。

## ・騒音レベル

騒音レベルは、計量法第71条の条件に合格した騒音計で測定して得られた測定値であり、騒音の大きさを表すもの。単位はdB（デシベル）である。



出典：「工場等騒音・振動の規制のあらまし」  
(愛知県ホームページ)

## ・単発騒音暴露レベル

単発騒音暴露レベルは、単発的に発生する騒音の全エネルギーと等しいエネルギーを持つ継続時間1秒の定常音の騒音レベルである。

## ・低周波音

低周波音は、一般に周波数がおおむね100Hz以下の音をいい、人の耳には聞こえにくい。低周波音による苦情は物的苦情（置物のガタツキ等）、心理的苦情（不眠、いらつき及び圧迫感）及び生理的苦情（頭痛、耳鳴り及び吐き気等）に大別される。なお、周波数が20Hz以下の音は、超低周波音といい、人の耳には特に聞こえにくい。

## ・dB（デシベル）

dB（デシベル）は、音の強さ等の物理量がある標準的な基準量と対比して、相対的な比較検討を行うのに用いる単位のこと、騒音や振動等のレベルを表す場合に用いる。

騒音の場合は、耳の感覚に合うように補正した音の「大きさ」をはかる単位のことをいい、振動の場合は、感覚に合うよう補正した鉛直振動加速度の「大きさ」をはかる単位のことをいう。

## ・等価騒音レベル

等価騒音レベルは、ある時間範囲について、変動する騒音レベルをエネルギー的な平均値として表したものである。時間的に変動する騒音のある時間範囲Tにおける等価騒音レベルは、その騒音の時間範囲における平均二乗音圧と等しい平均二乗音圧をもつ定常音の騒音レベルに相当する。単位はdB（デシベル）である。

#### ・透過損失

透過損失は、壁等の材料層への入射音と、材料層から中に入った音の大きさの差である。壁や床などの遮音性能を表す数値であり、値が大きいほど遮音性能が優れている。記号はTLで、単位はdB（デシベル）である。

#### ・道路交通騒音

道路交通騒音は、自動車の走行に伴い発生する騒音のことである。騒音の主な要因は、エンジン本体音、冷却ファンの音、吸気音、排気音、タイヤ音等である。自動車騒音を低減するために、騒音規制法に基づき自動車騒音の大きさの許容限度が設定され、エンジンの改良や低騒音タイヤの開発等の音源対策が実施されている他、交通流対策、道路構造の改善、民家防音工事等が実施されている。

#### ・特定建設作業

特定建設作業は、建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音や振動を発生する作業であって、騒音規制法又は振動規制法に定められている。騒音規制法では8項目、振動規制法では4項目の作業が定められており、それらの作業は、騒音規制法又は振動規制法の規制を受ける。騒音または振動レベルの規制の場合、それぞれ敷地境界線で、騒音レベルは85dB、振動レベルは75dBを超えないこととされている。レベルの規制以外に1日の作業時間、連続しての作業日数、届け出等の定めがある。

#### ・特定工場

特定工場は、環境関係法令において、以下に示すものと定められている。

- (1) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に定める工場、すなわち製造業、エネルギー（電気・ガス・熱）供給業を行う工場で政令が定めるばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動の発生又は排出施設を設置するものをいう。特定工場は公害防止組織を整備する（公害防止管理者の任命等）義務がある。
- (2) 大気汚染防止法で総量規制の対象施設を設置する工場（同法第5条の2）。
- (3) 騒音規制法又は振動規制法で定められた特定施設（騒音規制法第2条、振動規制法第2条）を設置する工場又は事業場。

#### ・パワーレベル（音響パワーレベル）

パワーレベル（音響パワーレベル）は、音の発生源から放射される単位時間当たりの音のエネルギーの総計である音響出力と基準音響出力との比を対数で示したものである。単位はdB（デシベル）である。

#### ・要請限度

要請限度は、騒音規制法に基づく自動車騒音対策に係る行政措置である。住居の集合地域や病院・学校の周辺地域であって、騒音規制法に基づく指定地域に指定されている地域において、市町村長は、自動車騒音が一定の限度（これを「要請限度」という）を超え道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときには、都道府県公安委員会に対して道路交通法に基づく交通規制等の措置を講じるよう要請できる。また、市町村長は道路管理者に対して道路構造の改善等について意見を述べるができる。

## ・用途地域

用途地域は、都市計画法第8条第1項第1号に定める第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域の12種類の地域区分である。都道府県知事が都市計画で定めて、建築物の用途、高さ及び建蔽率を適用し、それぞれの用途に達しない建物を制限することで、市街地の無秩序な開発を抑制している。

## 【振動関連】

### ・環境振動

環境振動は、工場の稼働や建設工事作業、周辺道路での車両走行など日常生活の中で発生する振動のことであり、地震や風揺れなど自然発生する振動とは区別される。

### ・時間率振動レベル

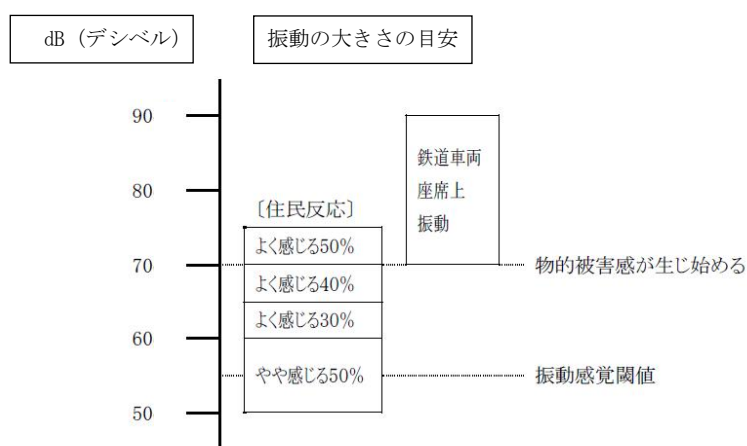
時間率振動レベルは、対象とする測定時間内に振動レベルが変動した場合、あるレベルを超えている時間が実測時間のX%を占めるとき、そのレベルをLXの表記記号で表したものである。なお、50%時間率振動レベルL<sub>50</sub>を中央値、10%時間率振動レベルL<sub>10</sub>を80%レンジの上端値、90%時間率振動レベルL<sub>90</sub>を90%レンジの下端値等という。単位はdB（デシベル）である。建設作業振動や工場振動を表すときに用いられる。

### ・地盤卓越振動数

地盤卓越振動数は、道路交通振動レベルに影響を及ぼす要因の1つである地盤条件を表す指標で、その地盤固有の主体となる振動数をいう。軟弱地盤では、堅い地盤に比べて小さい値となる。

### ・振動レベル

振動レベルは、人が感じる振動の強さを表す指標として使われる量であり、振動のエネルギーの大きさを示す振動加速度レベルを振動感覚補正特性で補正したものである。単位はdB（デシベル）である。



出典：「工場等騒音・振動の規制のあらまし」  
(愛知県ホームページ)

### ・道路交通振動

道路交通振動は、自動車が道路を走行することに伴って発生する振動のことである。自動車の走行そのものが原因ではあるが、影響のあらわれ方には道路の舗装等の道路構造も関係する。

#### ・要請限度

要請限度は、振動規制法に基づく道路交通振動に係る行政措置である。住居の集合地域や病院・学校の周辺地域であって、振動規制法に基づく指定地域に指定されている地域において、市町村長は、道路交通振動が一定の限度（これを「要請限度」という）を超え道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときには、都道府県公安委員会に対して道路交通法に基づく交通規制等の措置を講じるよう要請できる。また、市町村長は道路管理者に対して道路構造の改善等を要請することができる。

### 【悪臭関連】

#### ・悪臭防止法

悪臭防止法は、典型的な感覚公害である悪臭を防止することを目的として制定されたものである。都道府県知事が、市町村長の意見を聴いて規制地域を指定し、また、環境省令が定める範囲内で規制基準を定めて悪臭を規制し、指定後は市町村長が規制実務を行い、悪臭公害を防止することを主な内容としている。

#### ・三点比較式臭袋法

三点比較式臭袋法は、臭気濃度の判定を行なうために用いられている官能試験法のひとつで、アメリカの規格によるASTM注射器法を改良して開発された測定法である。3個のにおい袋を用意し、2個には無臭の、1個には採取した空気を入れてパネル（臭気の有無を判定する人）により臭気の有無を判定する。大方のパネルが着臭空気を判定できなくなるまで希釈することにより、臭気濃度を計量する方法である。

#### ・臭気指数

臭気指数は、臭気濃度を基礎として、次式により得られるものである。臭気濃度は、官能試験法による臭気の数量化の方法の一つであり、対象空気を無臭の正常な空気希釈したとき、ちょうど臭わなくなったときの希釈倍率である。

$$(\text{臭気指数}) = 10 \log (\text{臭気濃度})$$

#### ・特定悪臭物質

特定悪臭物質は、悪臭防止法において不快なにおいの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質として、アンモニア、メチルメルカプタン等22物質が定められている。

### 【水質関連】

#### ・化学的酸素要求量（COD）

化学的酸素要求量（COD）は、水中の有機物を化学的に酸化するときに必要な酸素量のことである。なお、水質汚濁の指標とされ、水質汚濁が著しいほど数値が大きくなる。海域及び湖沼の汚濁状況を表すときに用いられる。

#### ・水素イオン濃度（pH）

水素イオン濃度（pH）は、水の酸性あるいはアルカリ性の程度を示す指標であり、水素イオン濃度の逆数の常用対数をpH単位として表すものである。pH7で中性、それ以下は酸性、それ以上はアルカリ性を示す。

#### ・全窒素（T-N）

全窒素（T-N）は、水中に含まれる窒素化合物の総量のことである。窒素は、動植物の増殖に欠かせない元素で、富栄養化の目安になるものである。

- ・全燐 (T-P)

全燐 (T-P) は、水中に含まれる燐化合物の総量のことである。燐は、動植物の成長に欠かせない元素で、富栄養化の目安になるものである。

- ・濁度

濁度は、水の濁りの程度を表すものである。比較用の標準液を使って肉眼により求める方法と光の透過率や散乱の度合いを計測して求める方法がある。JIS K 0101 (工業用水試験法) では、カオリンを標準とするカオリン濁度と、ホルマジンを標準とするホルマジン濁度の2種類を定める。それぞれの物質の1mg/lを含む溶液の濁度を1度とする。

- ・沈降試験

沈降試験は、JIS M 0201-12に基づき、沈降試験器に試料をそのまま放置し、沈降特性 (沈降速度、上澄み液中の懸濁物質) を求めるものである。

- ・富栄養化

富栄養化は、湖沼や内湾が水中に窒素、燐等の栄養塩が多い状態へと遷移することである。

- ・浮遊物質 (SS)

浮遊物質 (SS) は、水中に懸濁している直径2mm以下の不溶解性の粒子物質の量である。浮遊物質は、各水の濁りの原因となるほか、太陽光線の透過を妨げ、ひどい場合は魚類のえらを塞ぎ、窒息死させる危険がある。

## 【地盤・土壌関連】

- ・愛知県土壌汚染等対策指針

愛知県土壌汚染等対策指針は、「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、土壌及び地下水の特定有害物質による汚染の状況等の調査並びに土壌及び地下水の特定有害物質による汚染により人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることを防止するために講ずべき措置に関する指針である。

- ・テトラクロロエチレン

テトラクロロエチレンは、有機塩素系溶剤の一種であり、俗称として「パークレン」とも呼ばれる。無色透明の液体でエーテル様の臭いを有し、揮発性、不燃性、水に難溶の性質をもつ。ドライクリーニングのシミ抜き、金属・機械等の脱脂洗浄剤等に用いられる等、洗浄剤・溶剤として優れている反面、環境中に排出されても安定し、トリクロロエチレン等とともに地下水汚染等の原因物質となっている。

- ・特定有害物質

特定有害物質は、土壌に含まれることに起因して人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質として、土壌汚染対策法に基づく調査等の対象となる物質のことである。土壌汚染対策法では、2つの経路 (直接摂取、地下水等の摂取) に着目し、鉛、砒素、トリクロロエチレン等の25物質が特定有害物質として定められている。このうち、揮発性有機化合物11物質を第一種特定有害物質、重金属等9物質を第二種特定有害物質、農薬等5物質を第三種特定有害物質とし、第二種特定有害物質についてのみ、直接摂取の経路に着目した土壌含有量基準が定められている。

#### ・ 土壌ガス調査

土壌ガス調査は、表層土壌中の気体（土壌ガス）を採取し、土壌ガス中に含まれる特定有害物質の量を測定する調査手法である。土壌汚染対策法では、揮発性有機化合物（第一種特定有害物質）による土壌汚染の簡便な調査に用いられる。試料採取区画では、まず土壌ガス調査が行われ、そこで有害物質が検出されたときには、ボーリングにより土壌溶出量の測定調査が行われる。

#### ・ 土壌含有量調査

土壌含有量調査は、土壌に含まれ体内において溶け出しうる有害物質の量を測定する調査手法である。土壌汚染対策法においては、通常の生活において人が摂取しうる地表から50cmまでの土壌を対象に、地表から5cmまでの土壌に重みをつけて採取する。

#### ・ 土壌溶出量調査

土壌溶出量調査は、土壌を採取して水を加えた場合に溶出してくる有害物質の量を測定することによって、土壌汚染の有無を調査する調査手法である。

### 【地下水関連】

#### ・ 洪積層

洪積層は、約2～200万年前に形成された地層である。一般に古い時代に形成された地盤ほど堅固であり、洪積層は固結しているので構造物の基礎を支持する良好な地盤とされている。このため、建築物等の大きな構造物を設置する際の支持基盤となっている。また、洪積層は地下水を比較的良好に通すため、地下水はこの層から汲み上げられることが多い。地下水汲み上げによる地盤沈下は、洪積層から地下水を汲み上げることにより、洪積層の上部にある沖積層に含まれる地下水が搾り出され、沖積層が収縮することによって発生する。

#### ・ 武豊層

武豊層は、知多半島中・南部に広く分布するが、模式地としては富貴南西約1kmの富貴から知多カントリークラブへ通ずる道路の北側の崖と定められている。本地域における分布は、富貴西方の丘陵が主である。

#### ・ 沖積層

沖積層は、約1～2万年前以降に形成された比較的新しい地層である。河川等により運ばれた砂や礫、泥等が堆積して形成される層であり、一般に軟弱であることが多い。日本の平野部の大部分は沖積層からなる平野である。沖積層は地下水を豊富に含んだ軟弱地盤であることが多く、沖積層に含まれている地下水やその下部にある洪積層の地下水を大量にくみ上げると、地層内の間隙水圧が低下して未固結泥質層が圧密収縮し、地盤沈下が起こりやすい。

#### ・ 東海層群常滑累層

東海層群は、知多半島中・北部の丘陵主部を形成する地層で、東海層群の全層序から見て上部を構成する地層を常滑累層と呼ぶ(吉田・尾崎, 1986)。層相は砂泥互層で、当該地付近において一般的な走向は、北北西-南南東方向が支配的である。傾斜は撓曲帯を除き、一般に5度以下である。なお、東海層群の下部は礫層からなる豊丘累層と呼ばれる。

#### ・ 半田段丘堆積物

半田段丘は、知多半島の段丘のうち最も広範囲に発達する。松田(1969)の半田面を形成する段丘であり、半島東岸の半田市街に模式的に分布する。本段丘は臨海部では海成段丘、内陸部では河成段丘とみなすことができる。なお衣浦地区の地下にも本段丘堆積物に相当する堆積物が厚く伏在している。

- ・ **ふっ素**

ふっ素は、オゾンや次亜塩素酸を連想する淡黄色ガスである。極めて反応性が強く、眼、皮膚、粘膜、気道を刺激する猛毒性ガスであり、水とも直ちに反応するため、多くはフッ化水素と同様な毒性を示す。

- 【日照阻害関連】

- ・ **時刻別日影図**

時刻別日影図は、建築物によって生じる日影の様子を1時間ごとに連続で図示したものである。

- ・ **真太陽時**

真太陽時は、南中時刻を正午とした場合の時刻である。日影規制における日影は、通常冬至日の真太陽時による午前8時から午後4時までの8時間を対象とする。

- ・ **等時間日影図**

等時間日影図は、日影図をもとに同じ時間だけ日影になる点を結び図示したものである。

- 【動物・植物・生態系関連】

- ・ **維管束植物**

維管束植物は、維管束と呼ばれる通道組織を有する植物の総称である。具体的には、シダ植物及び種子植物（裸子植物、被子植物）を指し、菌類、藻類及びコケ類等と区別される。

- ・ **外来種**

外来種は、国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に導入され、本来の分布域を越えて生息又は生育する生物種である。

- ・ **自然公園**

自然公園は、自然公園法に基づき、わが国のすぐれた自然風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健休養及び休暇に資することを目的に指定された公園である。自然公園は（1）国立公園、（2）国定公園、（3）都道府県立自然公園に区分される。

- ・ **シャーマントラップ**

シャーマントラップは、ネズミ類等を生け捕り捕獲するための罠である。

- ・ **重要な種**

重要な種は、動物及び植物における評価対象の一つであり、学術上又は希少性の観点から重要な種や群落のことである。たとえば、天然記念物やレッドデータブック等に記載されている動物種、植物種及び群落が該当する。

- ・ **上位性**

上位性は、生態系を形成する生物群集において栄養段階の上位に位置する種である。該当する種は相対的に栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変動等の影響を受けやすい種が対象となる。

- ・ **植生**

植生は、ある地域に生息している植物の集団である。そのうち、現在その土地に生育し、直接見ることのできる植生を現存植生、人間の影響を受けずにその土地の環境の下に本来自然に成立していた植生を自然植生、人間の活動によって自然植生に代わって生じた植生のことを代償植生という。

- ・ **植物群落**

植物群落は、同一場所で種の単位性と個別性をもって生育する植物群を指す操作的・便宜的な植生の単位である。その大きさや広がりについて、特に規定はない。同じような立地では、相観・構造・組成等の類似した群落が、ある程度の再現性を持ってみられる。

- ・ **植物社会学的手法**

植物社会学は、ブロンブランケ(J. Braun-Blanquet)によって基礎が固められた植物群落の分類を中核とし、群落の構造、群落と環境との関係、群落の成因、群落の分布等を研究する植物学の分野で、植物生態学と植物地理学の間位置する。「緑の国勢調査」以来、国や各行政機関が行う植生調査は植物社会学的手法が基本となり、環境影響評価調査をはじめ各種環境調査で利用されている。

- ・ **植物相**

植物相は、フローラともいい、特定の場所に分布、生育する植物の種類組成を示す。動物相（特定の場所に分布、生息する動物の種類組成）と合わせて、生物相を構成する。

- ・ **スウィーピング法**

スウィーピング法は、捕虫網を水平に振って草木や花に生息する昆虫類やクモ類を捕獲する方法である。

- ・ **生態系**

生態系は、食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれをとりまく無機的環境（水、大気、光など）の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりのことを示す概念である。生態系には、広大な森林から小さな池まで様々な大きさのものがあ、時として地球全体を一つの生態系と見ることもある。

- ・ **生物の多様性**

生物多様性は、生きものたちの豊かな個性とつながりのことである。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

- ・ **典型性**

典型性は、対象地域の生態系の中で重要な機能的役割をもち、または生物の多様性を特徴づける種、群集を対象とする。該当するものは、生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を担うような種及び群集（例えば、植物では現存量や占有面積の大きい種、動物では個体数が多い種等）、生物群集の多様性を特徴づける種や生態遷移を特徴づける種等が対象となる。

- ・ **特殊性**

特殊性は、特殊な環境（小規模な湿地、洞窟、噴気口の周辺及び石灰岩地域等）や、対象地域において占有面積が比較的小規模で周囲にはみられない環境（砂泥底海域に孤立した岩礁または貝殻礁等）に注目し、そこに生息する種または群集を対象とする。該当するものは、これらの環境要素や環境条件に依存する種または群集があげられる。

- ・ **任意観察法**

任意観察法は、直接観察法ともいい、鳥類及び両生類・爬虫類を対象に調査地域内を任意に踏査して、目視または鳴き声等で確認された種をすべて記録する方法である。

- ・ **任意採集法**

任意採集法は、昆虫類、クモ類及び貝類を対象に調査対象地域内を任意に踏査して、目視または鳴き声の他、見つけ捕り、スウィーピング法及びビーティング法により確認された種をすべて記録する方法である。

- ・ **ビーティング法**

ビーティング法は、木の枝や草等を叩き棒で叩いて、落下した昆虫類及びクモ類等を白いネット（雨傘でもよい）等で受けて採集する方法である。

- ・ **フィールドサイン法**

フィールドサイン法は、調査地域内を可能な限り詳細に踏査してフィールドサイン（フン、足跡、食痕、巣、爪痕及び塚等の生息痕跡）を発見し、生息する動物種を確認する調査方法である。主に大型・中型哺乳類の確認が可能である。

- ・ **ベイトトラップ法**

ベイトトラップ法は、乳酸飲料とアルコール等の誘因餌（ベイト）を入れたトラップ（プラスチックコップ等）を、口が地表面と同じになるように埋設して、落下した昆虫を採集する方法である。

- ・ **目撃法**

目撃法は、調査中に哺乳類の姿を見かけたら、双眼鏡等を用いて種類を識別し、目撃した場所の状況と合わせて記録する調査方法である。

- ・ **ライトトラップ法**

ライトトラップ法は、夜間において光に誘因される夜行性昆虫を採集する方法である。白布スクリーン（カーテンともいう）に光を投射し、集まる昆虫を採集するカーテン法や、光源に集まる昆虫を捕獲箱に落とすボックス法等がある。

- ・ **ラインセンサス法**

ラインセンサス法は、ルートセンサス法ともいい、あらかじめ設定しておいた踏査ルートを歩いて、一定の範囲内に出現する鳥類を姿や鳴き声により識別して、種別個体数をカウントする方法である。

- ・ **レッドデータブック**

レッドデータブックは、RDBと略されることもあり、レッドリストに掲載されている種について生息状況や減少要因等を取りまとめたものである。

## ・レッドリスト

レッドリストは、RLと略されることもあり、日本の絶滅のおそれのある野生生物種のリストである。日本に生息又は生育する野生生物について、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、絶滅のおそれのある種を選定してリストにまとめている。

## 【景観関連】

### ・景観資源

景観資源は、景観として認識される自然的構成要素として位置づけられるものである。周囲の概況の把握では種類、位置及び景観を眺望できる主要な眺望点の概況を把握する。

### ・眺望景観

眺望景観は、ある視点場（景観を見る地点、展望台等）から視対象（眺められる対象物、山や海等）を眺望したときに視覚で捉えられる景観をいう。通常はかなり広い範囲が眺望の対象で、遠景（遠くに見える景観）、中景（遠景と近景の中間に位置する景観）、近景（視点場の近くに見られる景観）から構成される。

### ・眺望点

眺望点は、人が「見る」という行為を行う地点をいう。景色を眺めるために整備された展望台等だけではなく、例えば眺望が開けている峠や山の頂上、不特定多数の人が集まる場所等も眺望点として取り上げるのが一般的である。

### ・フォトモンタージュ

フォトモンタージュは、フォトモンタージュ法による合成写真である。フォトモンタージュは撮影した現状の写真上に、対象事業の完成予想図を合成して眺望景観の変化を予測する方法であり、再現性に優れ、適用範囲も広い。

## 【廃棄物関連】

### ・一般廃棄物

一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものである。一般家庭から排出されるいわゆる家庭ごみ（生活系廃棄物）の他、事業所等から排出される産業廃棄物以外の不要物（いわゆるオフィスごみ等）も事業系一般廃棄物として含まれる。また、し尿や家庭雑排水等の液状廃棄物も含まれる。

### ・建設工事に伴う副産物

建設工事に伴う副産物は、建設工事に伴い副次的に得られたすべての物品であり、その種類としては、「工事現場外に搬出される建設発生土」、「コンクリート塊」、「アスファルト・コンクリート塊」、「建設発生木材」、「建設汚泥」、「紙くず」、「金属くず」、「ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶器くず」又はこれらのものが混合した「建設混合廃棄物」等がある。

## 【温室効果ガス関連】

### ・一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)

一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O) は、常温常圧では無色の気体であり、代表的な温室効果ガスの一つである。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、一酸化二窒素では298倍である。物の燃焼や窒素肥料の施肥等が発生原因であると言われている。

- ・ **温室効果ガス**

温室効果ガスは、地球温暖化の原因であると考えられ、赤外線を吸収し再放出する気体のことである。京都議定書では、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六ふっ化硫黄 (SF<sub>6</sub>) の6物質が、温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

- ・ **地球温暖化係数**

地球温暖化係数は、個々の温室効果ガスの地球温暖化に対する効果を、その持続時間も加味した上で、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) の効果に対して相対的に表す指標である。

- ・ **二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)**

二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) は、常温常圧では無色、無臭の気体で、水に溶けて炭酸となり弱い酸性を示す。石炭、石油、天然ガス、木材等の炭素分を含む燃料を燃やすことにより発生する。地球大気中での濃度は微量であるが、温室効果を持ち、地球温暖化の最大の原因物質として問題になっている。

- ・ **メタン (CH<sub>4</sub>)**

メタン (CH<sub>4</sub>) は、無色の可燃性気体で天然ガスの主成分であり、有機物が嫌気状態で腐敗、発酵するときに生じる。有機性の廃棄物の最終処分場や、沼沢の底、家畜の糞尿、下水汚泥の嫌気性分解過程等から発生する。温室効果ガスのうち、原因の約6割を占める二酸化炭素に次いで、約2割の影響を及ぼす。